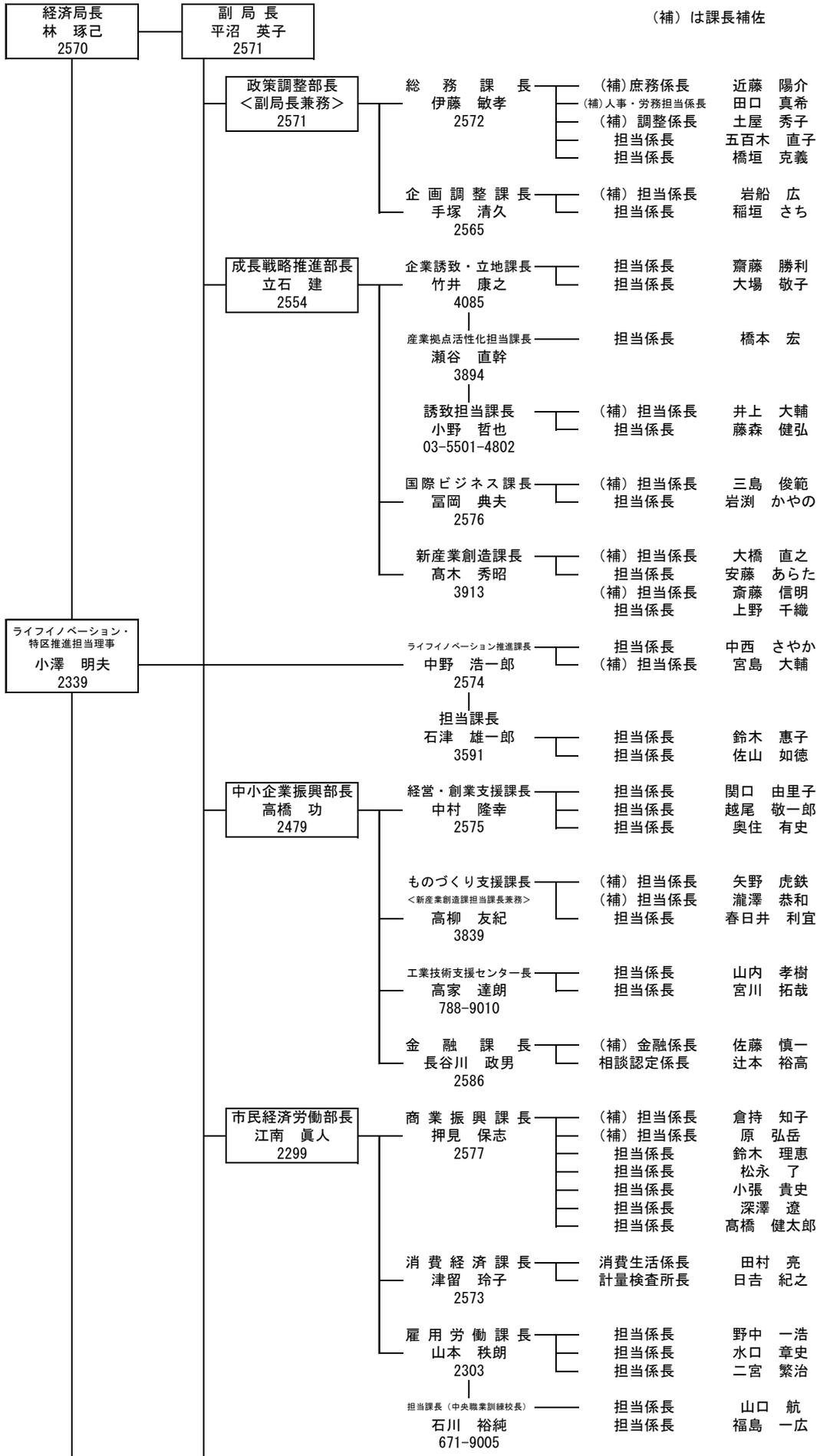


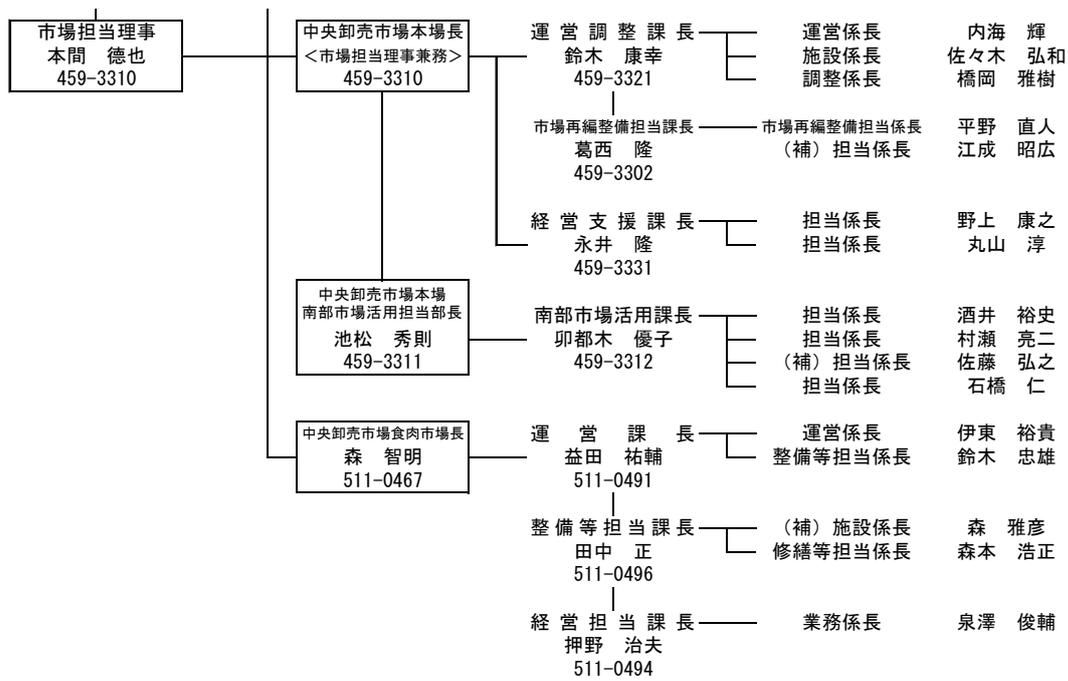
機構及び事務分掌

経済局機構図	1 ページ
経済局派遣職員一覧表	3 ページ
経済局事務分掌	4 ページ

令和元年 5 月 21 日

経 済 局





経済局 派遣職員一覧

派 遣 先	補 職 名	氏 名
公益財団法人 木原記念横浜生命科学振興財団	担 当 課 長	菅原 真一郎
国立研究開発法人 理化学研究所	担 当 係 長	澤村 賢
内閣府消費者委員会事務局	担 当 係 長	水谷 亘
公益財団法人 横浜市シルバー人材センター	担 当 係 長	大宮 俊治
横浜食肉市場 株式会社	担 当 部 長	森 正人
	担 当 課 長	齋藤 修身
株式会社 横浜市食肉公社	担 当 部 長	今宮 佳浩
	担 当 課 長	國分 忠博

経済局事務分掌

政策調整部

総務課

庶務係

- 1 局内の人事及び文書に関すること。
- 2 中央卸売市場及び中央と畜場との連絡に関すること。
- 3 局の危機管理に関すること。
- 4 他の部及び課の主管に属しないこと。

調整係

- 1 局内の事務事業の評価及び連絡調整に関すること。
- 2 局内の予算及び決算に関すること。
- 3 神奈川県競輪組合に関すること。

企画調整課

- 1 経済政策の立案及び総合調整に関すること。
- 2 地域経済に関する基本的調査並びに情報の収集、分析及び利用に関すること。
- 3 商工会議所との連絡に関すること。

成長戦略推進部

企業誘致・立地課

- 1 企業等の横浜市への誘致に関すること（国際ビジネス課の分掌事務第1号に係るものを除く。）。
- 2 横浜市企業等誘致推進本部に関すること。
- 3 産業集積の促進及び研究開発拠点の形成に関すること。
- 4 事業所の適正立地及び立地環境等に係る調査及び企画に関すること。
- 5 経済施策に関する土地利用の調整に関すること。
- 6 工場立地法（昭和34年法律第24号）に基づく届出及び勧告に関すること。
- 7 部内他の課の主管に属しないこと。

国際ビジネス課

- 1 海外の企業等の横浜市への誘致に関すること。
- 2 市内企業の海外展開の推進に関すること。
- 3 海外に設置する事務所における経済交流の連絡調整に関すること。
- 4 株式会社横浜インポートマートに関すること。
- 5 貿易関係団体等に関すること。

新産業創造課

- 1 IT関連等の新産業及び新事業の創出及び集積に係る総合調整に関すること。
- 2 市内企業等における革新的技術の活用の促進に関すること。

ライフイノベーション推進課

- 1 ライフイノベーションの推進に係る総合調整並びに産業の集積、共同研究及び共同開発に関すること。
- 2 京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区の推進及び国家戦略特区の調整に関

すること。

- 3 公益財団法人木原記念横浜生命科学振興財団に関すること。

中小企業振興部

経営・創業支援課

- 1 中小企業振興施策の推進に関すること。
- 2 創業並びにベンチャービジネス及びソーシャルビジネスの振興に関すること。
- 3 公益財団法人横浜企業経営支援財団に関すること。
- 4 事業協同組合、商店街振興組合等の設立認可等に関すること。
- 5 部内他の課の主管に属しないこと。

ものづくり支援課

- 1 ものづくり産業の振興及び立地環境に関すること。
- 2 中小製造業の経営及び技術革新の支援に関すること。
- 3 産学連携の推進に関すること。
- 4 工業関係団体等に関すること。
- 5 横浜市工業技術支援センターとの連絡調整に関すること。

工業技術支援センター

- 1 中小企業の技術及び製品等のデザインに係る相談に関すること。
- 2 中小企業における製品（材料を含む。）、その製法又はデザインに係る試験、分析、調製、研究、調査及び指導に関すること。
- 3 中小企業の技術及び製品に係る研究開発に必要な助成に関すること。
- 4 中小企業の技術及び製品等のデザインに係る調査及び研究に関すること。
- 5 中小企業の技術及び製品等のデザインに係る情報及び資料の収集、分析及び提供に関すること。

金融課

金融係

- 1 中小企業等の金融施策の推進に関すること（他の局の主管に属するものを除く。）。
- 2 横浜市信用保証協会に関すること。
- 3 他の係の主管に属しないこと。

相談認定係

- 1 中小企業等の金融相談及び市の金融制度等における認定に関すること。
- 2 中小企業等の経営の相談、診断及び助言等に関すること。

市民経済労働部

商業振興課

- 1 商業の振興に関すること（中央卸売市場の主管に属するものを除く。）。
- 2 商業関係団体等に関すること（中央卸売市場の主管に属するものを除く。）。
- 3 商業に係る業務機能の強化に関する調査、企画及び指導に関すること。
- 4 大規模商業施設の適正立地及び立地環境等に係る調査、企画及び指導に関すること（中小企業振興部ものづくり支援課の分掌事務第1号に係るものを除く。）。
- 5 大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）に基づく意見、勧告その他同法の施行に関すること。

- 6 横浜市大規模小売店舗立地審議会に関する事。
- 7 部内他の課の主管に属しない事。

消費経済課

消費生活係

- 1 消費者教育に関する事。
- 2 消費者の主体的活動への支援に関する事。
- 3 消費生活に関わる適正な事業活動の確保に関する事。
- 4 消費者被害の救済に関する事。
- 5 横浜市消費生活総合センターに関する事。
- 6 横浜市消費生活審議会に関する事。
- 7 公益財団法人横浜市消費者協会に関する事。
- 8 消費生活協同組合に関する事。
- 9 消費生活用製品安全法に基づく表示監視に関する事。
- 10 家庭用品品質表示法に基づく表示監視及び公表に関する事。
- 11 ガス事業法に基づく表示監視に関する事。
- 12 電気用品安全法に基づく表示監視に関する事。
- 13 消費者安全法に基づく報告の徴収、立入調査等に関する事。
- 14 農林物資の企画化等に関する法律に関する事。
- 15 生活関連物資等の価格および需給動向の調査に関する事。(中央卸売市場の主管に属するものを除く。)
- 16 計量検査所に関する事。

計量検査所

- 1 計量器の定期検査に関する事。
- 2 計量器の計量士による代検査に関する事。
- 3 計量に関する調査及び研究に関する事。
- 4 計測技術の相談指導に関する事。
- 5 計量に関する立入検査、指導、取締り等に関する事。
- 6 適正計量管理事業所に関する事。
- 7 計量思想の普及啓発に関する事。
- 8 その他計量に関する事。

雇用労働課

- 1 雇用対策に係る施策の推進に関する事。
- 2 労働相談及び就業支援に関する事。
- 3 労働、経済及び経営に関する調査に関する事(政策調整部企画調整課の分掌事務第2号に係るものを除く。)
- 4 横浜市中央職業訓練校に関する事。
- 5 能力開発訓練に関する事。
- 6 職能開発総合センターに関する事。
- 7 労働者団体等及び労働関係機関との連絡調整に関する事。
- 8 勤労者の教育、文化等の振興に関する事。
- 9 勤労者の福利厚生等に関する事。
- 10 技能職の振興に関する事。
- 11 技能職者の表彰に関する事。

- 12 技能職団体等との連絡調整に関する事。
- 13 勤労者福祉共済事業に関する事。
- 14 横浜市勤労者福祉共済運営審議会に関する事。
- 15 労働金庫への預託金に関する事。
- 16 横浜市技能文化会館に関する事。
- 17 横浜市駐留軍関係離職者等対策協議会に関する事。
- 18 公益財団法人横浜市シルバー人材センターに関する事。

中央卸売市場本場

運営調整課

運 営 係

- 1 中央卸売市場本場（以下「本場」という。）の文書、予算及び決算に関する事。
- 2 本場における事務の連絡、調整に関する事。
- 3 本場における土地、建物その他施設等の管理及び運営に関する事。
- 4 本場における市場施設の使用指定、使用許可又はこれらに係る取消し等に関する事。
- 5 本場における使用料、手数料その他の諸収入金「以下「使用料等」という。」の徴収（調定を除く。）及び保証金に関する事。
- 6 本場における関連事業者の許可若しくはその取消し又は業務の指導監督に関する事。
- 7 本場における場内の整理、取締り、清掃、衛生等に関する事。
- 8 本場における施設の機能強化の推進に関する事。
- 9 本場内他の課、係の主管に属しない事。

施 設 係

- 1 本場における土地、建物その他施設の整備、維持管理及びこれに伴う工事に関する事。
- 2 本場における電気、給排水その他機械設備の維持管理及びこれに伴う工事に関する事。

調 整 係

- 1 中央卸売市場及びと畜場に関する施策、人事、文書、予算、決算等の総合調整に関する事。
- 2 中央卸売市場及びと畜場における年報及び月報の作成その他統計に関する事。
- 3 中央卸売市場及びと畜場における使用料等の調定に関する事。
- 4 中央卸売市場及びと畜場における国及び関係機関等との連絡調整に関する事。
- 5 横浜市中央卸売市場開設運営協議会に関する事。
- 6 横浜市場冷蔵株式会社に関する事。
- 7 特命に関する事。
- 8 その他中央卸売市場及びと畜場に関する事。

経営支援課

- 1 本場における卸売業者の業務の指導監督に関する事。
- 2 本場における市場取引委員会に関する事。
- 3 本場における仲卸業者、売買参加者等の許可、承認若しくはこれらの取消し又は業務の指導監督に関する事。
- 4 本場における卸売業者及び仲卸業者の財務、業務等の検査に関する事。

- 5 本場における取扱物品の入荷数量及び価格の公表に関すること。
- 6 本場における取扱高の資料の作成に関すること。
- 7 本場における卸売業者及び仲卸業者の経営分析及び経営支援に係る企画、調査、資料の作成等に関すること。
- 8 本場における市場の活性化に関すること。

南部市場活用課

- 1 南部市場の廃止に伴う普通財産の貸付けに関すること（財政局管財部管財課の主管に属するものを除く。）。
- 2 南部市場の廃止に伴う土地、建物その他施設等の維持管理及びこれに伴う工事に関すること。
- 3 南部市場の廃止後のにぎわいの創出に係る用地の整備等に関すること。
- 4 第1号に規定する普通財産の貸付けを受けている者の支援に関すること。

中央卸売市場食肉市場

運 営 課

運 営 係

- 1 食肉市場及びと畜場の文書、予算及び決算に関すること。
- 2 食肉市場における事務の連絡、調整に関すること。
- 3 食肉市場における土地、建物その他施設等の管理及び運営に関すること。
- 4 食肉市場における市場施設又はと畜場におけると室若しくはと畜場施設の使用指定、使用許可又はこれらに係る取消し等に関すること。
- 5 食肉市場及びと畜場における使用料等の徴収（調定を除く。）及び保証金に関すること。
- 6 食肉市場における関連事業者の許可若しくはその取消し又は業務の指導監督に関すること。
- 7 食肉市場及びと畜場における場内の整理、取締り、清掃、衛生等に関すること。
- 8 食肉市場における施設の機能強化の推進に関すること。
- 9 他の係の主管に属しないこと。

施 設 係

- 1 食肉市場及びと畜場における土地、建物その他施設の整備、維持管理及びこれに伴う工事に関すること。
- 2 食肉市場及びと畜場における冷蔵庫、電気、給排水その他機械設備の整備、維持管理及びこれに伴う工事に関すること。

業 務 係

- 1 食肉市場における卸売業者の業務の指導監督に関すること。
- 2 食肉市場における市場取引委員会に関すること。
- 3 食肉市場における仲卸業者、売買参加者等の許可、承認若しくはこれらの取消し又は業務の指導監督に関すること。
- 4 と畜場におけると畜業者の許可若しくはその取消し又は業務の指導監督に関すること。
- 5 食肉市場における卸売業者及び仲卸業者の財務及び業務等の検査に関すること。
- 6 食肉市場における取扱物品の入荷数量及び価格の公表に関すること。
- 7 食肉市場における卸売業者及び仲卸業者の経営分析及び経営支援に係る企画、調査、資料の作成等に関すること

- 8 食肉市場及びと畜場における取扱高の資料の作成に関すること。
- 9 食肉市場における枝肉等の計量に関すること。



令和元年度

事業概要



経済局

目 次

I	令和元年度 経済局運営方針	P 1
II	令和元年度 経済局予算	P 3
III	令和元年度 経済局主要事業概要	P 3
IV	令和元年度 経済局予算総括表	P 32

《会計別・目別事業内容》

1	経済総務費	P 33
2	誘致推進費	P 34
3	産業活性化推進費	P 36
4	経営支援費	P 43
5	中小企業金融対策費	P 48
6	商業振興費	P 52
7	消費経済費	P 56
8	雇用労働費	P 58
9	中央卸売市場費会計	P 61
10	中央と畜場費会計	P 63
11	勤労者福祉共済事業費会計	P 64

令和元年度 経済局運営方針

I 基本目標

新たな取組に果敢に挑戦し、
力強い経済成長の実現を目指します！

～ 国内外から人・企業・投資が集まる「イノベーション都市・横浜」の実現～

■ 現状を踏まえた取組の方向性

- ① 少子高齢化や労働力人口の減少等を受け、中小企業・小規模事業者の人手不足や事業承継、生産性向上への対応と健康経営^{*1}を推進
- ② 世界情勢の変化や入管法改正、働き方改革法の施行など、刻々と変化する経済環境や国の動向等をとらえた支援の強化と成長発展を後押し
- ③ 『ラグビーワールドカップ 2019™』などの好機や、技術革新・社会環境の変化等をとらえたオープンイノベーション^{*2}による新たなビジネスの創出と、まちづくり施策と連動した戦略的な企業誘致
- ④ 本年10月の消費税率引上げに伴う中小企業への十分な配慮と、地域コミュニティの核である商店街の振興
- ⑤ 2022年の成年年齢引き下げに備えた若年層への消費者教育や、地域と連携した消費者行政の推進
- ⑥ 改正卸売市場法の施行に向け、食品流通の核である市場の重要性の発信と、旧南部市場の複合商業施設開業を契機とした市場の活性化及び地域との連携

■ 施策展開に向けた考え方

1. 中小企業の経営革新と生産性向上

- ・積極的な設備投資による労働生産性の向上
- ・設備投資を後押しするための資金調達支援
- ・IoT等の新技術の導入支援

2. 中小企業の経営基盤の強化

- ・小規模事業者への支援の強化
- ・人材確保及び事業承継への支援
- ・健康経営のさらなる推進
- ・女性・シニア・外国人など多様な人材の活躍推進

横浜経済の持続的成長・発展

3. イノベーション創出と企業誘致

- ・「イノベーション都市・横浜」と、ベンチャーフレンドリーなまちの実現
- ・企業誘致や新たな投資・立地の呼び込み
- ・インバウンド効果の取り込み

4. 経済基盤を支える支援

- ・消費税率引上げへの対応と商店街振興
- ・選ばれる市場づくりとにぎわい創出
- ・安全な消費生活の推進

設備投資実施率30%や3万人を超える雇用の創出^{*3}など
「横浜市中期4か年計画2018～2021」の目標達成に向けて果敢に挑戦していきます。

Ⅱ 目標達成に向けた施策

- ① **中小企業の持続的な成長・発展を後押し**
人手不足や円滑な事業承継への支援／中小企業の生産性向上の推進／市内企業のビジネスチャンスの促進
- ② **中小企業の経営基盤の強化**
経営基盤の安定・強化の支援／小規模事業者への支援の強化／円滑な資金調達の支援／消費税率引上げに対応した支援／健康経営の推進／試験分析等による技術面での支援
- ③ **横浜経済をけん引する産業の創造・集積強化**
オープンイノベーション（I・TOP横浜、LIP横浜）による新たなビジネス創出・中小企業のチャレンジ支援／国内外から人・企業・投資が集まる「イノベーション都市・横浜」の構築／戦略的な企業立地促進と市内企業のグローバルビジネス展開支援
- ④ **横浜の“まち”で育てる新たなプレイヤーの創出**
ベンチャーフレンドリーなまちの実現／成長ステージにあわせた創業・発展支援
- ⑤ **多様な人材の活躍支援**
多様で柔軟な働き方の創出／経済成長を支える人材の活躍、技能の振興
- ⑥ **にぎわい創出と魅力アップを目指す商業振興**
インバウンド対策や商店街の魅力発信によるにぎわい創出支援／魅力ある個店や多様なパートナーと連携した商店街の活性化支援／地域に根差し、安全・安心で愛される商店街活動の支援
- ⑦ **市民生活を支える『食の安定供給』と『安全な消費生活の推進』**
市場の機能強化とにぎわい創出／地域との連携・協働による安全な消費生活の推進

Ⅲ 目標達成に向けた組織運営

現場主義で信頼されるパートナーに！

- ・積極的な現場訪問
- ・パートナーとの顔の見える関係づくり
- ・ニーズを踏まえた施策反映
- ・わかりやすい情報発信

チームワークで組織の壁を超える！

- ・部課の枠を超えた議論と情報の共有
- ・他区局、民間企業との連携
- ・風通しの良い職場づくり

働き方改革！ガチで健康経営！

- ・業務の優先順位づけと意思決定プロセスの迅速化
- ・朝礼・夕礼の活用
- ・ペーパーレス化の推進
- ・計画的な休暇取得

社会情勢を意識しデータで語る！

- ・社会変化、国等の情報収集
- ・データを使って議論する組織風土の醸成
- ・PDCAによる効果検証

当たり前と思わないコンプライアンス！

- ・前例を当たり前とせず、社会変化をとらえた視点で見直す
- ・市民や社会の期待に応える
- ・常に根拠法令等にあたる

人権啓発の推進と人材育成！

- ・高い人権意識を持った施策の推進
- ・個々の成長を促す組織での人材育成

- * 1 健康経営：NPO法人健康経営研究会の登録商標
- * 2 オープンイノベーション：外部等から技術やアイデアを取り込むことで新しい価値を創り出す取組のこと
- * 3 設備投資実施率30%：横浜市景況・経営動向調査において、設備投資動向に「実施している」と回答した企業の割合（4か年平均30.0%）、3万人を超える雇用：支援により就職に結びついた人数（延べ数、4か年32,000人）【横浜市中期4か年計画2018～2021より】

令和元年度 経済局予算

- (1) 一般会計は約 492 億円で、平成 30 年度当初予算に比べ、約 20 億円の増となっています。これは主に、中小企業設備投資等助成事業費や小規模事業者への支援強化事業費、プレミアム付商品券事業費の増などによるものです。
- (2) 特別会計は約 81 億円で、平成 30 年度当初予算に比べ、約 6 億円の減となっています。これは主に、中央卸売市場南部市場跡地活用事業の工事進捗に伴う事業費の減などによるものです。

(単位：百万円)

	令和元年度 予算	平成 30 年度 当初予算	差引増△減	増減率
一般会計	49,229	47,162	2,067	4.4%
特別会計	8,128	8,728	△600	△6.9%
中央卸売市場費会計	3,755	4,517	△762	△16.9%
中央と畜場費会計	3,938	3,787	151	4.0%
勤労者福祉共済事業費会計	435	424	11	2.6%

令和元年度 経済局主要事業概要

[※] ()内は前年度予算額 / 【 】内は関連ページの番号を示しています。

1 中小企業の持続的な成長・発展を後押し

(1) 人手不足や円滑な事業承継への支援

少子高齢化や人口減少に伴い、労働力人口が減少する中、様々な就労支援を通じて、市内中小企業等の人手不足対策に対応します。

① 外国人材の活躍に向けた取組

《新規》外国人材就労支援事業 (P4②、P25(2)①の内数) 500 万円 (-万円) 【P58】

中小企業人材確保支援事業 (P9(1)②の内数) 30 万円 (-万円) 【P38】

多様な人材の活躍及び市内中小企業等の人手不足解消に向けた取組をこれまで以上に推進していくために、市内で就職を希望する外国人及びその受入れに意欲的な市内中小企業等を対象とした、就職活動応援セミナーや就職応援フェア(合同企業説明会)を新たに実施します。

② 求職者（若年者・女性・シニア等）の支援

《拡充》「横浜で働こう！」推進事業 5,313万円（4,840万円）【P58】

『横浜市就職サポートセンター』において、個別相談や就職支援セミナー、若年者及び再就職を目指す女性等を対象としたインターンシッププログラムなど求職者個々の必要性に応じた支援メニューを組み合わせ提供することで、就職相談から就職後の定着支援まで、一貫したサポートを実施します。また、**合同就職面接会や企業説明会など、建設業も含め求職者と採用担当者との面談の場を提供します。**

③ 採用マッチングの促進

中小企業人材確保支援事業（P9(1)②の内数）895万円（1,000万円）【P38】

生産年齢人口の減少により、中小企業の人材不足が厳しさを増す中、より効果的な採用につなげるため、**民間の就職情報サイトの活用支援や、企業と求職者の交流会の開催等を通じて、中小企業の人材確保を支援します。**

また、令和元年度からは、大学等との連携による、中小企業の学生のインターンシップ受入に向けた支援を行います。

【参考】平成30年度実績（3月末時点）
掲載社数：180社、掲載求人数：284件



特集ページトップ画面

④ 働きやすい環境整備への取組

《拡充》中小企業職場環境向上支援事業 700万円（650万円）【P44】

中小企業女性活躍推進事業 950万円（1,227万円）【P45】

《拡充》健康経営・ヘルスケアビジネス推進事業※ 1,300万円（1,150万円）【P42】

【※】地方創生推進交付金1/2充当

女性も男性も、柔軟な働き方がしやすい環境の整備を支援するため、就業規則の改定、休憩室・仮眠室の設置、フリーアドレス、テレワーク導入にかかる費用や、職場環境をPRするための動画作成費用を助成し、更なる人材の確保・定着につなげます。

また、中小企業においても女性の活躍推進が、商品開発力の向上や人材確保・育成など企業の成長・発展につながる、重要な経営戦略であると理解し、実践いただくための取組を行います。

さらに、LIP.横浜の一環として、各種団体・企業や健康福祉局と協働し、企業の健康経営を支援します。

⑤ 技術・経営資源を将来につなぐ事業継続支援

《拡充》事業承継・M&A支援事業 800万円 (642万円) 【P44】

経営者の高齢化が進む中、円滑な事業承継に向けて、県や支援機関等とも連携を密に図りながら、企業のニーズに幅広く対応できる支援を実施します。

ア 公益財団法人横浜企業経営支援財団（以下、『IDEC横浜』という。）において引き続き個別訪問による掘り起こしを実施し、専門相談窓口の体制を更に充実します。

イ 事業承継の重要性や早期の取組を促すため、啓発広報を実施します。

ウ 事業承継計画の策定等のための費用を助成します。

エ 次世代を担う後継者を対象に連続講座を実施し、経営者としての知識等の習得、ネットワークづくりを支援します。

オ 後継者がいない企業に対して、後継者募集の促進を行います。また、M&Aによる**自社売却や事業譲渡を検討する企業と、企業や事業を買収し自社の経営や雇用を拡大しようとする譲受企業のマッチング支援**を実施します。【新規】



事業承継の啓発広報ポスター

(2) 中小企業の生産性向上の推進

生産年齢人口が減少し、人材不足が厳しさを増す中、中小企業の生産性向上につながる設備投資を支援します。中小企業の設備投資を強力に後押しし、設備投資実施率の向上につながりながら横浜経済の活性化を推進します。

① 中小企業の生産性向上につながる設備投資を強力に後押し

《拡充》中小企業設備投資等助成事業 1億7,176万円（1億4,529万円）【P37】

《新規》小規模事業者設備投資助成事業 2,300万円（-万円）【P38、53】

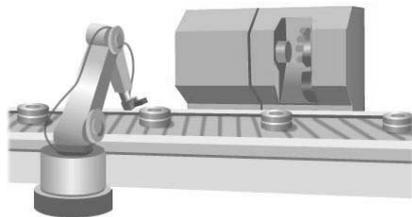
中小企業が、生産性向上や業務改善のために行う設備等の導入にかかる経費を助成します。次の3つの助成制度を設けます。

ア 中小企業が**先端設備等導入計画の認定を取得した新たな設備等の導入にかかる経費を助成**（1億6,576万円）

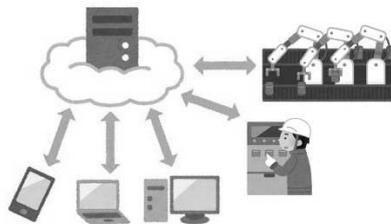
イ 中小企業が生産性向上のために行う**IT・IoT等の導入にかかる経費を助成**（600万円）

ウ 小規模事業者を対象とした**少額設備導入にかかる経費を助成**（2,300万円※）

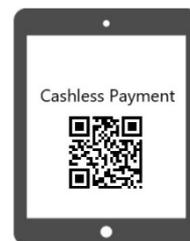
[※]小売業者等設備投資助成事業 300万円を含む。



工作機械



IoTによる工場の見える化



キャッシュレス決済
対応タブレット端末

② 中小企業の設備投資を後押しするための資金調達支援

《新規》中小企業融資事業（P13(3)①の内数）5億1,882万円※（-万円）【P48】

中小企業の設備投資を支援するため、**制度融資では最長の融資期間で、保証料助成を行う『設備投資おうえん資金』（融資枠20億円）を創設**します。

[※]預託金と保証料助成の合計額

【参考】その他生産性向上を後押しする主な取組

① 中小企業職場環境向上支援事業（P4、P24、P25 参照）

職場環境の向上に取り組む中小企業を支援し、人材の確保、定着につなげていきます。

② ワークスタイルプロモーション事業、ワークスタイル相談事業（P24 参照）

多様で柔軟な働き方や在宅勤務の普及・啓発セミナー等の開催、人材不足の解消や生産性の向上等を目指す中小企業への相談を行います。

③ 中小企業新技術・新製品開発促進事業（SBI R）（P7、P11 参照）

中小企業の新技術・新製品開発に取り組むための経費を助成します。

(3) 市内企業のビジネスチャンスの促進

① 新技術・製品の発信、技術交流、商談の機会を提供

工業技術見本市開催事業 1,251万円 (1,252万円) 【P37】

ものづくり魅力発信事業 1,060万円 (1,162万円) 【P38】

県下最大の技術見本市『テクニカルショウヨコハマ』を開催し、S B I Rの開発事例をはじめ市内中小企業の様々な技術等の発信や各種セミナー、商談の場などを設けます。

また、市内の複数の中小企業等が連携して取り組む、販路拡大や新分野進出等の活動経費を引き続き助成します。



テクニカルショウヨコハマ 2018の様子

② 企業間及び企業・大学間の技術連携、技術移転等の促進

横浜ものづくりコーディネーター事業 3,096万円 (3,100万円) 【P36】

技術知識や営業経験の豊富な企業OBを『横浜ものづくりコーディネーター』として、I D E C横浜から市内中小企業等に派遣します。

中小企業が持つ優れた技術・製品を発掘し、課題等を把握しながら企業や大学等の最適なビジネスパートナーに結びつけるなど、中小企業の販路開拓の支援や技術連携を促進します。



事業案内パンフレット

③ 新技術・新製品の研究開発から販路開拓まで、ものづくりを一貫して支援

中小企業新技術・新製品開発促進事業 (SBIR) 8,189万円 (1億956万円) 【P36】

中小企業の積極的な新技術・新製品開発を後押しするため、研究や開発に取り組むための経費を段階に応じて助成します。また、中小企業が持つ優れた商品・技術の販路開拓・拡大に向けた販促活動経費 (展示会出展等) の助成やコンサルティング等を行います。

④ M I C E開催による市内企業のビジネスチャンスの拡大

M I C E関連産業強化事業 392万円 (500万円) 【P40】

M I C E開催に伴う経済効果を市内により多く誘導するために、M I C E主催者と市内関連事業者とのマッチングや、市内発注に対する助成制度の創設を行います。

また、多様な業種の事業者が一体的にM I C E運営を受注できるよう、M I C Eビジネス研究会等、市内事業者間のネットワーク形成を進めます。

2 中小企業の経営基盤の強化

(1) 経営基盤の安定・強化の支援

① 社会経済情勢の変化に対応した中小企業支援センターの充実・強化

中小企業経営総合支援事業 3億4,380万円 (3億4,951万円) 【P43】

IDEC横浜を事業主体として、中小企業の経営支援、創業支援を実施します。

中小企業が抱える人手不足、事業承継、生産性向上等の課題を掘り起こし、企業の実状に即した課題解決が求められています。

ワンストップ経営相談等の基礎的支援に加え、IoTの導入支援や海外市場開拓を含めた販路拡大支援などを行いながら、企業訪問や地域での相談会等の開催を増やし、地域に密着したきめ細かい支援を行います。

また、中小企業支援へさらに注力できるよう、本市と連携して施設の処分を含めた保有施設の最適化を進めます。

《主な取組内容》

- ・企業訪問数の拡大（課題の掘り起こし、解決策の提案、支援施策への橋渡し など）

1,050件(H29実績)から 3年間で2,000件に倍増	年度目標(件)		
	H30	R元	R2
	1,500	1,750	2,000

- ・地域での相談会やセミナーの拡大（区役所・金融機関・工業会との連携 など）



② 中小企業で働くことの魅力を発信し、人材確保を支援

中小企業人材確保支援事業 (P3(1)①、P4(1)③の再掲) 925万円 (1,000万円) 【P38】

ものづくり魅力発信事業 (P7(3)①の再掲) 1,060万円 (1,162万円) 【P38】

生産年齢人口の減少により、中小企業の人材不足が厳しさを増す中、より効果的な採用につなげるため、民間の就職情報サイトの活用支援や、企業と求職者の交流会の開催等を通じて、中小企業の人材確保を支援します。

また、令和元年度からは、中小企業の外国人材の受入れや、学生のインターンシップ受入に向けた支援を行います。

さらに、一般社団法人横浜市工業会連合会と連携し、企業と学校の担当者による『就職懇談会』、学生等を対象とした『工場見学会』、高校生対象の『ものづくり企業紹介フェア』などを引き続き実施するとともに、区とも連携し、地域で開催する『オープンファクトリー』等の充実に取り組みます。また、世界コマ大戦の開催を通じて、多くの人々に中小ものづくり企業の魅力を発信します。



世界コマ大戦 2015の様子

③ 健康経営^{*1}の推進や新たな関連ビジネスの創出

【拡充】健康経営・ヘルスケアビジネス推進事業^{*2} (P4(1)④の再掲) 1,300万円 (1,150万円) 【P42】

[※2] 地方創生推進交付金 1/2 充当

L I P. 横浜の一環として、各種団体・企業や健康福祉局と協働し、企業の健康経営や医療・介護・健康関連ビジネスの創出を支援します。

《具体的な取組内容》

- ア 企業集積地でのセミナーや『横浜健康経営認証』制度の説明会などを通じた普及啓発
- イ 大学と連携した、健康経営を実践する企業の経営力向上等の効果測定
- ウ 市内3か所目の民間協働型の健康経営支援拠点の設置に向けた調整【拡充】
- エ 医療・介護分野におけるニーズ等に基づき、『よこはまウェルネスパートナーズ^{*3}』等の市内企業による新たなヘルスケアビジネスを創出【拡充】



市内企業によるヘルスケアビジネス事例

[※1] 『健康経営』は、特定非営利活動法人健康経営研究会の登録商標です。

[※3] 健康経営の推進やヘルスケアビジネス創出に向けた、企業・団体のオープンなネットワークです。

④ CSR（地域・社会貢献活動）に取り組む企業の成長・発展支援

横浜型地域貢献企業支援事業 1,279万円（1,421万円）【P45】

企業経営やその他の活動を通じて、積極的に地域・社会貢献活動を行う企業等を『横浜型地域貢献企業』として認定し、その成長・発展を支援します。

先駆的な取組を行う企業へのプレミアム表彰や長年に渡り活動を続ける企業への表彰を引き続き実施するとともに、**表彰された企業の取組事例の紹介などプロモーションの強化により、制度の認知度向上や魅力の発信を図ります。**



プレミアム企業表彰式

⑤ 企業間及び企業・大学間の技術連携、技術移転等の促進

横浜ものづくりコーディネーター事業（P7(3)②の再掲）3,096万円（3,100万円）【P36】

技術知識や営業経験の豊富な企業OBを『横浜ものづくりコーディネーター』として、IDEC横浜から市内中小企業等に派遣します。中小企業が持つ優れた技術・製品を発掘し、課題等を把握しながら企業や大学等の最適なビジネスパートナーに結びつけるなど、中小企業の販路開拓の支援や技術連携を促進します。

⑥ 技術力向上等を目指す企業への知的財産活用の推進

知的財産戦略推進事業 1,183万円（1,301万円）【P39】

横浜ものづくりコーディネーター事業（P7(3)②、上記⑤の再掲）3,096万円（3,100万円）【P36】

独自の技術やノウハウなどの知的財産を活かした経営に取り組み、成長を目指す企業を『横浜知財みらい企業』として認定し、販促費用の助成や融資での優遇などの支援を行います。

『横浜ものづくりコーディネーター事業』と連携して、新分野進出、新製品開発等を検討している認定企業に対して、最適なビジネスパートナーとのマッチングを行います。また、企業訪問を通じて制度の周知を行うとともに、経営における知的財産の有効性を普及啓発するため、セミナーを開催します。



⑦ ものづくり基盤強化のための技術支援等

工業技術支援センター事業 1億367万円（1億779万円）【P39】

横浜市工業技術支援センターでは、市内中小企業への技術支援の拠点として、表面処理技術を中心とした試験分析や技術相談、産業デザイン支援、技術者育成支援などを行い、基礎的な技術力向上を支援するとともに、新たな技術分野等への中小企業のチャレンジを後押しします。

《主な取組内容》

ア 新たな技術支援の充実

新技術対応の機器を1階オープンスペースに集約し、企業の利用を促進します。

イ 人材育成支援の充実

プログラミング教室の開催等によるIoT人材の育成や企業間交流の場づくりを進めます。

ウ 事業所防災力の強化

消防局の火災原因調査部門と連携して、地域事業所に防火・防災情報の提供や各種啓発を行います。



プログラミング教室

⑧ 新技術・新製品の研究開発から販路開拓まで、ものづくりを一貫して支援

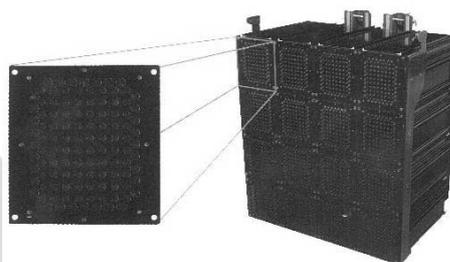
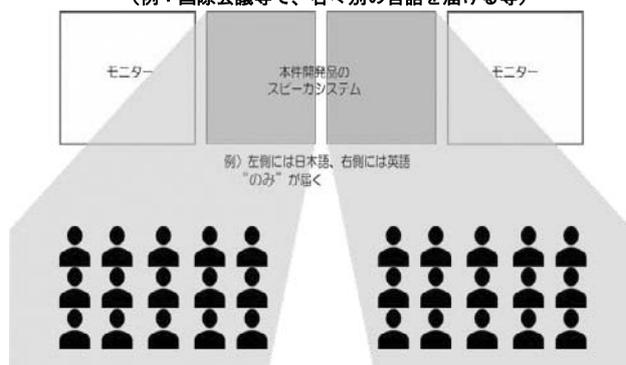
中小企業新技術・新製品開発促進事業（SBIR）（P7(3)③の再掲）8,189万円（1億956万円）【P36】

中小企業の積極的な新技術・新製品開発を後押しするため、研究や開発に取り組むための経費を段階に応じて助成します。また、中小企業が持つ優れた商品・技術の販路開拓・拡大に向けた販促活動経費（展示会出展等）の助成やコンサルティング等を行います。

【参考】 SBIR助成事例

音響機器の販売・レンタル設置を主要事業としてきた株式会社ドリーム（港北区(本社:金沢区)）は、平成29年度に本助成金を活用して『大空間施設向け次世代型拡声システム“JustHit”』の開発に成功しました。この開発により、大規模な施設内や屋外など様々な音が入り混じる空間において、空間の形状等を問わず狙った場所にクリアな音声を届けることが可能となりました。平成30年度には販路開拓支援事業の支援対象にも認定され音響機器の展示会に出展するなど、同社のブランドイメージ向上につなげています。

◆特定の狙った場所に音を届けるイメージ
（例：国際会議等で、各々別の言語を届ける等）



◆平面波スピーカーセルユニット

(2) 小規模事業者への支援の強化

市内企業のうち中小企業数は9割を超え、そのうち小規模事業者数は8割を越えています。これまで、小規模事業者を含む中小企業への様々な支援を行ってきましたが、国の消費税率引上げへの対応なども踏まえ、横浜経済を支える中小企業、とりわけ小規模事業者を対象とした支援を強化し、横浜の経済基盤の安定と成長発展につなげていきます。

① 「小規模事業者支援チーム」による出張相談

《新規》小規模事業者出張相談事業 2,000万円（-万円）【P38】

I D E C横浜に、小規模事業者を支援するチームの新設と専用ダイヤルの開設を行い、小規模事業者の現場へ出向き、課題の整理と解決に向け、横浜市信用保証協会や金融機関等とも連携しながら支援を行います。

② 業務改善・生産性向上に向けた「設備投資助成」

《新規》小規模事業者設備投資助成事業（P6(2)①の再掲）2,300万円*（-万円）【P38、53】

小規模事業者を対象とした少額設備導入助成を新設し、小規模事業者が業務改善や生産性向上のために導入する少額の設備にかかる経費を助成します。

[※]小売業者等設備投資助成事業 300万円を含む

③ 「小口おうえん特例」等による円滑な資金調達支援

《拡充》中小企業融資事業（P13(3)①の内数）50億7,857万円*¹（46億8,927万円*¹）【P48】

小口で短期の資金需要に対応するため、小規模事業者向け資金*²の中に、融資利率を引き下げかつ保証料助成を拡充した『小口おうえん特例』を創設します。また、小規模事業者向け資金*²の融資期間を延長するとともに、『小規模プラス資金』の融資限度額を引き上げます。（融資枠の合計 230億円）

[※1]預託金と保証料助成の合計額

[※2]小規模事業者向け資金：『小規模企業特別資金』及び『小規模プラス資金』

【参考】『小規模事業者』について

『小規模企業者』に、『個人事業者』や『小企業者』が含まれることを分かり易くするため、『小規模事業者』と表現しています。

業種	中小企業者			
	資本金又は 常時使用する従業員		小規模企業者	小企業者
			常時使用する従業員	
①製造業、建設業、運輸業 その他②～④以外の業種	3億円以下	300人以下	20人以下	5人以下
②卸売業	1億円以下	100人以下	5人以下	5人以下
③サービス業	5千万円以下	100人以下	5人以下	5人以下
④小売業	5千万円以下	50人以下	5人以下	5人以下

※上表は『中小企業基本法』及び『小規模企業振興基本法』に基づく分類

(3) 円滑な資金調達の支援

① 中小企業の経営基盤の強化や成長・発展につながる資金調達支援

《拡充》中小企業融資事業(P6(2)②、P12(2)③再掲)354億3,834万円(353億7,449万円)【P48】

[融資枠1,400億円]

中小企業の経営基盤の強化や成長・発展を促進するため、これまでの利用実績やニーズなどを踏まえて十分な融資枠を確保します。また、新たな資金の創設や、一部資金メニューで融資利率の引下げ等の拡充を行い、中小企業の資金需要に一層きめ細かく対応することで、資金繰りの支援を強化します。

《新規・拡充内容》

A 中小企業の生産性向上の推進

- ・中小企業の設備投資を支援するため、制度融資では最長の融資期間(20年以内)で、保証料助成<1/4助成~3/4助成>を行う『設備投資おうえん資金』を創設

B 小規模事業者への支援の強化

- ・小口で短期の資金需要に対応するため、小規模事業者向け資金*の中に、融資利率を引き下げ< $\Delta 0.1 \sim \Delta 0.3\%$ >かつ保証料助成を拡充<1/2助成 \rightarrow 3/4助成、1/4助成 \rightarrow 1/2助成>した『小口おうえん特例』を創設(融資限度額500万円、融資期間5年以内)
- ・小規模事業者向け資金*の融資期間を延長<運転資金7年 \rightarrow 10年>
- ・『小規模プラス資金』の融資限度額を引上げ<5,000万円 \rightarrow 6,000万円>

[※]小規模事業者向け資金:『小規模企業特別資金』及び『小規模プラス資金』

C 創業期の資金調達支援

- ・『創業おうえん資金』『女性おうえん資金』『シニアおうえん資金』の融資期間を延長<運転資金7年 \rightarrow 10年>し、融資利率を優遇< $\Delta 0.4\%$ >する対象者に、横浜ビジネスグランプリのファイナリストの方等を追加

D 事業承継の促進

- ・M&A等によりこれから事業承継を行う方や、計画に基づき事業承継の準備を進める方について、『事業承継資金』の融資対象に追加

E 事業再生支援

- ・事業再生計画等に従って事業再生に取り組む方等を融資対象とした『経営改善支援資金』を創設(『条件変更改善型借換資金』を再編)

F 人材確保等に取り組む中小企業の支援

- ・人材確保や定着に取り組む企業について、通常の『振興資金』よりも融資利率を優遇< $\Delta 0.4\%$ >し、保証料助成<3/4助成>を行う『よこはまプラス資金』(公的事業タイアップ)の融資対象に追加

《消費税率引上げ時の対応》

令和元年10月の消費税率引上げ時には、『経済変動対応資金』を活用し、売上減少などの影響を受ける中小企業の資金繰りを支援

ア 中小企業制度融資事業 345億8,500万円（345億1,900万円）

取扱金融機関に対して融資原資の一部を無利子で預託することにより、長期・固定で、低利の融資を実施します。

イ 信用保証料助成等事業 6億5,834万円（6億5,549万円）

中小企業の借入時の負担軽減を図るため、中小企業が横浜市信用保証協会へ支払う『信用保証料』の一部を助成します。

ウ 信用保証促進事業 1億9,500万円（2億円）

信用保証の促進を図るため、横浜市信用保証協会が行った本市制度融資分の代位弁済に対し、国の信用保険制度で賄われない残額の一部を補助します。

② 企業のライフステージに応じた多様な資金調達支援

多様な資金調達推進事業 2,222万円（2,654万円）【P49】

成長・発展が見込まれる市内企業の中小企業融資事業だけではカバーできない資金ニーズについて、企業のライフステージに適した資金調達を支援します。

金融機関やI D E C横浜と連携し、創業や新たな事業展開を目指すベンチャー企業等が、負債ではなく資本とみなすことができる『資本性借入金』を調達する際の利子補給を行います。また、資本市場からの直接的な資金調達（直接金融）の入口として、『私募債（社債）発行』を初めて行う際の手数料等の一部を補助します。

(4) 消費税率引上げに対応した支援

① 横浜市プレミアム付商品券の発行

《新規》プレミアム付商品券事業 36億4,101万円（-万円）【P55】

消費税率引上げが、所得の少ない方や子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起・下支えすることを目的として、健康福祉局及びこども青少年局等と連携し、横浜市プレミアム付商品券を発行します。

② 「生活に身近な買い物の場」としての商店街の魅力アップ支援

《新規》近くにいいね！GOGO商店街事業 1,250万円（-万円）【P54】

消費税率の引上げを踏まえ、『生活に身近な買い物の場』としての商店街の魅力を改めて周知・発信する機会の創出を支援します。



商店街イベントの様子（平成26年度）

③ 中小企業融資事業による資金調達支援

《拡充》中小企業融資事業（P13(3)①の一部再掲） 33億4,904万円※（28億4,250万円※）【P48】

消費税率引上げ時に『経済変動対応資金』（融資枠130億円）を活用し、売上減少などの影響を受ける中小企業の資金繰りを支援します。

[※]預託金と保証料助成の合計額

④ 小規模事業者向け「設備投資助成」

《新規》小規模事業者設備投資助成事業（P6(2)①, P12(2)②の再掲）2,300万円※（-万円）【P38, 53】

小規模事業者を対象とした少額設備導入助成を新設し、小規模事業者が業務改善や生産性向上のために導入する少額の設備にかかる経費を助成します。

[※]小売業者等設備投資助成事業300万円を含む

3 横浜経済をけん引する産業の創造・集積強化

(1) オープンイノベーションによる新たなビジネス創出・中小企業のチャレンジ支援

『I・TOP横浜（I・O Tオープンイノベーション・パートナーズ）』と『LIP. 横浜（横浜ライフイノベーションプラットフォーム）』の2つのプラットフォームを相互に連携させ、市内企業のI・O T及びライフイノベーションの取組を進めます。

産学官金の多くのプレイヤー、本市の関連団体^{※1}、国や国内外の機関と連携し、付加価値の高い製品・サービス開発など、新たなビジネスを創出します。また、生産性の向上や国内外の販路開拓等の課題にチャレンジする中小企業支援を強化します。

【※1】本市の関連団体：公益財団法人横浜企業経営支援財団、公益財団法人木原記念横浜生命科学振興財団 等

① I・O T等を活用し、新たな製品・サービス開発にチャレンジする企業を支援

《拡充》I・O T推進産業活性化事業 5,200万円（5,200万円）【P40】

《拡充》中小企業設備投資等助成事業（P6(2)①の一部再掲） 600万円（300万円）【P37】

『I・TOP横浜』により、参画企業・団体の交流連携、個別プロジェクト支援などを通じて、中小企業の実産性向上やI・O T等を活用した新たなビジネス創出を推進します。

ア 企業、団体間における交流・連携促進【拡充】

プロジェクト創出や、中小企業とI・O T関連企業の連携を目指したビジネスマッチング等を強化します。



イ RWC2019・T I C A D 7^{※2}に合わせたプロモーション【新規】

大規模国際イベントに合わせて、個別プロジェクトの発信等を通じて、I・TOP横浜をPRし、国内外から更なる企業の参画や連携等の具体的な取組を目指します。

【※2】Tokyo International Conference on African Development（アフリカ開発会議）

ウ 個別プロジェクト支援【拡充】

I・O T等を活用した中小企業の実産性向上の取組及び、先端的技術を用いた新たなビジネス創出を目指す個別プロジェクトの立ち上げや実証実験等の支援を行います。また、中小企業が実産性向上のために行うI・O T等の導入にかかる経費の助成を拡充します。

エ 中小企業のセキュリティ対策・人材育成支援

教育機関等と連携して、中小企業のセキュリティ対策・人材育成に取り組みます。

オ ビジネス展開支援

主要展示会における市内企業のI・O T製品・サービスの販路開拓支援を行います。

【参考】直近の主な実績（I・TOP横浜）

会員数：401 ※3月末時点

H30年度プロジェクト創出件数：39 ※3月末時点

個人PJ

『Easy Ride 実証実験』（平成30年3月5日～18日）

『A I 運行バス実証実験』（10月5日～12月10日）

『中小企業実産性向上プロジェクト』

セミナー

『I・TOP横浜オープンフォーラム』（7月23日）

展示会出展

テクニカルショウヨコハマ（平成31年2月7日～9日）

ET/IoT展（11月14日～16日）



まちの回遊性向上プロジェクト
（AI運行バス）



Easy Ride 実証実験

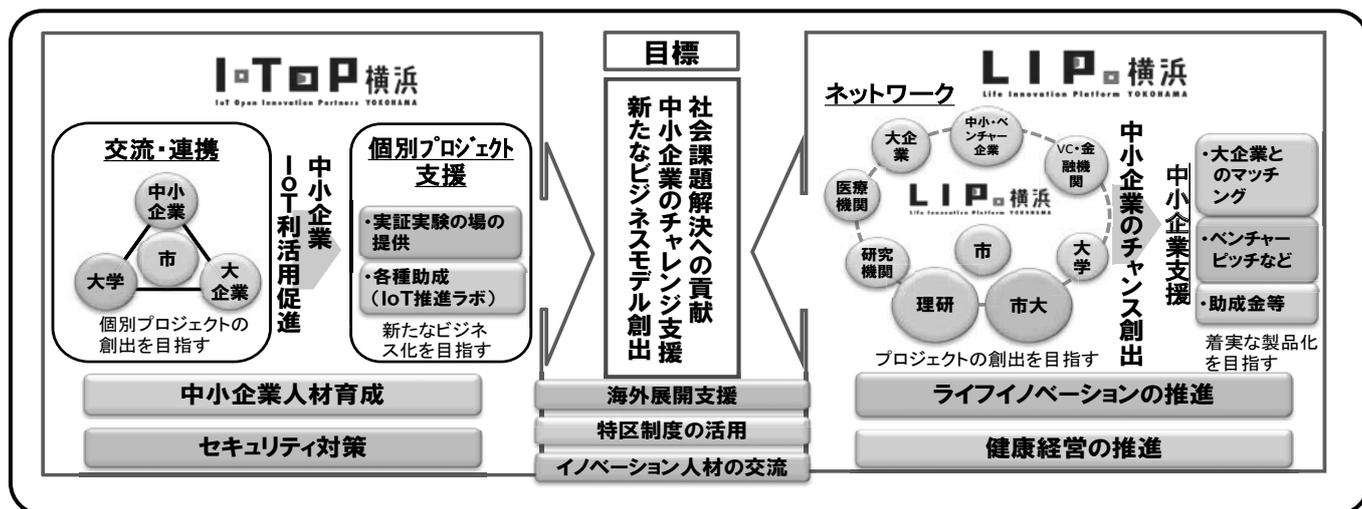
中小企業実産性向上プロジェクト



マッチング交流会



IoT導入先進事例視察会



② 健康・医療分野イノベーションを促進する『LIP.横浜』

《拡充》横浜ライフィノベーションプラットフォーム推進事業 2億3,377万円 (2億5,293万円) 【P41】

企業・大学・研究機関の様々なアイデアからプロジェクト等を創出し、金融機関などとも連携することで、健康・医療分野のイノベーションを持続的に創出していきます。

ア 企業・大学・研究機関ネットワーク化推進事業【拡充】

会員相互の連携からイノベーションを生み出すためのセミナー・研究会等の開催、市内大学及び理研の研究シーズを活用した産学連携推進、TICAD7関連の会議開催支援等を実施します。



イ 中小・ベンチャー企業等支援事業【拡充】

(ア) 中小・ベンチャー企業等支援事業【拡充】

大企業とのマッチング、資金調達機会の創出、個別相談等の支援策を強化します。

(イ) LIP.横浜トライアル助成事業補助金

市内企業や大学等の研究成果やアイデアを具体化する試作品開発やデータ検証等にかかる費用を助成するなど、製品化や実用化に向けた段階に応じた支援を実施します。

(ウ) 海外バイオクラスター連携推進事業【拡充】

米国サンディエゴのバイオクラスター中核機関『バイオコム』との覚書に基づく相互連携を進め、LIP.横浜会員と海外企業等とのビジネスマッチングを強化します。

(エ) 医工連携推進事業補助金

医療機器開発等に取り組む企業の研究開発や販路拡大を支援します。

ウ 健康経営・ヘルスケアビジネス推進事業 (P4(1)④、P9(1)③の再掲)【拡充】

【参考】直近の主な実績 (LIP.横浜)

会員数：227 ※3月末時点

H30年度プロジェクト創出件数：43 ※3月末時点

マッチングイベント

大学・大企業・病院と中小企業とのマッチングイベント (平成30年9月～31年2月)
国内外バイオ関係者参加のネットワーキング・ランチョン開催 (10/10)

助成金 健康・医療分野の研究開発への助成 31件

セミナー 事業計画策定支援セミナー (12/14) 等

資金調達 第8回・第9回 横浜ベンチャーピッチ (10/11・12/11)

展示会出展 BioJapan 開催・出展支援 (10月)、COMPAMED 出展支援 (11月) 等



ネットワーキング・ランチョン

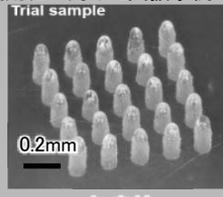


臨床ニーズマッチング会

これまでの製品化・実用化に向けた支援事例



ウェアラブルチェア



無痛針

(2) 国内外から人・企業・投資が集まる「イノベーション都市・横浜」の構築

① 新ビジネスを創出する「ベンチャー企業」の成長を後押しする拠点の開設

《拡充》次世代産業創出事業 6,500万円 (1,000万円) 【P40】

イノベーションや経済成長の担い手となる**ベンチャー企業・起業家を国内外から集め、成長を支援する拠点を関内地区に開設**します。『国内外のベンチャー企業支援者や市内企業・経営者』等によるサポートにより、横浜発の新ビジネス創出を促し、**市内外からの企業や投資の呼び込み、雇用の創出、さらにはビジネスエリアの活性化につなげます。**

加えて、市内に起業家を始め研究者・技術者、学生などの『イノベーション人材』が集まっている強みを活かし、民間企業と連携して人材の交流を促し、本市がSDGsなど新たな社会課題に対応する次世代産業を生み出すビジネスエリアとなることを目指します。



※ 当事業は温暖化対策統括本部『SDGsデザインセンター事業』と連携して推進します。

『イノベーション都市・横浜』宣言

平成31年1月、関内において、起業家、企業のエンジニア、新規事業担当者などのイノベーション人材250人が集まり『横浜イノベーターまつり』が開催されました。

このイベントで林市長は、市内企業や大学等との連携により、街ぐるみで人材交流やビジネス創出などに挑戦する『イノベーション都市・横浜』を宣言しました。

今後、ベンチャー企業成長拠点をハブとしながら、起業家同士の交流イベントの開催、イノベーション情報の発信などを進めていきます。



② RWC2019 等の好機を捉えた「イノベーション都市・横浜」の魅力発信

《新規》「イノベーション都市・横浜」発信事業 3,500万円（-万円）【P40】

《新規》技能魅力発信事業 500万円（-万円）【P59】

RWC2019 等、国内外から多くの方々が横浜を訪れる好機をとらえ、みなとみらい 21 地区等の『研究開発拠点』や、パシフィコ横浜での『MICE 主催者』などと連携し、来街者が横浜のイノベーションやテクノロジー、さらには伝統の技能等を楽しみながら体感できるイベントやプロモーション、テクニカルビジットを、RWC2019 開催期間を中心に連続的に実施します。

民間企業・団体と連携して進めることにより、『イノベーション都市・横浜』の知名度を高め、市内企業のビジネスチャンス拡大や企業や投資の呼び込みにつながる横浜の新たな魅力を構築します。

《具体的な取組》『横浜イノベティブ&クリエイティブ月間（仮称）』

- ◆市内研究開発拠点、中小・ベンチャー企業等のプロダクトを街中で展示し、市民や来街者が体験、フィードバックを得られるイベントの実施。
- ◆パシフィコ横浜等でのビジネスイベント来場者等の参加に向けた市内イノベーション関連施設視察ツアーの実施。
- ◆テクノロジーやデータを活用したスポーツ体験などの実施。
- ◆三溪園等での伝統の技能を見学・体験できるイベントの実施。
- ◆上記イベント等の情報一元化。マップ作成。

令和元年度 主なスケジュール

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
				TICAD7		RWC2019		
MM21 地区に ・資生堂 研究開発施設、 ・京セラ 研究開発施設 ・京浜急行電鉄 本社 が、竣工・稼働					Bio Japan		サービスロボット展	
							リージョナル・ビジネス・カンファレンス	
								横浜イノベティブ&クリエイティブ月間

(イメージ) 市内のイノベーション関連の行事・施設の例

【街ぐるみのイベント】



(横浜ガジェットまつり)

【MICE】



(サービスロボット開発技術展)

【街中での実証実験】



(AI 運行バス)

【研究開発拠点とオープンフロア】



(資生堂 S/PARK)

③ MICE開催による市内企業のビジネスチャンスの拡大

MICE関連産業強化事業 (P7(3)④の再掲) 392万円 (500万円) 【P40】

MICE開催に伴う経済効果を市内により多く誘導するために、MICE主催者と市内関連事業者とのマッチングや、市内発注に対する助成制度の創設を行います。

また、多様な業種の事業者が一体的にMICE運営を受注できるよう、MICEビジネス研究会等、市内事業者間のネットワーク形成を進めます。

(3) 戦略的な企業立地促進と市内企業のグローバルビジネス展開支援

① 企業立地の積極的な促進

企業誘致・立地促進事業 3,017万円 (3,281万円) 【P34】

企業立地促進条例による助成事業 21億715万円 (25億1,123万円) 【P34】

成長産業立地促進助成事業 3,900万円 (5,700万円) 【P34】

市内企業の事業機会や雇用の場の拡大を図るため、セミナーや個別企業訪問等の企業誘致活動を積極的に推進するとともに、みなとみらい21地域や京浜臨海部地域などの特定地域に進出・投資した事業者や、成長分野の企業の進出に対して、助成等の支援（※）を行い、企業集積を推進します。

また、令和2年の市庁舎移転後の関内地区の活性化に向けて、オフィスビルのリノベーションの促進や企業集積の誘導を行います。京浜臨海部地域においては、産業の高度化に向けて企業間の連携を促進するとともに、立地企業及び近隣自治体等と協働して、地域ブランド力の向上に取り組みます。

さらに、市内の産業集積状況等について調査・分析を行い、地域特性を踏まえた今後の企業誘致や産業集積の方向性を定めます。

※企業立地支援制度

《横浜市企業立地等促進特定地域等における支援措置に関する条例の概要 (H30.4.1~R3.3.31)》

○事業所等の建設・取得の場合

【支援対象】 特定地域(注1)で投下資本額が中小企業1億円以上・大企業50億円以上の事業計画を実施する事業者

【支援内容】 助成金:投下資本額×助成率(8~12%)、上限額 最大50億円(特定地域外でも一定の要件を満たした場合に支援の対象となります)

○テナント本社・研究所の場合

【支援対象】 ①~④、⑥、⑨の特定地域で事業所を賃借して本社等を設置する事業者で、従業者数等の要件を満たす事業計画を実施する事業者

【支援内容】 法人市民税法人税割額の軽減、上限額1億円/年、4~6年間

(注1) 特定地域

- ①みなとみらい21地域
- ②横浜駅周辺地域
- ③関内周辺地域
- ④新横浜都心地域
- ⑤港北ニュータウン地域
- ⑥京浜臨海部地域
- ⑦鶴見東部工業地域
- ⑧鶴見西部・港北東部工業地域
- ⑨臨海南部工業地域
- ⑩内陸南部工業地域
- ⑪旭・瀬谷工業地域
- ⑫港北中部工業地域
- ⑬内陸北部工業地域



《成長産業立地促進助成制度の概要》

市内に進出する特定産業分野の企業等に対して賃料相当額を助成

【対象分野】 環境・エネルギー、健康・医療、観光・MICE等

【助成額】 賃借料3か月相当分(上限1000万円)まで

【対象地域】 横浜市内

② 企業のグローバルビジネス展開支援

外資系企業誘致事業 8,816万円 (8,581万円) 【P35】

横浜グローバルビジネス推進事業 3,912万円 (4,468万円) 【P35】

外資系企業の誘致は、横浜でのビジネスチャンスを効果的にアピールし、本市への立地を促進するとともに、市内企業等との交流会の開催等により、市内への定着をはかります。

市内企業の支援については、IDEC横浜、Y-PORTセンター、独立行政法人日本貿易振興機構（JETRO）などの関係機関との連携により、海外展開にはじめて取り組む企業も気軽に相談できる『横浜グローバルビジネス相談窓口』から、海外市場での一層のビジネス拡大や拠点進出に向けた専門的なサポートまで、市内企業の海外ビジネス展開を、ニーズに応じてきめ細かく支援します。

《主な拡充項目》

ア リージョナル・ビジネス・カンファレンス^{※1}の開催《新規》

RWC2019の機会をとらえ、横浜進出に関心のある外国企業や、LIP、横浜会員企業、BioJapan^{※2}2019参加企業及び、IDEC横浜が海外とのビジネスを支援している市内企業等を集め、セミナーやマッチング等を行い、横浜への投資、進出・ビジネスを働きかけていきます。



リージョナル・ビジネス・カンファレンス
(イメージ)

イ スタートアップ支援事業者や海外アクセラレータ^{※3}との連携《新規》

グローバルにスタートアップ企業等を支援している事業者との連携を深め、外資系企業の誘致と市内企業の海外ビジネスの支援を行います。また、海外のアクセラレータを活用し、市内企業の人材育成に取り組み、海外展開を後押しします。



スタートアップ企業等支援施設

ウ 「横浜市経済交流アドバイザー」の創設《新規》

「横浜市経済交流アドバイザー」を創設し、外国のビジネス事情に通じている現地の有識者等から市内企業の海外進出などに対して助言等を行っていただきます。

[※1]リージョナル・ビジネス・カンファレンス：経済産業省及びJETROが実施するプロジェクトで、地方自治体等がJETROのサポートを受けて、外国企業の幹部等を招へいし、トップセールスや地域企業とのマッチング等を行うイベント

[※2]BioJapan：バイオビジネスにおけるアジア最大のパートナーリングイベント（展示会・セミナー等）

[※3]アクセラレータ：起業後間もないスタートアップ企業等のために短期間でビジネスモデルが実行可能なものとなるように教育したり、投資家探しを支援したりする事業者または施設

③ 産業集積の促進と地域の活性化に向けた地域協働推進 ～金沢臨海部～

LINKAI横浜金沢活性化推進事業 400万円 (850万円) 【P38】

金沢臨海部に広がる産業団地は、本市における生産・物流・卸売等の一大集積拠点です。

『金沢臨海部産業活性化プラン』（平成28年度策定）に基づき、地域名称『LINKAI横浜金沢』を活用したプロモーション活動を展開していきます。また、エリア内の企業間連携を促進するため、企業同士が交流する機会を創出する等の取組を行っていきます。



LINKAI
YOKOHAMA KANAZAWA

4 横浜の“まち”で育てる新たなプレイヤーの創出

(1) ベンチャーフレンドリーなまちの実現

① ベンチャー企業のビジネスモデルの成長・発展に向けた支援

《拡充》創業・発展支援事業 2,500万円 (3,030万円) 【P45】

ビジネスグランプリ事業 (P8(1)①の一部再掲) 819万円 (819万円) 【P43】

ベンチャー企業に対して、新たな出資者や事業連携できる企業等とのマッチングの機会を設けるほか、伴走支援型アクセラレーションプログラム等により成長を支援します。

ア 横浜ベンチャーピッチ事業

事業拡大を目指す企業に対して、ベンチャーキャピタルや大企業などに向けたプレゼンテーションの機会を提供し、ビジネスパートナーとのマッチングを支援します。



横浜ベンチャーピッチ

イ 横浜アクセラレーションプログラム【拡充】

ベンチャー企業やソーシャルビジネス事業者に対して、経験豊富な人材による伴走型支援や事業プレゼンテーションの場を通じたネットワーク形成支援を行います。また、**新たにソーシャルビジネス事業者の対象枠を設けます。**

ウ ビジネスグランプリ事業

創業の登竜門となる『横浜ビジネスグランプリ』にて、優秀なビジネスプランを発掘し、IDEC横浜と連携して事業化に向けた支援を行います。

② 横浜経済の未来を支える創業・起業に向けた支援

《拡充》創業・発展支援事業 (上記①の再掲) 2,500万円 (3,030万円) 【P45】

シニア起業支援事業 (P8(1)①の一部再掲) 100万円 (100万円) 【P43】

創業を目指す方に対して、経費を補助する助成金や創業関連情報の発信、ビジネスプラン作成の連続講座の開催等を通して、経済成長の源になる創業・起業を支援します。

ア 創業促進助成金

市内で創業を目指す起業家に対し、広報費など、事業を始める際に必要となる経費を助成することで創業を後押しします。

イ ソーシャルビジネス創業支援事業

社会課題解決に資するソーシャルビジネスを促進するため、相談窓口の設置やビジネスプランを学ぶ連続講座、事業者同士のネットワーク構築に向けた交流会を開催します。

ウ シニア起業支援事業

様々なキャリアを積んだシニア世代の創業を支援するため、ビジネスプランの作成セミナーや、起業に向けた実践的な知識を身に付けるための連続講座を開催します。

エ 創業アクション・プロモーション事業【拡充】

創業に関する情報を発信するWebサイト『スタートアップサポート横浜』のサイトのデザインやレイアウトの充実をはかるとともに、創業支援情報が一目で分かる創業支援ガイドを新たに発行します。



スタートアップサポート横浜

(2) 女性起業家の成長ステージにあわせた創業・発展支援

① 集客力のある百貨店等との連携・協働による販路拡大支援

《拡充》輝く女性起業家プロモーション事業 900万円（800万円）【P47】

集客力のある百貨店等と協定を結び、注目度の高い場での商品販売や事業PRを通じて販売ノウハウを実践的に学ぶことで、女性起業家の更なる成長・飛躍の契機とします。

また、令和元年度は、多くの百貨店等のバイヤーなどに向けた商品や事業の展示会『横浜女性起業家 COLLECTION』の出展参加枠を増やすことにより、女性起業家と百貨店等とのマッチングの可能性を更に拡大します。



横浜女性起業家 COLLECTION 2018 ロゴ



百貨店での出店



女性起業家の商品



横浜女性起業家 COLLECTION の様子

② 創業から成長・発展を支援するオフィスの提供

F-SUS よこはま運営事業 590万円（590万円）【P46】

スタートアップオフィス『F-SUS よこはま』（エフサスヨコハマ）を運営するとともに、女性起業家の状況に即した適切な情報提供やアドバイスを行うインキュベーションマネージャーの配置、専門家による定期的な事業報告会の開催など、創業から成長まで一貫した支援を実施します。



F-SUS よこはま

③ ビジネスチャンスにつながるネットワーク形成支援

横浜ウーマンビジネスフェスタ事業 520万円（520万円）【P47】

女性起業家等が集う『横浜ウーマンビジネスフェスタ』を、『横浜女性ネットワーク会議』（政策局）と合同で開催し、発信力を強化することで、女性同士の幅広いネットワーク形成を支援します。併せて、商品・サービスの事業プレゼンテーションの場を設けることにより女性起業家の更なる成長につなげます。



事業プレゼンテーションの場『CHEER!』（チア）

5 多様な人材の活躍支援

(1) 多様で柔軟な働き方の創出

① 多様で柔軟な働き方の普及、啓発の推進

ワークスタイルプロモーション事業※ 920万円 (920万円) 【P60】

[※]地方創生推進交付金 1/2 充当

《拡充》中小企業職場環境向上支援事業 (P4(1)④の再掲) 700万円 (650万円) 【P44】

市内中小企業等や市民を対象とした、多様で柔軟な働き方や在宅勤務（テレワーク等）の普及・啓発セミナー及び研修会等を実施します。

女性も男性も、柔軟な働き方がしやすい環境の整備を支援するため、就業規則の改定、休憩室・仮眠室の設置、フリーアドレス、テレワーク導入にかかる費用や、職場環境をPRするための動画作成費用を助成し、更なる人材の確保・定着につなげます。

さらに、市内中小企業等で、多様で柔軟な働き方に取り組んでいる企業や、その導入のポイント、また働きやすい先進的なオフィス環境を整備している企業等を紹介する冊子を作成・配布します。これにより、横浜での新しいワークスタイル（働き方）の魅力を発信します。

《主な拡充内容》

中小企業職場環境向上支援事業において、助成対象を拡充します。

- ・設備設置費用…休憩室・仮眠室を新たに対象
- ・IT環境等システム整備費用…コミュニケーションの活性化やオフィスの省力化等につながるフリーアドレスの導入、テレワーク導入については**男性の育児や介護、モバイルワーク等も対象**として拡充
- ・職場環境PR費用…求職者に向け働きやすい職場環境であることをPR



ワークスタイルセミナー(企業向け)



クラウドソーシングセミナー(市民向け)



フリーアドレス導入イメージ

出典:総務省行政管理局「理想の働き方」のために

② 多様で柔軟な働き方の創出を目指す中小企業への相談窓口の設置

ワークスタイル相談事業※ 480万円 (480万円) 【P60】

[※]地方創生推進交付金 1/2 充当

人手不足の解消や労働生産性の向上等を目指す市内中小企業の経営者や人事・労務担当者等を対象に、就業規則の改正や労務環境の整備、テレワークの導入等、多様で柔軟な働き方の創出等に関する相談について、実績のあるコンサルタント等が対応します。

このことにより、新たな雇用や魅力ある職場環境の創出、育児・介護等での離職防止等、市民にとっての働きやすいまちを目指します。



(2) 経済成長を支える人材の活躍、技能の振興

① 若年者や女性、外国人など多様な人材に対する就職サポート

《拡充》「横浜で働こう！」推進事業 (P4(1)②の再掲) 5,313万円 (4,840万円) 【P58】

市内で就職を希望する多様な人材に対する、様々な就労支援を通じて、市内中小企業等の人手不足対策にも対応し、地域経済の活性化に取り組んでいきます。

ア 『横浜市就職サポートセンター』事業

個別相談や就職支援セミナー、若年者及び女性等を対象としたインターンシッププログラム、シニア向け就職支援プログラムなど様々な就労支援を実施します。

イ 合同就職面接会・合同企業説明会

建設業も含め求職者と採用担当者との面談の場を提供します。

ウ 外国人材就労支援事業【新規】(P3(1)①の再掲)

市内で就職を希望する外国人及びその受入れに意欲的な市内中小企業等を対象とした、就職活動応援セミナーや就職応援フェア(合同企業説明会)を実施します。



インターンシッププログラム
における集合研修

② 女性がいいききと活躍する中小企業・職場・ひとづくりの支援

中小企業女性活躍推進事業 (P4(1)④の再掲) 950万円 (1,227万円) 【P45】

《拡充》中小企業職場環境向上支援事業 (P4(1)④、P24(1)①の再掲) 700万円 (650万円)

《拡充》「横浜で働こう！」推進事業 (P4(1)②、上記①の再掲) 5,313万円 (4,840万円) 【P58】

中小企業においても女性の活躍推進が、商品開発力の向上や人材確保・育成など企業の成長・発展につながる、重要な経営戦略であると理解し、実践いただくための取組を行います。

ア 中小企業経営者向けの普及・啓発セミナーを開催

イ 中小企業情報サイト『Career小町』(キャリアコマチ)や、SNS、新聞などの発信力のある媒体を活用し、女性活躍に取り組む市内中小企業に向けての情報を効果的に発信

ウ 社会保険労務士やコンサルタント等の専門家を直接派遣し、企業の実情に応じた具体的なアドバイスを実施

エ 女性も男性も働きやすい環境を整えるための就業規則の改定、休憩室・仮眠室の設置、フリーアドレス、テレワーク導入にかかる費用や、職場環境をPRするための動画作成費用を助成

さらに、『横浜市就職サポートセンター』において、女性相談員による個別相談や女性向け就職支援セミナーの実施、再就職を目指す女性のインターンシップの受け入れに積極的な市内中小企業等の開拓など、女性の再就職、職場復帰を支援します。



女性活躍推進公開セミナー



中小企業情報サイト「Career 小町」イメージ

③ 求職者の訓練ニーズ、社会や企業の要請に対応した職業訓練の実施

職業訓練事業 1億5,798万円 (1億5,469万円) 【P58】

横浜市中心職業訓練校において、8つの訓練科を開設し、職業訓練と訓練修了後のきめ細やかな就職活動支援により、求職者の早期就職を支援します。ひとり親家庭の親等の入校優先枠を設けるなど、訓練生一人ひとりに寄り添った訓練を実施していきます。



訓練科授業(CAD製図科)

◆横浜市中心職業訓練校

職業に必要な技能や知識の習得を目指す求職者を対象に公共職業訓練を実施している全国で唯一の市立の職業能力開発施設。昭和33年の開設以来、60年にわたって各方面に多くの人材を送り出しています。



訓練科授業(介護総合科)

④ 横浜の優れた技能のブランド力の向上・継承の推進

技能職振興事業 1,678 万円 (1,775 万円) 【P59】

《新規》技能魅力発信事業 (P19(2)②の再掲) 500 万円 (-万円) 【P59】

ア 横浜の優れた技能の魅力発信

RWC2019 等、国内外から多くの方々が横浜を訪れる好機をとらえ、市内観光施設等で来街者に向けた、技能披露や体験イベントを実施します。これらを通じて横浜の優れた技能の魅力を国内外に向け発信し、ビジネスチャンスの拡大につなげます。

イ 横浜の誇る質の高い技能のブランド力向上

横浜マイスターの選定や様々な機会をとらえた技能披露、作品展示、技能紹介動画の活用などを通じ、ぬくもりある手仕事・手作業の素晴らしさを伝え、卓越した技能を有する技能職者の活躍の場を広げ、販路拡大を目指します。市民生活・文化を支える「ハマの職人」の技と心を横浜の魅力の一つとして認識していただけるよう、引き続きブランド力向上につながる様々な支援を行います。



『横浜元町家具』
横浜マイスター (洋家具職)
内田 勝人 氏



『よこはま技能まつり』
横浜畳組合連合会
ミニ畳づくり体験



横浜マイスター
紹介動画
(QR コードから
読み込めます)



ウ 技能継承の推進

『ハマの職人展』の開催などを通じ技能や職人に触れ合う機会を提供します。このほか、中高生などに技能職の仕事について理解を深めていただくため、平成30年度から建築大工の訓練校の協力を得て開催している見学会等を、職種の拡大を図り展開していきます。

6 にぎわい創出と魅力アップを目指す商業振興

(1) インバウンド対策や商店街の魅力発信によるにぎわい創出支援

① 誘客支援と効果的なプロモーションによるインバウンド効果獲得

《拡充》商店街インバウンド対策支援事業 1,900万円(2,000万円)【P54】

『RWC2019』、『東京2020大会』に向けて、商店街の外国人観光客受け入れ態勢の支援を加速するため、新たにキャッシュレス決済や、『一商店街一国運動』などの機運醸成企画を支援します。また、多言語で商店街を紹介するリーフレット等を活用して、商店街の魅力を効果的に発信します。



外国人旅行者向け商店街ガイドマップ
(平成30年度作成)

② 「生活に身近な買い物の場」としての商店街の魅力アップ支援

《新規》近くにいいね! GOGO商店街事業 (P15(4)②の再掲) 1,250万円(-万円)【P54】

商店街宅配・出張販売・送迎支援モデル事業 500万円(500万円)【P54】

消費税率の引上げを踏まえ、『生活に身近な買い物の場』としての商店街の魅力を改めて周知・発信する機会の創出を支援します。

また、出張販売等により消費者の利便性を向上させ、新たな顧客獲得に取り組む商店街を支援します。



デイサービス施設での出張販売
(平成30年度)

(2) 魅力ある個店や多様なパートナーと連携した商店街の活性化支援

① 持続可能な商店街づくりにつながる店舗誘致や、空き店舗の改修等への支援

商店街ベストマッチング事業 3,600万円(4,800万円)【P53】

空き店舗対策の担い手となるコーディネーターとともに、商店街・開業者・物件所有者へアプローチし、地域のにぎわいや交流の場となる店舗誘致や、担い手育成に向けた事業を進めます。

あわせて、物件所有者への改修費補助、空き店舗での開業者への補助や経営相談による事業継続支援などに取り組みます。



商店街ベストマッチング事業による
初の誘致店舗「藤棚デパート」
(平成29年度開業)

② 時代や顧客ニーズを捉えた魅力ある店づくりを行う個店への支援

商店街個店の活力向上事業 1,100万円(1,300万円)【P52】

小売店舗へのカフェや交流スペースの設置、バリアフリー化にかかる改装費の補助など、商店街の個店が店舗の魅力アップや活力向上のために新たに取り組む事業を支援します。

③ 商店街販売促進キャンペーン『ガチ!』シリーズへの支援

商店街販売促進支援事業 900万円(1,000万円)【P52】

商店街の個性や魅力のある個店にスポットを当てる『ガチ!』シリーズの開催を引き続き支援するとともに、歴代の受賞商品等のアフタープロモーションを実施します。

④ 新たな発想で商店街の活性化にチャレンジ

《拡充》商店街活性化のための区・局・事業者等連携事業 1,000万円（500万円）【P54】

地域特性や強みを生かした商店街の魅力アップを効果的に進めるため、I o Tの活用など、新たな発想で商店街を活性化する提案を企業や学校等、様々な分野から募集し、実施します。また、水道局と連携し、商店街のミスト装置による夏の暑さ対策に取り組むなど、各区局と連携し、多様な視点で商店街の活性化を支援します。

⑤ 大型店等と商店街店舗との連携による個性や魅力のある店舗の支援

繁盛店づくり支援事業 600万円（600万円）【P53】

百貨店等の大型店等と連携し、商店街の店舗が出店する販売会等を実施することにより、新たな顧客の獲得や販売ノウハウを学ぶ機会を提供するとともに、商店街の個性豊かな店舗を幅広くPRし、来街者の増加につながるよう支援します。



そごう横浜店における催事出店の様子
(平成30年度実施)

(3) 地域に根差し、安全・安心で愛される商店街活動の支援

① 来街者が安心して買い物を楽しめるための環境整備や計画的な施設の保全を支援

《拡充》商店街環境整備支援事業 3,523万円（3,293万円）【P54】

近年多発する大型自然災害へ備えるために、新たに、商店街が実施するアーケード等の安全点検（調査）とその結果に基づく保全計画策定への支援を行うほか、施設の複数年に渡る計画的な改修を支援します。また、防犯カメラの更新費用なども補助対象とするなど、商店街が計画的かつ柔軟に施設の保全・整備を行えるよう支援します。



アーケード改修(平成29年度実施)

② 効果的なイベント実施や広報活動のためのデータ集約

商店街フィールドサーベイ事業 500万円（500万円）【P54】

来街者満足度や交通量等の実地調査によるデータを用いて、効果的なイベント企画やターゲットを絞った広報・販促活動等への活用を図ります。



街頭アンケートの様子(平成30年度実施)

③ 商店会加盟店舗や小売業の設備投資を支援

《新規》小売業者等設備投資助成事業 (P6(2)①、P12(2)②、P15(4)④の再掲) 300万円（-万円）【P53】

商店会加盟店舗及び小売業（店舗）における小規模事業者が、生産性向上や業務改善を目的として行う少額設備投資を支援します。

7 市民生活を支える『食の安定供給』と『安全な消費生活の推進』

(1) 市場の機能強化とにぎわい創出

令和2年6月の改正卸売市場法の施行に向け、市場の活性化につながるよう、市場の運営や取引ルール等について、横浜市中心卸売市場開設運営協議会等の審議会で検討を進めます。

市場内外の関係者等から幅広く意見を伺い、場内事業者と十分に調整しながら、機能強化やにぎわいづくり、制度改正等に取り組み、市民に信頼される安全・安心な市場づくりを進めます。

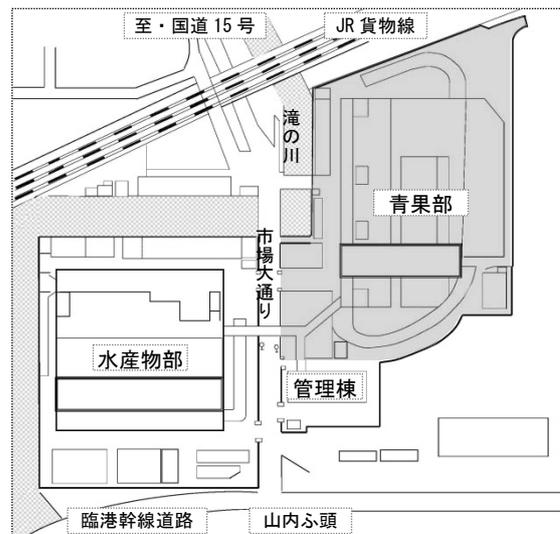
① 青果部施設の機能強化に向けた実施設計の実施

青果部活性化事業 1億5,300万円 (6,050万円) 【P61】

本場の青果部敷地内に**屋内荷捌場や冷蔵保管庫等の整備を進め**、青果部における狭あいな敷地の有効活用や品質・衛生管理の向上など、**市場の機能強化を図ります。**



青果部卸売場



場内配置図

② 南部市場跡地の複合商業施設オープンとにぎわいの相乗効果の創出

南部市場跡地活用事業 1億2,000万円 (18億8,931万円) 【P62】

《新規》地域等連携推進事業 500万円 (-万円) 【P62】

中央卸売市場廃止後の南部市場の『賑わいエリア』では、**公募事業者による「食」をテーマにした複合商業施設の整備工事を進めるとともに、国道交差点改良・道路整備工事を行い、令和元年9月の施設開業を目指します。**

また、複合商業施設が地域の特色を打ち出し、市民や国内外のお客様が楽しめる施設となるよう、公募事業者と市場事業者等が連携して実施する地産地消やインバウンド対応の取組を推進し、にぎわいの相乗効果を創出します。



外観



内観

複合商業施設「ブランチ横浜南部市場」のイメージ

(2) 地域との連携・協働による安全な消費生活の推進

① 消費者被害の未然防止及び回復に向けた相談対応、情報発信等

消費生活総合センター運営事業 2億5,510万円 (2億5,646万円) 【P56】

高齢者の消費者被害の相談件数が高い状況が続いていることから、センターの認知度向上の効果が確認できた『お助けカード』の配布をはじめ、地域ケアプラザとの連携等により、消費者被害の未然防止や回復を推進していきます。

また、内閣府認定適格消費者団体^{※1}『消費者支援かながわ』と連携して市民の消費生活の安全を守ってまいります。

横浜市消費生活総合センターにおいては、商品やサービスの契約トラブル等の被害にあわれた方の迅速な被害回復を目指し、消費生活相談を実施するとともに、相談事例を活かした情報発信や講座を実施します。



横浜市消費生活総合センター周知用『お助けカード』



横浜市消費生活総合センター 相談現場

<参考>

消費者お助けカードの配布枚数：432,300枚

〔※1〕 適格消費者団体

嘘を言う等の『不当な勧誘』、キャンセルできないと記載した『不当な契約条項』など、事業者の不当な行為をやめるように、業務改善を申し入れ、交渉が不成立の場合、消費者に代わって適格消費者団体が、裁判所への訴えを提起できます。

② 市民活動団体等と連携・協働した消費者教育の推進

《拡充》消費者教育事業 1,777万円 (985万円) 【P57】

令和4年4月施行の成年年齢引下げ^{※2}に伴い、消費者被害が低年齢化する恐れがあるため、若年者向けの出前講座や啓発活動を一層推進するとともに、教育委員会や学校関係者等と連携・協力し、成年年齢引下げを見据えた、若年層の消費者被害防止に取り組みます。

また、増加する高齢者の消費者被害を未然に防止するため、消費生活推進員、民生委員・児童委員、自治会・町内会など地域の方々を対象にした研修会を推進し、地域における協働ネットワークの構築をはかります。



成年年齢引下げを見据えた『交通広告』

〔※2〕 成年年齢引下げ

平成30年6月13日、民法の成年年齢を20歳から18歳に引き下げることを内容とする民法の一部を改正する法律が成立しました。

Ⅲ 令和元年度 経済局予算 総括表

(単位:千円)

	令和元年度予算額		平成30年度当初予算額		差引 事業費
	事業費	一般財源	事業費	一般財源	
一般会計 合計	49,229,357	8,887,704	47,161,584	10,236,278	2,067,773
5款 経済費	46,718,001	6,376,348	43,674,277	6,748,971	3,043,724
1項 経済費	46,718,001	6,376,348	43,674,277	6,748,971	3,043,724
1目 経済総務費	1,662,982	1,650,005	1,650,383	1,643,169	12,599
2目 誘致推進費	2,303,595	2,233,313	2,741,528	2,682,713	△ 437,933
3目 産業活性化推進費	919,141	799,715	826,721	739,835	92,420
4目 経営支援費	465,364	335,214	481,886	352,110	△ 16,522
5目 中小企業金融対策費	36,291,180	471,330	36,546,055	489,605	△ 254,875
6目 商業振興費	3,894,946	253,935	251,935	251,935	3,643,011
7目 消費経済費	337,443	276,536	332,696	232,094	4,747
8目 雇用労働費	843,350	356,300	843,073	357,510	277
17款 諸支出金	2,511,356	2,511,356	3,487,307	3,487,307	△ 975,951
1項 特別会計繰出金	2,511,356	2,511,356	3,487,307	3,487,307	△ 975,951
5目 中央卸売市場費会計繰出金	153,582	153,582	857,710	857,710	△ 704,128
6目 中央と畜場費会計繰出金	2,343,853	2,343,853	2,615,788	2,615,788	△ 271,935
8目 勤労者福祉共済事業費会計繰出金	13,921	13,921	13,809	13,809	112
特別会計 合計	8,128,431	2,511,356	8,727,688	3,487,307	△ 599,257
中央卸売市場費会計	3,754,678	153,582	4,516,616	857,710	△ 761,938
中央と畜場費会計	3,938,326	2,343,853	3,787,319	2,615,788	151,007
勤労者福祉共済事業費会計	435,427	13,921	423,753	13,809	11,674

※ 他のページの予算額は各項目で四捨五入しているため、表中の予算額と合計が一致しない場合があります。

1		経済総務費	事業内容
本	年	度	<p>横浜経済の活性化に向け、市内経済に関する基礎データを的確に収集し、効果的な施策展開につなげます。</p> <p>1 横浜経済活性化推進事業費 1,331 冊 (1,347 冊)</p> <p>社会・経済情勢の変化に対応した効果的な施策展開を図るため、市内企業の経営動向の実態把握や、市内経済の基礎情報の収集を行います。</p> <p>(1) 景況・経営動向調査 520 万円 (520 冊) 市内企業の景況感やニーズを迅速かつ的確に把握するため、市内企業を対象にアンケート調査及びヒアリング調査を実施します。</p> <p>(2) 経済基礎調査 310 万円 (300 冊) 経済情勢や各種統計などを踏まえた市内経済状況の把握・分析など、経済活性化に向けた施策立案に資する調査を実施します。</p> <p>(3) 横浜市産業連関表作成 249 万円 (240 冊) 横浜市域における1年間に行われた産業間や産業と消費者との財・サービスの取引関係をまとめた横浜市産業連関表を作成します。</p> <p>(4) 経済政策事務費 等 252 万円 (287 冊)</p> <p>2 人材育成費 200 冊 (200 冊) 十分な知識・経験を持ち、社会・経済情勢の変化に対応しながら経済政策を担うことができる人材を育てるため、各種研修を実施します。</p> <p>3 人件費等 16 億 4,767 冊 (16 億 3,491 冊)</p> <p>(1) 人件費 16 億 3,026 冊 (16 億 1,681 冊)</p> <p>(2) 経済総務事務費 1,741 冊 (1,811 冊)</p>
前	年	度	
差	引		
財	国・県		
源	市債		
内	その他		
訳	一般財源		

2	誘致推進費		事業内容
本年度		万円 23億360	<p>市内経済の活性化及び雇用創出を推進するため、国内外から企業等の誘致・立地を促進するとともに、市内企業の国際ビジネスを支援するため、次の事業を実施します。</p> <p>1 企業誘致・立地促進事業費 3,017 冊 (3,281 冊)</p> <p>国内外の企業誘致活動を積極的に展開することにより、市内企業の事業機会や雇用の場の拡大を図り、横浜経済の活性化を推進します。</p> <p>関内地区や京浜臨海部など市内の主要な産業拠点の強化や、今後の企業誘致及び産業集積に向けた調査・分析を行います。</p>
前年度		万円 27億4,153	
差引		万円 △4億3,793	
財源内訳	国・県	万円 —	
	市債	万円 —	
	その他	万円 7,028	
	一般財源	万円 22億3,332	

2 企業立地促進条例による助成事業費 21億715 冊 (25億1,123 冊)

企業立地等促進特定地域における認定事業者に対し助成金を交付します。

(このほか、税軽減の適用あり)



企業立地等促進特定地域		
①みなとみらい21地域	②横浜駅周辺地域	③関内周辺地域
④新横浜都心地域	⑤港北ニュータウン地域	⑥京浜臨海部地域
⑦鶴見東部工業地域	⑧鶴見西部・港北東部工業地域	
⑨臨海南部工業地域	⑩内陸南部工業地域	⑪旭・瀬谷工業地域
⑫港北中部工業地域	⑬内陸北部工業地域	

企業立地促進条例の概要 (H30.4.1～R3.3.31)
<p><事業所等の建設・取得の場合></p> <p>○支援対象: 特定地域(※)で投下資本額が中小企業1億円以上・大企業50億円以上の事業計画を実施する事業者</p> <p>○支援内容: 助成金: 投下資本額×助成率(8~12%)、上限額 最大50億円 ※特定地域外でも一定の要件を満たした場合に支援の対象となります。</p> <p><テナント本社・研究所の場合></p> <p>○支援対象: ①~④、⑥、⑨の特定地域で事業所を賃借して本社等を設置する事業者で、従業者数等の要件を満たす事業計画を実施する事業者</p> <p>○支援内容: 法人市民税法人税割額の軽減 上限額1億円/年、4~6年間</p>

3 成長産業立地促進助成事業費 3,900 冊 (5,700 冊)

健康・医療、環境・エネルギー、観光・MICEなど成長分野の企業等が市内に進出する場合に、賃料等相当額の助成を行います。市庁舎移転後の関内地区の活性化に向け、同地区への助成額を上乗せし、企業の立地を促進します。

【助成内容】賃借料3か月相当分(上限1,000万円)

4 外資系企業誘致事業費 **8,816 冊 (8,581 冊)**

(1) 外資系企業誘致基盤事業 **6,292 冊 (6,280 冊)**
国外からの企業の横浜初進出を促進するため、インキュベーション施設の運営を推進します。
また、インド系インターナショナルスクールの運営支援などを実施します。

(2) 海外事務所現地活動費 **875 冊 (896 冊)**
新設された米州事務所や、フランクフルト事務所、上海事務所及びムンバイ事務所による外国企業の横浜への誘致、市内企業の海外ビジネス、海外進出の支援等を行います。

(3) 外国企業誘致プロモーション事業等 **1,648 冊 (1,406 冊)**
平成 29 年度に協定を結んだ米国のライフサイエンス分野の産業クラスターと連携した米国企業の誘致や、IT 産業が急速に発展しつつあるアジアの企業の誘致を進めるとともに、姉妹都市周年事業を契機として欧州企業の誘致に取り組みます。
また、横浜進出に関心のある外国企業等を集め、セミナーや市内企業とのビジネスマッチング等を行う「リージョナル・ビジネス・カンファレンス」を開催し、誘致を促進していきます。さらに、スタートアップ支援事業者との連携を深め、外資系企業の誘致と市内企業の海外ビジネスの支援を行うとともに、海外のアクセラレータを活用し、市内企業の人材育成に取り組み、海外展開を後押しします。

5 横浜グローバルビジネス推進事業費 **3,912 冊 (4,468 冊)**

(1) 海外展開支援助成事業 **998 冊 (1,083 冊)**
海外市場での販路開拓を目指す市内中小企業に対して、製品輸出を拡大できるように支援を行います。また、海外進出を目指す市内中小企業に対して、企業の事業化可能性調査経費への助成、海外拠点設置等に対する支援を行います。
事業主体：(公財) 横浜企業経営支援財団

(2) 海外展示商談会出展支援事業 **400 冊 (450 冊)**
海外での商談の機会をより多く創出することを目的に、市内中小企業の海外展示商談会出展費用を助成します。 助成限度額：20 万円

(3) 地域間経済交流事業 **1,096 冊 (1,518 冊)**
市内中小企業のビジネスチャンス拡大のため、外国政府機関や経済団体等との経済交流を推進します。外国のビジネス事情に通じている現地の有識者等に「横浜市経済交流アドバイザー」への就任を依頼し、市内企業の海外進出などに対して助言等を行っていただきます。また、インドセンター等関連団体への支援を行います。

(4) 国際ビジネス支援事業 **1,418 冊 (1,418 冊)**
横浜グローバルビジネス相談窓口等による相談、セミナーを通じた海外情報提供等を行い、市内企業の国際的なビジネス展開を支援します。また、上海事務所や関係団体・機関とも連携しながら、新興国を中心としたアジア諸国の企業ニーズと市内企業のニーズのマッチングを図り、市内企業の海外ビジネスを支援します。
事業主体：(公財) 横浜企業経営支援財団

6 他事業への統合等 **一冊 (1,000 冊)**
海外から投資を呼び込むためのプロモーション事業

***外郭団体の民間主体への移行**
本市が保有する外郭団体((株)横浜インポートマート)の株式を売却し、民間主体への運営に移行します。
有価証券売払収入 28 億 4,000 万円

3		産業活性化推進費	事業内容
本年度		万円 9億1,914	<p>市内ものづくり産業の振興と持続的発展に向けて中小企業の技術力や経営基盤を強化するための総合的な支援を実施します。</p> <p>さらに、成長産業振興のため、研究開発の支援や産学官連携、企業間連携を促進します。</p>
前年度		万円 8億2,672	
差引		万円 9,242	
財 源 内 訳	国・県	万円 3,900	
	市債	万円 —	
	その他	万円 8,043	
	一般財源	万円 7億9,971	
1 中小製造業成長力強化事業費			1億5,756円 (1億8,161円)
			中小製造業の成長を後押しするため、技術力の強化や製品開発、販路開拓などの促進に向けた各種支援を行います。
(1) 中小企業新技術・新製品開発促進事業 (S B I R)			8,189円 (1億956円)
中小企業の競争力強化に向けた積極的な新技術・新製品開発を後押しするため、研究や開発に取り組むための経費への助成や、販路開拓に向けた支援を行います。			
ア 中小企業新技術・新製品開発促進助成			6,777円 (9,379円)
中小企業の新技術・新製品開発を支援するため、分野を問わず、開発の事前調査・研究・開発の各段階に応じて経費を助成します。			
助成率：対象経費の2/3以内			
助成限度額： 100万円 (開発可能性調査に係る事業)			
1,000万円 (研究に係る事業)			
1,500万円 (開発に係る事業 2か年開発の場合は、2か年合計3,000万円)			
イ 販路開拓支援事業			1,411円 (1,576円)
中小企業が持つ、優れた商品・技術に対して、展示会出展などの販促活動にかかる経費の助成、販路開拓に関するコンサルティング等の支援を行います。			
(2) ものづくり連携促進事業			7,122円 (6,710円)
ア 現場訪問支援事業			170円 (172円)
市職員と公益財団法人横浜企業経営支援財団の職員等がチームを組み、中小製造業等の現場を訪問。企業の要望に沿った各種施策を紹介し、訪問先企業の課題解決に向けた継続的な支援につなげます。			
事業主体：(公財)横浜企業経営支援財団			
イ 専門家個別支援事業			3,583円 (3,588円)
(ア) 横浜ものづくりコーディネーター事業			3,096円 (3,100円)
技術知識や営業経験の豊富な企業OBを『横浜ものづくりコーディネーター』として、公益財団法人横浜企業経営支援財団から市内中小企業等に派遣します。中小企業が持つ優れた技術・製品を発掘し、課題等を把握しながら企業や大学等の最適なビジネスパートナーに結びつけるなど、中小企業の販路開拓の支援や技術連携を促進します。			
事業主体：(公財)横浜企業経営支援財団			

(イ) 大学発ベンチャー促進支援 488 冊 (488 冊)
インキュベーション施設である東工大横浜ベンチャープラザの入居企業等を対象に、知的財産や経営の専門家による事業化の促進・企業の成長に向けた支援や、賃料の補助を行います。

ウ 情報発信・受発注支援事業 3,368 冊 (2,950 冊)

(ア) 工業技術見本市開催事業 1,251 冊 (1,252 冊)
中小企業の新技術・新製品の情報発信、販路拡大、ビジネスチャンスの創出、技術交流や情報交換の場として、工業技術見本市『テクニカルショウヨコハマ 2020』を開催します。
また、展示会においては、本市の施策を活用しながら成長のチャンスを模索する中小企業の出展や、地域の工業集積地単位での出展を支援する『横浜ものづくりゾーン』を設け、その情報発信と販路開拓を支援します。

(イ) 受発注商談支援 286 冊 (301 冊)
中小企業の受発注取引の促進のため、九都県市合同商談会等の開催や相談業務を行います。
事業主体：(公財)横浜企業経営支援財団、(一社)横浜市工業会連合会

(ウ) 横浜産貿ホールの施設管理 1,831 冊 (1,397 冊)
横浜産貿ホールの土地・建物を一般社団法人横浜市工業会連合会に貸し付け、効率的な管理を図ります。また、横浜産貿ホールの横浜市所管部分の補修費及び産業貿易センタービルの共用エレベータ改修にかかる費用の一部を負担します。

(3) 技術相談事業 446 冊 (495 冊)

技術アドバイザーが中小企業を訪問し、企業が抱える技術課題や省エネに関するアドバイスにより、技術基盤の強化と経営の効率化を支援します。

事業主体：(公財)横浜企業経営支援財団

2 ものづくり経営基盤強化事業費【拡充】 2億710 冊 (1億8,439 冊)

中小製造業の経営基盤の強化を図るため、設備投資の促進、工業集積の維持・活性化、人材育成を支援します。

(1) 中小企業設備投資等助成事業【拡充】 1億7,176 冊 (1億4,529 冊)

中小企業が、生産性向上や業務改善のために行う設備等の導入にかかる経費を助成します。次の助成制度を設けます。

- ・中小企業が先端設備等導入計画の認定を取得した新たな設備等の導入にかかる経費を助成
助成率：10～30%
助成限度額：800 万円
- ・中小企業が生産性向上のために行う I T ・ I o T 等の導入にかかる経費を助成
助成率：2/3
助成限度額：20 万円

(2) 工業集積確保・活性化事業 1,548 冊 (1,748 冊)

ア 工業団体活動等支援 1,223 冊 (1,207 冊)

中小製造業を中心とする本市の工業施策を展開する上で重要な役割を担っている工業団体である一般社団法人横浜市工業会連合会の活動を支援します。

イ 工業集積地活性化支援・操業環境確保 325 冊 (541 冊)
工業集積地における企業の操業環境の維持・向上を図ります。

(3) ものづくり魅力発信事業 1,060 冊 (1,162 冊)

ア ものづくり人材育成支援事業 773 冊 (798 冊)

一般社団法人横浜市工業会連合会、市内大学、各区と連携しながら、中小製造業を対象に、技能検定資格の取得支援や大学が保有する機械設備を活用した技術者育成支援、学生を中心に広く市民の皆様にもものづくりの面白さや現場の魅力を伝える事業などを行います。

イ ものづくり魅力発信助成事業 100 冊 (315 冊)

中小製造業者がオープンファクトリーを通じて住民との相互理解を深める活動や、ものづくり人材の育成につながる取組など、ものづくりの魅力発信・向上に寄与する取組を支援します。

ウ コマ大戦支援事業 187 冊 (50 冊)

コマを通じて、学生等が中小製造業の技術力やものづくりの楽しさを体感する機会を創出し、ものづくりの魅力を広く発信していくために、こどもアドベンチャーや県内工業系の高校生大会の開催のほか、今年度は世界大会の開催を支援します。

(4) 中小企業人材確保支援事業 925 冊 (1,000 冊)

生産年齢人口の減少により、中小企業の人材確保が厳しくなる中、より効果的な採用につなげるため民間の就職情報サイトの活用や、企業と求職者との交流を支援します。

また、新たに中小企業の外国人雇用に対する理解促進や、大学等との連携による中小企業のインターンシップ受入を支援します。

3 小規模事業者への支援強化事業費 【新規】 4,000 冊 (一冊)

小規模事業者に対する様々な支援は、業種や課題ごとの施策を通じて行っていますが、新たに小規模事業者に特化した支援を強化し、横浜の経済基盤の安定と成長発展につなげていきます。

(1) 小規模事業者出張相談事業 2,000 冊 (一冊)

小規模事業者に、支援の入口である「相談」を気軽に利用いただくことを目的とした支援チームを公益財団法人横浜企業経営支援財団に新設し、支援を求める小規模事業者の現場へ出向く出張型の相談対応を行います。あわせて小規模事業者の企業カルテシステムを新たに構築し、データ蓄積と分析等により効果的な周知及び相談対応等に活かしていきます。

(2) 小規模事業者設備投資助成事業 2,000 冊 (一冊)

小規模事業者を対象とした少額設備導入助成を新設し、小規模事業者が業務改善や生産性向上のために導入する少額の設備にかかる経費を助成します。

助 成 率：1/2

助成限度額：10 万円

4 L I N K A I 横浜金沢活性化推進事業費 400 冊 (850 冊)

金沢臨海部に広がる産業団地は、本市における生産・物流・卸売等の一大集積拠点です。

『金沢臨海部産業活性化プラン』（平成 28 年度策定）に基づき、地域名称『L I N K A I 横浜金沢』を活用したプロモーション活動を展開します。また、エリア内の企業間連携を促進するため、企業同士が交流する機会を創出する等の取組を行います。

5 知的財産戦略推進事業費

1,183 冊(1,301 冊)

中小企業の知的財産を活用した経営を支援し、その技術力の向上や競争力の強化につなげます。

(1) 横浜知財みらい企業支援事業

773 冊 (691 冊)

独自の技術やノウハウ等の知的財産を活かした経営に取り組む企業を『横浜知財みらい企業』として認定するとともに、コンサルティングを行う等、成長・発展を支援します。また、市内中小企業に対して、経営における知的財産の有効性を普及啓発するため、セミナーを開催します。

事業主体：(公財)横浜企業経営支援財団

(2) 知的財産活動助成金

410 冊(610 冊)

横浜知財みらい企業に認定された企業に対し、販促費用の助成や、知的財産にかかる調査・分析等に係るコンサルティング費用、国内特許等出願費用の助成を行います。

助成率：1/2 以内

助成限度額：25 万円（販促費用、知的財産に係るコンサルティング費用）

15 万円（国内特許等の出願費用）

6 工業技術支援センター事業費

1 億 367 冊 (1 億 779 冊)

市内中小企業への技術支援の拠点として、表面処理技術を中心とした試験分析や技術相談、産業デザイン支援、技術者育成支援などを行い、中小企業の技術力の強化や技術の高度化を支援します。

(1) 表面処理技術に関する技術的支援

4,543 冊 (5,026 冊)

めっき等の表面処理技術を中心に、材料や部材の品質管理、耐久性、不具合の原因究明などに関する試験分析や技術相談等を行い、中小企業の円滑な生産活動や技術開発を支援します。また、公設試験機関の連携を推進するため、広域首都圏の公設試験機関で組織される広域首都圏輸出品技術支援センター（MTEP）の会員として、他の公設試験機関と連携して相談事業等の中小企業支援を実施します。

(2) 産業デザイン支援

1,117 冊 (1,152 冊)

中小企業の新商品開発や販売促進等をデザイン面から支援するため、デザイン相談やデザイン調製を行い、中小企業のデザイン活用の推進を図ります。また、産学連携の一環として、新たな商品展開を考えている市内中小企業がテーマを提示し、教育機関の学生が自らの感性を活かして商品企画やデザイン等の提案に取り組むデザイン産学を実施します。

(3) 技術者育成支援

12 冊 (12 冊)

先端技術の基礎となるめっき技能士の育成に向け、関係団体と連携して講習会や検定試験を実施するほか、これからのものづくりを支える中核技術者の育成に向け、関係機関と連携してセミナー等を行い、中小企業の技術力の向上を図ります。

(4) 支援センター管理運営

4,675 冊 (4,569 冊)

横浜市工業技術支援センターの維持管理に必要な経費を支出します。

(5) 3D技術支援

20 冊 (20 冊)

3D-CADデータの作成及び3Dプリンターによる造形作業を実施するとともに、造形出力サービス事業者等と連携することにより、市内中小製造業における3D技術の活用を支援します。

7 IoT推進産業活性化事業費【拡充】 **5,200 冊(5,200 冊)**

横浜経済の強みである『ものづくり・IT産業の集積』を活かし、IoT等を活用したビジネス創出に向けた、交流・連携、プロジェクト推進、人材育成等の場となる『I・TOP横浜（IoTオープンイノベーション・パートナーズ）』を次の取組を中心に進めながら、引き続き運営します。

- (1) **企業、団体間における交流・連携促進【拡充】** 958 冊(670 冊)
プロジェクト創出や、中小企業とIoT関連企業の連携を目指したビジネスマッチング等を強化します。
- (2) **RWC2019・TICAD7※に合わせたプロモーション【新規】** 550 冊(一冊)
大規模国際イベントに合わせて、個別プロジェクトの発信等を通じて、I・TOP横浜をPRし、国内外から更なる企業の参画や連携等の具体的な取組を目指します。
【※】Tokyo International Conference on African Development（アフリカ開発会議）
- (3) **個別プロジェクト支援【拡充】** 2,100 冊(2,700 冊)
IoT等を活用した中小企業の生産性向上の取組及び、先端的技術を用いた新たなビジネス創出を目指す個別プロジェクトの立ち上げや実証実験等を支援します。また、中小企業が生産性向上のために行うIoT等の導入にかかる経費の助成を拡充します。
- (4) **中小企業のセキュリティ対策・人材育成支援** 450 冊(450 冊)
教育機関等と連携して、中小企業のセキュリティ対策・人材育成に取り組みます。
- (5) **ビジネス展開支援** 1,142 冊(1,380 冊)
主要展示会における市内企業のIoT製品・サービスの販路開拓支援を行います。

8 次世代産業創出事業費【拡充】 **6,500 冊(1,000 冊)**

ベンチャー企業の成長を支援する拠点を関内地区に開設し、横浜発の新ビジネス創出を促し、市内外からの企業や投資の呼び込み、雇用の創出、さらにはビジネスエリアの活性化につなげます。

あわせて、市内に起業家を始め研究者・技術者・学生などの「イノベーション人材」が集まる強みを活かし、民間企業と連携して人材の交流を促し、本市が新たな社会課題に対応する次世代産業を生み出すビジネスエリアとなることを目指します。

※当事業は温暖化対策統括本部『SDGsデザインセンター事業』と連携して推進します。

9 「イノベーション都市・横浜」発信事業費【新規】 **3,500 冊(一冊)**

RWC2019等、国内外から多くの方々が横浜を訪れる好機をとらえ、みなとみらい21地区等の「研究開発拠点」や、パシフィコ横浜での「MICE主催者」などと連携し、来街者がイノベーションやテクノロジー、横浜の技能等を楽しみながら体感できるイベントやプロモーション、テクニカルビジットを、RWC2019開催期間中を中心に実施し、市内企業のビジネスチャンス拡大や投資の呼び込みにつなげます。

10 MICE関連産業強化事業費 **392 冊(500 冊)**

MICE開催に伴う経済効果を市内により多く誘導するために、MICE主催者と市内関連事業者とのマッチングや、市内発注に対する助成制度の創設を行います。

また、多様な業種の事業者が一体的にMICE運営を受注できるよう、MICEビジネス研究会等、市内事業者間のネットワーク形成を進めます。

11 横浜ライフイノベーションプラットフォーム推進事業費【拡充】 2億3,377 冊 (2億5,293 冊)

産学官金が連携して健康・医療分野のイノベーションの持続的創出に取り組むためのプラットフォームである、『L I P. 横浜 (横浜ライフイノベーションプラットフォーム)』を推進します。企業・大学・研究機関の様々なアイデアからプロジェクト等を創出するとともに、中小・ベンチャー企業等に対する製品化に向けた支援を行います。

(1) 企業・大学・研究機関ネットワーク化推進事業【拡充】 6,760 冊 (6,405 冊)

ア 企業・大学・研究機関ネットワーク化推進事業【拡充】 1,800 冊 (1,400 冊)

L I P. 横浜のネットワークからイノベーションを生み出すためのセミナー、研究会等を開催します。また、T I C A D 7 横浜開催と連携した感染症に関する国際会議の開催支援を行い L I P. 横浜に参加する中小・ベンチャー企業等の活躍機会を創出します。

イ ライフイノベーション分野産学連携等推進事業 4,500 冊 (4,500 冊)

L I P. 横浜の中核的な機関である、公立大学法人横浜市立大学及び理化学研究所の研究シーズを活用し、市内中小・ベンチャー企業などとの産学連携等を推進します。

ウ その他事務費等 460 冊 (505 冊)

(2) 中小・ベンチャー企業等支援事業【拡充】 9,330 冊 (7,730 冊)

ア 中小・ベンチャー企業等支援事業【拡充】 4,400 冊 (3,400 冊)

L I P. 横浜の会員企業をはじめとした中小企業等に対して、大企業等とのマッチング、資金調達の機会創出、個別訪問・相談受け入れ、支援の場づくり等を行い、企業のニーズに応じた支援策につなげるなど、着実な実用化に向けた支援を強化します。

イ L I P. 横浜トライアル助成事業補助金 2,000 冊 (2,000 冊)

市内中小企業や大学・研究機関等の基礎研究成果や臨床ニーズ等の実用化に向けた産学連携事業の創出及び推進につながる取組のうち、市内で行われる試作品開発などに対し、研究開発費を助成します。

事業主体：(公財)木原記念横浜生命科学振興財団

助成率：10/10 以内

助成限度額：100 万円

ウ 医工連携推進事業補助金 1,080 冊 (1,080 冊)

医療機器開発等に取り組む「ものづくり・I T 関連企業」を中心に、セミナーや商談会、国内外の展示会等への出展などを通じて、研究開発や販路拡大を支援します。

事業主体：(公財)横浜企業経営支援財団

エ ライフサイエンス関連企業支援 750 冊 (750 冊)

バイオビジネスにおけるアジア最大のパートナーリングイベント『バイोजパン2019』への開催支援を行うとともに、市内中小企業の技術連携や販路開拓等に向けたビジネスマッチングを推進するため、同展示会への出展支援を行います。

オ 海外バイオクラスター連携推進事業【拡充】 1,100 冊 (500 冊)

米国サンディエゴのバイオクラスター中核機関『バイオコム』との覚書に基づく相互連携を引き続き推進するとともに、起業家支援組織『コネクト』と連携したアクセラレーションプログラム^{*}を始動させ、L I P. 横浜会員と海外企業等とのビジネスマッチングを推進します。

[^{*}]アクセラレーションプログラム：専門家によるトレーニングや成果発表の場を提供するプログラム

- (3) **健康経営・ヘルスケアビジネス推進事業費【拡充】** 1,300 冊 (1,150 冊)
- ア 健康経営普及促進事業 550 冊 (550 冊)
健康経営の更なる普及に向けて、セミナー・健康経営認証制度説明会の開催や、健康経営支援拠点の運営支援を行います。また、実践企業の生産性向上・離職率等の効果測定を行います。
- イ ヘルスケアビジネス創出支援事業 750 冊 (600 冊)
これまで把握した在宅医療支援分野・高齢者施設等のニーズに加え、新たに医療関連従事者等から把握するニーズ等に基づき、市内企業によるヘルスケアビジネスの創出を支援します。
- (4) **バイオ産業活性化事業** 5,988 冊 (5,938 冊)
- ア 木原記念横浜生命科学振興財団補助事業 5,018 冊 (5,018 冊)
バイオ関連の産学官ネットワークの強化・充実と産業化支援を行う公益財団法人木原記念横浜生命科学振興財団に対し、運営費補助を行います。
- イ 研究開発拠点管理事業 970 冊 (920 冊)
横浜バイオ産業センター及び周辺基盤施設の設置に係る北部第二水再生センター敷地ならびに水処理施設上部占用料等を負担します。
- * 終了事業
- リーディング事業助成（プロジェクト助成） 一冊 (3,000 冊)
- 成長発展分野育成支援助成金 一冊 (1,071 冊)

12 特区推進事業費 250 冊 (350 冊)

京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区の目標の実現を目指し、神奈川県・川崎市と連携し、制度及び取組の周知を行うとともに総合特区制度の活用を促進します。また、国家戦略特区制度の活用を促進するために、制度周知やコンサルタント派遣等による支援等を行います。

13 減債基金積立金 280 冊 (299 冊)

一般社団法人横浜市工業会連合会貸付金の元利償還額を減債基金に積み立てます。

14 他事業への統合等

海外から投資を呼び込むためのプロモーション事業 一冊 (500 冊)

4		経営支援費	事業内容
本年度		万円 4億6,536	<p>企業の経営課題に即した最適かつ総合的な支援を展開し、中小企業等の成長・発展と創業支援を行うため、次の事業を実施します。</p> <p>1 中小企業経営総合支援事業費 3億4,380万円(3億4,951万円)</p> <p>中小企業支援センター*である公益財団法人横浜企業経営支援財団（以下『IDEC横浜』という。）を通じ、市内中小企業の経営及び創業を支援します。</p> <p>[※]中小企業支援法にもとづき、都道府県・政令市に中小企業支援センターを1団体指定できるもので、横浜市では公益財団法人横浜企業経営支援財団を指定しています。</p>
前年度		万円 4億8,188	
差引		万円 △1,652	
財源内訳	国・県	万円 —	
	市債	万円 —	
	その他	万円 1億3,015	
	一般財源	万円 3億3,521	
<p>(1) 中小企業への基礎的支援事業 2億7,690万円(2億7,580万円)</p> <p>中小企業支援センターとして、相談対応、コンサルティング、セミナー、情報発信等の中小企業の経営基盤の強化及び円滑な創業促進など、基礎的な支援を行います。令和元年度は、地域密着型の企業訪問や地域で開催する相談会などの拡充を行い、支援を強化します。</p>			
<p>(2) ビジネスグランプリ事業 819万円(819万円)</p> <p>横浜での起業を目指す起業家に向け、自らのビジネスプランを発表し新たなビジネスパートナーとのマッチングにつながる場として『横浜ビジネスグランプリ』を開催します。</p>			
<p>(3) シニア起業支援事業 100万円(100万円)</p> <p>長年培ってきた経験やスキルを活かした事業展開など、シニア世代の意向や特徴を踏まえたセミナー等を開催し、起業を支援します。</p>			
<p>(4) 横浜金沢テクノコア管理事業 5,472万円(5,373万円)</p> <p>横浜金沢テクノコアの共用部管理費及び共用部・専有部の特定機器保守、その他修繕費等、当該建物の所有者として必要な費用を負担します。</p>			
<p>(5) 産業関連施設等の活用検討 300万円(500万円)</p> <p>中小企業支援を積極的に展開するため、IDEC横浜が保有・運営する施設について、具体的な利活用の可能性を調査します。</p>			
<p>*終了事業</p> <p>公有不動産鑑定 一冊(580万円)</p>			

2 中小企業職場環境向上支援事業費【拡充】	700 冊(650 冊)
(1) 中小企業職場環境向上支援助成金【拡充】	600 冊(500 冊)
<p>女性も男性も、柔軟な働き方がしやすい環境の整備を支援するため、就業規則の改定、休憩室・仮眠室の設置、フリーアドレス、テレワーク導入にかかる費用や、職場環境を PR するための動画作成費用を助成します。</p> <p>助 成 率：1/2 以内</p> <p>助成限度額：20 万円（就業規則の変更等のソフト整備） 50 万円（休憩室・仮眠室設置、テレワーク導入システム構築等のハード整備） 20 万円（動画作成・ホームページ改修）</p>	
(2) 資格取得支援助成金	100 冊(150 冊)
<p>建設業を営む中小企業の従業員が専門資格を取得するに際して、企業が費用を負担する場合、その取得にかかる費用を助成します。</p> <p>助 成 率:1/2 以内</p> <p>助成限度額:10 万円</p>	
3 事業承継・M&A支援事業費【拡充】	800 冊(642 冊)
<p>中小企業の高い技術力や貴重な経営資源を将来に継続させるとともに、地域での雇用の確保などを実現していくために、事業継続に課題を抱える中小企業の事業承継・M&Aを支援します。</p>	
(1) 事業承継セミナー・専門家相談	200 冊(140 冊)
<p>後継者問題等の課題を抱える中小企業に対し、関係機関と連携した啓発セミナーの開催や専門家による相談を実施します。</p> <p>事業主体：(公財)横浜企業経営支援財団</p>	
(2) 事業承継・M&A支援事業助成	200 冊(300 冊)
<p>後継者問題の解決など、中小企業が事業の承継等に取り組むための費用を助成します。</p> <p>助 成 率：1/2 以内</p> <p>助成限度額：50 万円</p>	
(3) 次世代を担う後継者を対象とした育成講座	200 冊(102 冊)
<p>事業を引き継ぐ後継者を対象に、経営者としての知識やノウハウの習得、経営者同士のネットワークづくりのための連続講座を開催します。</p> <p>事業主体：(公財)横浜企業経営支援財団</p>	
(4) 事業承継の啓発広報事業	100 冊(100 冊)
<p>市内企業の事業承継に対する意識付けや具体的な取組の実施を促すため、事業承継の啓発を実施します。</p>	
(5) マッチング支援事業【新規】	100 冊(一冊)
<p>後継者がいない企業に対して、後継者募集の促進支援を行います。また、M&Aによる自社売却や事業譲渡を検討する企業と、企業や事業を買収し自社の経営や雇用を拡大しようとする譲受企業のマッチングを支援します。</p> <p>事業主体：(公財)横浜企業経営支援財団</p>	

4 中小企業女性活躍推進事業費

950 冊(1, 227 冊)

中小企業における女性の活躍を促すことで、女性の継続的な雇用の仕組みなどを確立し、企業の成長・発展を促進します。

(1) 女性活躍推進セミナー

300 冊 (377 冊)

中小企業の経営者、人事担当者等を対象に、先進的な取組事例等を学ぶセミナーを開催し、女性活躍推進の重要性について啓発を行うと共に、各企業の女性活躍推進の進捗状況に応じた講座を開催し、具体的な取組を後押しします。

(2) 女性活躍推進専門家派遣

150 冊 (150 冊)

女性活躍推進に向けて取り組もうとする中小企業に対し、社会保険労務士やコンサルタント等専門家を直接派遣し、企業の実情に応じた具体的なアドバイスをを行います。

(3) 『女性が輝く企業』情報発信事業

500 冊 (700 冊)

中小企業に対し、女性の活躍推進が、人材確保・育成や商品開発力の向上等につながる重要な経営戦略の一つであるという理解を深めてもらうために、女性がいきいきと活躍する企業を取材し、ウェブサイト『Career 小町』や新聞媒体を活用して情報発信し、女性活躍推進の普及啓発を図ります。

5 横浜型地域貢献企業支援事業費

1, 279 冊 (1, 421 冊)

地域を意識した経営を行うとともに、本業及びその他の活動を通じて、積極的にCSR（地域・社会貢献活動）を行う企業等を『横浜型地域貢献企業』として認定し、その成長・発展を支援します。

(1) 地域貢献企業支援事業

1, 199 冊 (1, 341 冊)

『横浜型地域貢献企業』の認定・更新に係る外部評価等を実施します。

事業主体：(公財)横浜企業経営支援財団

(2) 認定企業交流事業

40 冊 (40 冊)

認定企業同士や、行政・社会起業家・NPO等との交流を図り、今後の取組に生かすことを目的に開催される認定企業交流会を支援します。

(3) 認定企業プロモーション事業

40 冊 (40 冊)

プレミアム企業などの先駆的な取組事例を紹介する中で、認定企業のメリットを向上させ、制度の魅力を発信します。

6 横浜商工会議所中小企業相談事業補助金

3, 000 冊(3, 000 冊)

横浜商工会議所が行う中小企業に対する相談事業等の経費を補助します。

7 創業・発展支援事業費【拡充】

2, 500 冊(3, 030 冊)

市内経済の活性化に大きく寄与することが期待される起業家やベンチャー企業等に対し、成長ステージに合わせた支援を行い、横浜での創業を後押しします。

- (1) **横浜ベンチャーピッチ事業** 400 冊 (400 冊)
 成長発展を目指すベンチャー企業が、ベンチャーキャピタルなど新たな出資者や事業連携の可能性のある企業等に対して、自社の事業計画や技術・商品などをプレゼンテーションする機会を設け、新たなビジネスパートナーとのマッチングを支援します。
- (2) **横浜アクセラレーションプログラム【拡充】** 800 冊 (600 冊)
 成長意欲や独創性を有する市内ベンチャー企業やソーシャルビジネス事業者に対して、経営経験や知識を有する支援人材等による伴走型支援によって、企業の成長・発展を支援します。
 また、支援対象である起業家同士の交流を促すとともに、事業プレゼンテーション等を通じて、ベンチャーキャピタルや金融機関、市内事業者等との出会いの場を創出し、更なる成長を後押しします。
- (3) **創業促進助成金** 300 冊 (300 冊)
 市内で創業を目指す起業家に対し、広報費などの事業を始める際に必要となる経費を助成することで、横浜での創業を後押しします。
 助 成 率：1/2 以内
 助成限度額：30 万円程度
- (4) **創業アクション・プロモーション事業【拡充】** 500 冊 (230 冊)
 創業応援 Web サイト『スタートアップポートヨコハマ』により創業時やスタートアップ期に必要な情報を効果的に配信するとともに、官民連携による支援基盤となる『横浜市創業支援等事業計画』に基づき連携支援事業者が進めている創業支援事業も新たに発信します。
- (5) **ソーシャルビジネス創業支援事業** 500 冊 (1,500 冊)
 地域・社会的課題をビジネスの手法を用いて解決に取り組むソーシャルビジネスの創業を支援するため、個別相談窓口の設置やビジネスプランの作成を支援する連続講座を開催します。
 また、ビジネスの持続化に向け、ソーシャルビジネス事業者同士や中小企業、関係団体等が、課題の共有や解決に向けた意見交換を行う交流の場を作り、ネットワーク構築を支援します。

8 女性起業家支援事業費【拡充】 2,927 冊 (2,917 冊)

女性の視点を活かした商品やサービスの提供など、新たな需要を創出し、地域経済の活性化に寄与することが期待される女性の起業を促進します。

(1)～(3)の事業主体：(公財)横浜企業経営支援財団

- (1) **女性起業家支援チーム事業ほか** 642 冊 (720 冊)
 女性の中小企業診断士を主とした『女性起業家支援チーム』による個別具体的な経営相談対応や、状況に応じた出張相談を行います。
- (2) **F-SUS よこはま運営事業** 590 冊 (590 冊)
 女性起業家のためのスタートアップオフィス『F-SUS よこはま』を運営します。また、女性起業家支援チームによる経営相談に加え、会員それぞれの状況に即した適切なアドバイスや情報提供を行うインキュベーションマネージャーを配置し、確実な成長に結びつけるための支援を行います。

(3) 女性起業家成長促進事業 275 冊 (287 冊)

女性起業家の成長ステージに応じて、先輩女性経営者等が自らの豊富な経験や知見からアドバイスを行うメンター事業や経営者に必要な知識を習得するセミナー等を実施します。女性起業家の事業の発展を促進することにより、身近なロールモデルの輩出につなげます。

(4) 横浜ウーマンビジネスフェスタ事業 520 冊 (520 冊)

女性起業家・経営者の集いである『横浜ウーマンビジネスフェスタ』を、政策局が実施する『横浜女性ネットワーク会議』と合同開催し、女性経営者同士だけでなく、働く女性同士の幅広いネットワークの形成を図ります。あわせて、事業PR等を学ぶ継続的な支援プログラムを実施することにより、女性起業家の更なる成長につなげます。

(5) 輝く女性起業家プロモーション事業【拡充】 900 冊 (800 冊)

集客力のある百貨店等と連携し、注目度の高い場でのブース出店やワークショップ等の商品販売や事業PRを通じて、女性起業家の更なる成長・飛躍の契機とします。

また、多くの百貨店等のバイヤーなどに向けた女性起業家の商品や事業の展示会を開催することで、女性起業家とのマッチングの可能性を更に拡大します。

9 終了事業

シニアパワーの発揮による地域包括ケアシステム推進事業 一冊 (350 冊)

5		中小企業金融対策費	事業内容
本年度		万円 362億9,118	<p>中小企業が事業資金を円滑に調達できるよう、横浜市信用保証協会及び取扱金融機関と連携して融資事業を実施します。国の信用補完制度に基づき、金融機関による融資を補完する役割を果たしています。横浜市は、企業ニーズに即した資金メニューを提供するほか、保証料助成や代位弁済に対する補助を行い、金融円滑化を図ります。</p> <p>また、成長・発展が見込まれる市内企業に対して、中小企業融資事業だけではカバーできない資金ニーズについて、金融機関などと連携し、企業のライフステージに適した資金調達を支援します。</p> <p>さらに、企業の経営安定を支援するための各種事業を実施します。</p>
前年度		万円 365億4,606	
差引		万円 △2億5,488	
財源内訳	国・県	万円 —	
	市債	万円 —	
	その他	万円 358億1,985	
	一般財源	万円 4億7,133	

1 中小企業融資事業費【拡充】

354億3,834円(353億7,449円)

<融資枠：1,400億円(1,400億円)>

中小企業の経営基盤の強化や成長・発展を促進するため、これまでの利用実績やニーズなどを踏まえて十分な融資枠を確保します。また、新たな資金の創設や、一部資金メニューで融資利率の引下げ等の拡充を行い、中小企業の資金需要に一層きめ細かく対応することで、資金繰りの支援を強化します。

<新規・拡充内容>

A 中小企業の生産性向上の推進

- ・中小企業の設備投資を支援するため、制度融資では最長の融資期間（20年以内）で、保証料助成〈1/4助成～3/4助成〉を行う『設備投資おうえん資金』を創設します。

B 小規模事業者への支援の強化

- ・小口で短期の資金需要に対応するため、小規模事業者向け資金^{*}の中に、融資利率を引き下げ〈△0.1～△0.3%〉かつ保証料助成を拡充〈1/2助成→3/4助成、1/4助成→1/2助成〉した『小口おうえん特例』を創設します（融資限度額500万円、融資期間5年以内）。
- ・小規模事業者向け資金^{*}の融資期間を延長します〈運転資金7年→10年〉。
- ・『小規模プラス資金』の融資限度額を引き上げます〈5,000万円→6,000万円〉。

[※]小規模事業者向け資金：『小規模企業特別資金』及び『小規模プラス資金』

C 創業期の資金調達支援

- ・『創業おうえん資金』『女性おうえん資金』『シニアおうえん資金』の融資期間を延長〈運転資金7年→10年〉し、融資利率を優遇〈△0.4%〉する対象者に、横浜ビジネスグランプリのファイナリストの方等を追加します。

D 事業承継の促進

- ・M&A等によりこれから事業承継を行う方や、計画に基づき事業承継の準備を進める方について、『事業承継資金』の融資対象に追加します。

E 事業再生支援

- ・事業再生計画等に従って事業再生に取り組む方等を融資対象とした『経営改善支援資金』を創設します（『条件変更改善型借換資金』を再編）。

F 人材確保等に取り組む中小企業の支援

- ・人材確保や定着に取り組む企業について、通常の『振興資金』よりも融資利率を優遇（ $\Delta 0.4\%$ ）し、保証料助成（ $3/4$ 助成）を行う『よこはまプラス資金（公的事業タイアップ）』の融資対象に追加します。

<消費税率引上げ時の対応>

令和元年10月の消費税率引上げ時には、『経済変動対応資金』を活用し、売上減少などの影響を受ける中小企業の資金繰りを支援します。

- (1) 中小企業制度融資事業 345億8,500円(345億1,900円)
取扱金融機関に対して融資原資の一部を無利子で預託することにより、長期・固定で、低利の融資を実施します。

- (2) 信用保証料助成等事業 6億5,834円(6億5,549円)
中小企業の借入時の負担軽減を図るため、中小企業が横浜市信用保証協会へ支払う『信用保証料』を助成します。

- (3) 信用保証促進事業 1億9,500円(2億円)
信用保証の促進を図るため、横浜市信用保証協会が行った本市制度融資分の代位弁済に対し、国の信用保険制度で賄われない残額の一部を補助します。

2 多様な資金調達推進事業費 2,222円(2,654円)

企業の規模、成長段階等に応じた資金調達の支援について、金融機関や公益財団法人横浜企業経営支援財団と連携して進めます。

- (1) 資本金借入金促進事業 486円(553円)
創業や新たな事業展開を目指すベンチャー企業等が、負債ではなく資本とみなすことができる『資本金借入金』を調達する際の利子補給を行います。

- (2) 私募債発行支援事業 1,700円(1,980円)
将来の成長・発展を目指す中小・中堅企業に対して、資本市場からの直接的な資金調達（直接金融）の導入を支援するため、初回の銀行保証付私募債（社債）発行にかかる手数料を補助します。

- (3) その他多様な資金調達推進に係る経費 36円(121円)
資本金借入金等、企業のライフステージに相応しい資金調達手法の活用促進を図るため、セミナー等を実施します。

3 中小企業経営安定事業費

2,163 万(2,403 万)

経営の安定や改善に取り組む中小企業等に対する、経営相談・診断や金融相談を行うとともに、国のセーフティネット保証等の認定を行うことにより、中小企業を下支えし再活性化を支援します。また、事業に失敗した企業経営者の再チャレンジを支援する再挑戦支援事業も実施します。

(1) 経営診断事業・再挑戦支援事業

1,701 万(1,827 万)

経営安定のための経営相談・診断等を実施するとともに、転ばぬ先の杖診断及び再挑戦支援窓口相談・再チャレンジアドバイザー派遣を実施します。

(2) セーフティネット保証等認定業務

270 万(269 万)

中小企業信用保険法に基づくセーフティネット保証等の資格認定業務を行います。

(3) その他

192 万(307 万)

財務分析システムの保守費その他事務費

4 産業活性化資金融資事業費

8 億 900 万(11 億 2,100 万)

既存分の融資残高に応じた預託額を、実施主体の公益財団法人横浜企業経営支援財団を通して、取扱金融機関に預託します。なお、平成 23 年度に新規受付を廃止しました。

平成 30 年度末融資残高 13 事業者 24 億 7,522 万円

中 小 企 業 制 度 融 資 一 覧

名 称	融資枠	融資限度額 (上限)	融資期間 (上限)		融資利率 (上限)	保証料 助成率
			運転	設備		
振 興 資 金	320 億円	1企業 2億円 組 合 4億円	7年	15年	固定 1.5～2.5% 変動 短アテ+0.7%	—
よ こ は ま プ ラ ス 資 金	40 億円	1企業 2億円 組 合 4億円	7年	15年	固定 1.1～2.1%	1/2・3/4
事 業 承 継 資 金		2億円	7年	15年	金融機関所定	3/4
設 備 投 資 お う え ん 資 金	20 億円	2億8,000万円	—	20年	固定 1.7～2.3% 変動 短アテ+0.5%	1/4～3/4
小 規 模 企 業 特 別 資 金	90 億円	2,000万円	10年	10年	固定 1.2～1.9% 変動 短アテ+0.4%	1/2
小 規 模 企 業 特 別 資 金 (小 口 お う え ん 特 例)	30 億円	500万円	5年	5年	固定 0.9～1.7% 変動 短アテ+0.2%	3/4
小 規 模 プ ラ ス 資 金	105 億円	6,000万円	10年	10年	固定 1.2～1.9% 変動 短アテ+0.4%	1/4
小 規 模 プ ラ ス 資 金 (小 口 お う え ん 特 例)	5 億円	500万円	5年	5年	固定 0.9～1.7% 変動 短アテ+0.2%	1/2
経 営 安 定 資 金	320 億円	1企業 8,000万円 組 合 1億円	10年	10年	固定 1.7%	—
セ ー フ テ ィ ネ ッ ト 特 別	140 億円	2億8,000万円	7年又は 10年	10年	固定 1.7%	—
経 済 変 動 対 応 資 金	130 億円	8,000万円	7年	7年	固定 1.4～1.6%	1/4
経 営 改 善 支 援 資 金	10 億円	1企業 2億8,000万円 組 合 4億8,000万円	15年	15年	固定 1.7～2.2% 変動 短アテ+0.7%	—
経 営 力 サ ポ ー ト 資 金	20 億円	2億8,000万円	5年	7年	固定 1.7%	1/4
創 業 お う え ん 資 金	40 億円	3,500万円	10年	10年	固定 1.9% (融資利率優遇の 対象者は、1.5%)	1/2
女 性 お う え ん 資 金	10 億円	3,500万円	10年	10年	固定 1.9% (融資利率優遇の 対象者は、1.5%)	3/4
シ ニ ア お う え ん 資 金	10 億円	3,500万円	10年	10年	固定 1.9% (融資利率優遇の 対象者は、1.5%)	3/4
成 長 サ ポ ー ト 協 調 資 金	30 億円	2億8,000万円	7年	15年	金融機関所定	1/4
N P O 法 人 サ ポ ー ト 資 金	10 億円	3,000万円	7年	10年	固定 1.4～2.1% 変動 短アテ+0.5%	1/2
貿 易 振 興 金 融	70 億円	7,000万円	2か月～ 1年	—	固定 1.7%	—
合 計	1,400 億円					

※「よこはまプラス資金」の融資枠40億円のうち、10億円分は「事業承継資金」

よこはまプラス資金の保証料助成対象要件

下記の認定事業や施策に取り組む企業の場合は、一般的な資金である「振興資金」よりも融資利率を優遇し、保証料助成を行う「よこはまプラス資金」をご利用いただけます。

要 件	融資利率	保証料助成
公的事業タイアップ、女性活躍推進、 海外展開、IoT・IT導入 (IoT導入)	振興資金から △0.4%	助成なし → 3/4助成
就労環境向上、環境・エネルギー対策、業種転換・多角化、 ようこそ！横浜、IoT・IT導入 (IT導入)		助成なし → 1/2助成

6	商業振興費		事業内容	
本年度		万円 38億9,495	地域経済の持続的発展と商店街の活性化を図るため、商業環境の整備や地域コミュニティの核としての商店街づくりなど、各種振興施策を実施します。	
前年度		万円 2億5,194		
差引		万円 36億4,301		
財源内訳	国・県	万円 36億4,101	(一社) 横浜市商店街総連合会 加盟規模別商店街数 (平成30年6月1日現在)	
	市債	万円 —		
	その他	万円 —		
	一般財源	万円 2億5,394		

	商店街数
30店舗以下	130 (50.8%)
31～50店舗	64 (25.0%)
51～100店舗	47 (18.3%)
101店舗以上	15 (5.9%)
合計	256 (100%)

1 商店街販売促進支援事業費

900冊(1,000冊)

一般社団法人横浜市商店街総連合会が平成23年度から実施し好評を得ている、販売促進キャンペーン『ガチ!』シリーズを支援します。商店街で多くの取り扱いがあり、消費者に親しまれている商品を題材として人気投票を行い、来店者、来街者の増加を図ります。また、事業効果が継続するよう、歴代の受賞商品等と所属商店街のPRのためのアフタープロモーションを実施します。

<販売促進キャンペーン実績> ※平成25・28年は予選+決勝投票

	テーマ	エントリー数	投票数	投票期間
平成23年度	コロッケ	38商品	5,790票	4か月
平成24年度	あまいもの	82商品	17,103票	4か月
平成25年度	丼もの	77商品	17,020票 (予選10,089票+決勝6,931票)	予選3か月 決勝1日
平成26年度	カレー	73商品	8,692票	3か月
平成27年度	めん類(汁もの)	54商品	5,184票	2か月
平成28年度	あげもの	51商品	11,643票 (予選7,580票+決勝4,063票)	予選2か月 決勝1日
平成29年度	チョコスイーツ	52商品	4,377票	2か月
平成30年度	チャーハン	40商品	8,344票	2か月

2 商業経営支援事業費【拡充】

7,978冊(8,797冊)

(1) 商店街と個店の相談事業

250冊(250冊)

商店街及び店舗からの相談を受け、課題やニーズに応じた研修開催や調査、専門家の派遣等を支援することでその解決を図ります。

また、商店街の事務局機能を強化するため、商店街の事務局業務を委託する場合の経費を補助します。

(2) 商店街個店の活力向上事業

1,100冊(1,300冊)

商店街の店舗において、個店の活力を向上させ事業継続につながる事業に対する経費を補助し

(3) 小売業者等設備投資助成事業【新規】 300 冊(一冊)
商店会加盟店舗及び小売業(店舗)における小規模事業者が、生産性向上や業務改善を目的として行う少額設備投資を支援します。

(4) 商店街ベストマッチング事業 3,600 冊(4,800 冊)

ア 空き店舗コンサルティング事業 900 冊(1,000 冊)

空き店舗対策の担い手となるコーディネーターとともに、商店街・開業者・物件所有者へアプローチし、地域のにぎわいや交流の場となる店舗誘致や、担い手育成に向けた事業を進めます。

イ 空き店舗改修事業 1,000 冊(1,900 冊)

商店街にある空き店舗で活用しにくい状態にある物件の改修費を補助するほか、商店街が空き店舗を活用して自ら行う事業に対する改修費等を補助します。

また、新たに作成した商店街ベストマッチング事業事例集を活用し、制度の周知を強化するなど、事業の連携による相乗効果を高めながら支援を行います。

ウ 店舗誘致事業 1,700 冊(1,900 冊)

商店街にある空き店舗で、条件を満たして開業する方に対し、店舗賃貸借契約にかかる初期費用等を補助するとともに、経営相談等の事業継続につながる支援を行います。

(5) 商業活動等支援事業 1,700 冊(1,700 冊)

ア 商店街活性化事業 1,600 冊(1,600 冊)

一般社団法人横浜市商店街総連合会が実施する情報発信等各種事業や活動に対して支援します。

〈主な内容〉

- ・機関紙・ウェブサイトなどを活用した、会員並びに消費者に対しての情報発信事業
- ・消費者と商店街を結ぶ集い(ハートフルコンサート)の開催
- ・その他、商店街活性化を目的とした研修事業、顕彰事業(従事者表彰)等

イ 横浜ファッション振興事業 100 冊(100 冊)

地場産業である横浜スカーフのPR事業、ファッション関連事業に対して支援します。

(6) 繁盛店づくり支援事業 600 冊(600 冊)

百貨店等の大型店等と連携し、商店街の店舗が出店する販売会等を実施することにより、新たな顧客の獲得や販売ノウハウを学ぶ機会を提供するとともに、商店街の個性豊かな店舗を幅広くPRし、来街者の増加につながるよう支援します。

(7) その他事務費等 428 冊(147 冊)

3 商店街ソフト支援事業費 6,915 冊(6,980 冊)

(1) 商店街ソフト支援事業 815 冊(880 冊)

商店街が実施する店主の技能や知識を来街者へ伝える講座や、大学等との協働事業、商店街が実施するウェブページの作成など商店街のにぎわいづくりのためのソフト事業(イベント以外)を支援します。

(2) 商店街活性化イベント助成事業 3,300 冊(3,300 冊)

商店街等が実施する地域とのふれあいやにぎわいを創出するイベントを支援します。

- (3) 安全・安心な商店街づくり事業 2,800 冊(2,800 冊)
 商店街の街路灯が地域の防犯にも寄与していることから、商店街が負担する街路灯の電気料金等を補助します。

4 商店街環境整備支援事業費【拡充】 4,263 冊(3,544 冊)

- (1) 商店街環境整備支援事業【拡充】 3,523 冊(3,293 冊)
 商店街が実施する街路灯やアーチ等の施設整備費用、老朽化した街路灯やアーケード等の撤去に要する費用を補助します。また、商店街が実施するアーケード等の安全点検（調査）とその結果に基づく保全計画策定への支援を行うほか、施設の複数年に渡る計画的な改修を支援します。さらに、防犯カメラの更新費用も補助対象とします。

- (2) 商店街省エネ型ランプ交換事業 740 冊(251 冊)
 市内の商店街が維持管理する街路灯等の従来型ランプから LED 等省エネ型ランプへの交換に要する費用を補助します。

5 地域商業魅力向上支援事業費【拡充】 5,338 冊(4,873 冊)

- (1) 魅力ある商店街づくり事業 3,250 冊(2,685 冊)
 ア 商店街活性化のための区・局・事業者等連携事業【拡充】 1,000 冊(500 冊)
 地域の特性を生かした魅力ある商店街づくりを進めるため、IoT等の技術を取り入れるなど、新たな発想で商店街を活性化する提案を、企業や学校等様々な分野から募集し、実施します。また、水道局と連携し、商店街のミスト装置による夏の暑さ対策に取り組むなど、各区局と連携し、多様な視点で商店街の活性化を支援します。

- イ 商店街宅配・出張販売・送迎支援モデル事業 500 冊(500 冊)
 消費者が商店街に期待するサービスである宅配・出張販売・送迎により、消費者の利便性を向上させ、新たな顧客獲得に取り組む商店街を支援します。

- ウ 商店街フィールドサーベイ事業 500 冊(500 冊)
 来街者満足度や交通量等の実地調査によるデータを用いて、効果的なイベント企画やターゲットを絞った広報・販促活動等への活用を図ります。

- エ 近くにいいね！GOGO商店街事業【新規】 1,250 冊(一冊)
 消費税率の引上げを踏まえ、「生活に身近な買い物の場」としての商店街の魅力を改めて周知・発信する機会の創出を支援します。

- * 終了事業
 商店街関連調査事業 一冊(500 冊)
 商店街創生事業 一冊(535 冊)
 商店街まるごと再生支援事業 一冊(150 冊)

- (2) 商店街インバウンド対策支援事業【拡充】 1,900 冊(2,000 冊)

- ア 商店街インバウンド対策支援事業【拡充】 1,000 冊(600 冊)
 Wi-Fi の設置やマップ・ウェブページの多言語化、キャッシュレス決済導入のための環境整備、『一商店街一国運動』等の機運醸成企画への補助、外国人のおもてなしに関するセミナーの開催等、商店街が行うインバウンド対応への支援を行い、訪日外国人など新たな顧客獲得に取り組む商店街を支援します。

イ 商店街セールスプロモーション事業 900 冊(1,400 冊)
『RWC2019』、『東京 2020 大会』を見据え、多言語リーフレットやウェブページ等を活用し、商店街の魅力を訪日外国人旅行者に向けて、効果的に発信します。

(3) 大規模小売店舗立地法運用 188 冊(188 冊)
大規模小売店舗立地法に基づき、大型店の設置者に対し、周辺生活環境への配慮等に関する調整を行います。

6 横浜市プレミアム付商品券事業費【新規】 36 億 4,101 冊(一冊)

消費税率引上げが、所得の少ない方や子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起・下支えすることを目的として、健康福祉局及びこども青少年局等と連携し、横浜市プレミアム付商品券を発行します。

7		消費経済費		事業内容	
本 年 度		万円 3 億 3,744		市民の安全で安心な消費生活の実現を図るため、次の事業を実施します。 1 消費生活総合センター運営事業費 2 億 5,510 冊(2 億 5,646 冊) 横浜市消費生活総合センターにおいては、商品やサービスの契約トラブル等の被害にあわれた方の迅速な被害回復を目指し、消費生活相談を実施するとともに、相談事例を活かした情報発信や講座を実施します。 今後も、高齢者の消費者被害の相談件数が高い状況が続いていることから、センターの認知度向上の効果が確認できた『お助けカード』の配布をはじめ、地域ケアプラザとの連携等により、消費者被害の回復や未然防止を推進していきます。 また、内閣府認定適格消費者団体『消費者支援かながわ』と連携して市民の消費生活の安全を守ってまいります。	
前 年 度		万円 3 億 3,270			
差 引		万円 474			
財 源 内 訳	国・県	万円 5,237			
	市 債	万円 —			
	そ の 他	万円 854			
	一 般 財 源	万円 2 億 7,653			

<施設の概要>

所在地 港南区上大岡西一丁目 6 番 1 号(ゆめおおおかオフィスタワー4・5 階)

指定管理者 (公財)横浜市消費者協会

指定期間 平成 28 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日

<第 3 期 指定期間の特徴>

- ・消費生活相談体制の充実
- ・消費者被害未然防止等を図る情報発信の強化と消費者教育の推進

(消費生活相談件数実績)

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度 (4 月～2 月) (速報値)
件 数	24,345	23,357	21,950	20,399
(対前年度比増減)	3.3%	▲4.1%	▲6.0%	1.3%※

※前年度同期実績値との比較

2 横浜市消費者協会補助事業費

1,268 冊(1,409 冊)

市民の安全で快適な消費生活の実現に寄与する、公益財団法人横浜市消費者協会の運営及び事業費への補助を行います。

3 消費生活条例に関する運営事業費【拡充】

3,219 冊(2,535 冊)

『横浜市消費生活条例』に基づく各事業を実施します。

(1) 消費生活審議会運営事業

189 冊(202 冊)

消費生活に関する重要な事項の調査審議を行う、消費生活審議会を運営します。

(2) 消費生活推進員活動事業 1,185 冊(1,272 冊)
 消費生活推進員に対し、消費者被害未然防止の啓発や地域の見守り活動を、地域の団体等と連携して推進していくためのアプローチ方法や、消費生活啓発知識の効果的な伝え方等について習得する研修を実施します。

*平成 29・30 年度消費生活推進員：約 1,540 人

(3) 事業者指導等、つどい事業 68 冊(76 冊)
 『横浜市消費生活条例』に基づく事業者指導及び消費生活関連の法律に基づく表示監視、消費者と事業者の交流を図るつどい事業を実施します。

(4) 消費者教育事業【拡充】 1,777 冊(985 冊)
 令和 4 年 4 月施行の成年年齢引下げに伴い、消費者被害が低年齢化する恐れがあるため、若年者向けの出前講座や啓発活動を一層推進するとともに、教育委員会や学校関係者等と連携・協力し、成年年齢引下げを見据えた、若年層の消費者被害防止に取り組みます。
 また、増加する高齢者の消費者被害を未然に防止するため、消費生活推進員、民生委員・児童委員、自治会・町内会など地域の方々を対象にした研修会を推進し、地域における協働ネットワークの構築をはかります。

4 計量検査推進費 3,747 冊 (3,680 冊)

計量法に基づく特定計量器（取引・証明に使用するはかり等）の定期検査業務や商品の量目（目方）及び各種メーターなどの立入検査等を実施します。

(1) 計量検査業務費 3,307 冊(3,215 冊)
 特定計量器（取引・証明に使用するはかり等）の定期検査を実施します。

- ・検査周期：2 年に 1 回
- ・検査方法：市域を南北 2 地区に分けて隔年で実施
 （奇数年度が北部 8 区、偶数年度が南部 10 区）

*平成 30～令和 2 年度指定定期検査機関：（公財）横浜市消費者協会

（定期検査実績）

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度
検査個数	7,610	9,426
不合格個数(率)	94(1.2%)	92(1.0%)

(2) 適正計量推進費 440 冊(465 冊)
 市民生活に関連の深い生鮮品等の量目（目方）及び各種メーター（燃料油・都市ガス・水道等）などの立入検査や事業者指導を実施します。

（商品量目立入検査実績）

区 分	平成 29 年度		平成 30 年度	
	商品量目	計量器	商品量目	計量器
検査個数	2,141	303	1,907	306
不適正個数(率)	50(2.3%)	2(0.7%)	38(2.0%)	3(1.0%)

8		雇用労働費	事業内容
本年度		万円 8億4,335	就労支援に関する各種事業や職業訓練及び技能職振興等の事業を実施します。 1 「横浜で働こう！」推進事業費【拡充】 5,313 冊(4,840 冊) (1) 横浜市就職サポートセンター事業 4,170 冊(4,170 冊) 市民向け総合案内窓口を運営し、個別相談や若年者及び再就職を目指す女性等を対象としたインターンシッププログラム、シニア向け就職支援プログラムなど様々な就労支援を引き続き実施します。 (2) 合同就職面接会・合同企業説明会 605 冊(620 冊) 合同就職面接会などによる求職者と企業の採用担当者との面談の場を引き続き提供します。 (3) 「横浜で働こう！」広報等 38 冊(50 冊) 就労支援情報を発信するポータルサイトの運用や広報媒体の作成等を行い、「横浜で働こう！」推進事業の周知を進めます。 (4) 外国人材就労支援事業 【新規】 500 冊(一冊) 横浜市内で就職を希望する外国人及びその受入れに意欲的な市内中小企業等を対象とした、就職活動応援セミナーや外国人のための就職応援フェア（合同企業説明会）を実施します。 2 職業訓練事業費等 1億8,235 冊(1億8,490 冊) (1) 職業訓練事業 1億5,798 冊(1億5,469 冊) 一般の離職者やひとり親家庭の親等を対象とした職業訓練を引き続き実施します。 [令和2年度 債務負担設定（新規） 限度額：1,200 万円] ・訓練科数：8 訓練科 ・合計定員：600 人（うち、ひとり親家庭の親等の優先枠 163 人） (2) 職能開発総合センターの管理運営 2,437 冊(3,021 冊) 横浜市職能開発総合センターの維持管理、保守点検等の管理運営を行います。 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p><施設概要> ○所在地 中区山下町253 ○開設年月日 昭和57年4月1日 ○敷地面積 1,152.46㎡ ○延床面積 3,886.257㎡ ○施設規模 鉄筋・鉄骨コンクリート造 地上7階建</p> </div>
前年度		万円 8億4,307	
差引		万円 28	
財源内訳	国・県	万円 1億3,353	
	市債	万円 —	
	その他	万円 3億5,352	
	一般財源	万円 3億5,630	

3 技能職振興事業費 **1,678 冊(1,775 冊)**

手仕事・手作業を中心とした市民生活を支える技能の素晴らしさを伝え、広める機会を充実するとともに、横浜の優れた技能のブランド力向上や技能の継承につながる支援を行います。

(1) **横浜マイスター事業** **784 冊(803 冊)**

後継者育成や技能職の振興のため、横浜マイスターの選定及び体験指導・講演などのマイスター活動の支援を行います。また、技能披露や動画の活用などを通じて、卓越した技能の魅力を国内外に発信します。

(2) **技能職表彰事業等** **580 冊(623 冊)**

永年同一の職業に従事した優れた技能職者の表彰や、各種事業に対する支援など、技能職振興を目的とした事業を行います。

(3) **技能職継承支援事業** **314 冊(349 冊)**

技能職者の育成、及び技能継承を目的とし、技能職のPRにつながる『ハマの職人展』などイベントの企画運営のほか、中学生や高校生などを対象とした後継者確保のための技能職体験事業等を行います。

4 技能魅力発信事業費【新規】 **500 冊(一冊)**

RWC2019 など国内外から多くの方々が横浜を訪れる好機をとらえ、来街者を対象とした作品展示やものづくり体験などを通して、横浜の優れた技能の魅力を発信します。

5 勤労行政推進事業費等 **3 億 5,922 冊(3 億 5,947 冊)**

市内の勤労者が健康で安心して働くための、がん患者向けの労働相談など、様々な活動に対し支援を行います。

(1) **勤労行政の推進** **922 冊(947 冊)**

(2) **勤労者の生活資金の貸付（預託金）** **3 億 5,000 冊(3 億 5,000 冊)**

6 シルバー人材センター助成事業費 **7,059 冊(7,396 冊)**

高齢者への就業機会の提供、就労を通じた社会参加の機会を拡大し、高齢者の生きがいの充実を図るため、公益財団法人横浜市シルバー人材センターに対し、助成等を行います。

7 技能文化会館管理運営事業費 **1 億 4,227 冊(1 億 4,460 冊)**

横浜市技能文化会館の管理運営を行います。

(1) **指定管理者による管理運営指定管理料** **1 億 3,081 冊(1 億 2,508 冊)**

(2) **工事委託料等** **1,147 冊(1,952 冊)**

<施設概要>		
所在地	中区万代町 2-4-7	
開設年月日	昭和 61 年 4 月	
敷地面積	1,454.59 ㎡	
延床面積	6,211.94 ㎡	
施設規模	鉄筋・鉄骨コンクリート造 地下 1 階地上 8 階建	
指定管理者	パーソルテンプスタッフ（株）	
指定期間	平成 30 年 10 月 1 日から令和 3 年 3 月 31 日	

8 横浜ワークスタイルイノベーション推進事業費

1,400 冊(1,400 冊)

市内中小企業等や市民を対象に、多様で柔軟な働き方の創出に向けた施策を推進します。

(1) ワークスタイルプロモーション事業

920 冊(920 冊)

市内中小企業等や市民を対象に、多様で柔軟な働き方や在宅勤務（テレワーク等）の普及・啓発セミナー及び研修会等を実施します。

また、多様で柔軟な働き方に取り組んでいる企業や、その導入のポイント等を紹介する冊子を作成し、市内中小企業等へ配布します。

(2) ワークスタイル相談事業

480 冊(480 冊)

人手不足の解消や労働生産性の向上等を目指す中小企業の経営者や人事・労務担当者等を対象に、多様で柔軟な働き方の創出に向けた相談窓口を引き続き設置していきます。

9		中央卸売市場費会計	事業内容
本	年	度	万円 37億5,468
前	年	度	万円 45億1,662
差	引		万円 △7億6,194
財 源 内 訳	国	・ 県	万円 —
	市	債	万円 10億3,400
	そ の 他		万円 25億6,710
	一般会計繰入金		万円 1億5,358

生鮮食料品の安定供給を図るため、中央卸売市場本場の管理運営を行い、市場関係事業者の経営の健全化や発展を支援します。令和2年6月の改正卸売市場法の施行に向け、市場の活性化につながるよう、市場の運営や取引ルール等について、横浜市中心卸売市場開設運営協議会等の審議会で検討を進めます。市場内外の関係者等から幅広く意見を伺い、場内事業者と十分に調整しながら、機能強化やにぎわいづくり、制度改正等に取り組み、市民に信頼される安全・安心な市場づくりを進めます。

また、中央卸売市場廃止後の南部市場については、賑わいエリアの『食』をテーマにした公募事業者による複合商業施設を開業させ、にぎわいを創出します。これに合わせ、本場の補完的役割を安定的に果たす物流エリアの市場事業者等と連携した取組により、にぎわいの相乗効果を創出します。

1 青果部活性化事業費 **1億5,300円(6,050円)**

本場の青果部敷地内に屋内荷捌場や冷蔵保管庫等の整備を進め、青果部における狭あいな敷地の有効活用や品質・衛生管理の向上など、市場の機能強化を図ります。

2 仲卸業者等経営基盤強化事業費 **231円(231円)**

仲卸業者等の経営改善のため、公認会計士や中小企業診断士等の経営支援アドバイザーを派遣します。また、仲卸業者等の経営基盤強化を図るため、経営戦略、財務管理等の経営課題や、統合・大型化、業態転換等の事業展開について、専門家による研修会やコンサルティングを実施します。

3 横浜市場プロモーション事業費 **409円(409円)**

横浜市場を活性化するため、市場に集まる旬鮮食材情報の発信、生鮮食材を活用した食育事業、料理教室、イベント出展など、横浜市場のブランド力アップと生鮮食料品の消費促進を目指したプロモーション活動に市場事業者とともに取り組みます。

4 受変電設備整備事業費 **5億8,000円(-円)**

設備の老朽化が進み、事故の未然防止を図り、安全性・信頼性の向上を図る必要があることから、設備の改修工事を行います。

5 製氷設備整備事業費 **3億2,000円(1,000円)**

設備の老朽化が進み、事故の未然防止を図り、安全性・信頼性の向上を図る必要があることから、設備の改修工事を行います。改修した設備については、自然冷媒を用いる機器を使用することにより、温暖化を抑制していきます。

6 市場再編・機能強化仲卸業者等支援事業費 **187円(714円)**

市場再編・機能強化事業の一環として実施した、水産棟の温度管理閉鎖型の低温売場への転換に伴い、平成27年度までに買換えた助成対象のフォークリフト等のリース支払い分を継続して助成します。

7 南部市場跡地活用事業費

1億2,000 冊 (18億8,931 冊)

中央卸売市場廃止後の南部市場の『賑わいエリア』では、公募事業者による「食」をテーマにした複合商業施設の整備工事を進めるとともに、国道交差点改良・道路整備工事を行い、令和元年9月の施設開業を目指します。

複合商業施設「ブランチ横浜南部市場」のイメージ



8 地域等連携推進事業費【新規】

500 冊 (-冊)

複合商業施設が地域の特色を打ち出し、市民や国内外のお客様が楽しめる施設となるよう、公募事業者と市場事業者等が連携して実施する地産地消やインバウンド対応の取組を推進し、にぎわいの相乗効果を創出します。

9 市場管理運営費等

25億6,840 冊 (25億4,327 冊)

(1) 施設改修・修繕、施設管理委託	11億9,367 冊 (12億1,948 冊)
施設改修・修繕	9億3,528 冊 (9億7,486 冊)
清掃その他委託等	2億5,839 冊 (2億4,462 冊)
(2) 公債費	2億1,347 冊 (2億7,247 冊)
(3) その他	11億6,126 冊 (10億5,132 冊)
人件費	4億5,865 冊 (4億5,616 冊)
光熱水費等	3億7,867 冊 (3億9,376 冊)
管理事務費等	3億2,120 冊 (1億9,808 冊)
集荷・取引等運営	274 冊 (332 冊)

10		中央と畜場費会計	事業内容
本年度		万円 39億3,833	市民に安全で安心な食肉を安定供給するため、食肉市場の基幹的機能である集荷業務・と畜業務への支援、卸・仲卸業者等の経営力の強化、衛生管理の強化を図り、円滑な市場の管理運営を行います。
前年度		万円 37億8,732	
差引		万円 1億5,101	
財源内訳	国・県	万円 —	
	市債	万円 6億9,600	
	その他	万円 8億9,848	
	一般会計繰入金	万円 23億4,385	

1 食肉安定供給等事業費 **16億1,430円 (17億1,317円)**

市民に安全・安心な食肉を安定的に供給するため、横浜食肉市場株式会社及び株式会社横浜市食肉公社が行う牛・豚の集荷業務、と畜業務への支援や短期貸付見直しのための財務基盤強化の助成等を実施します。

2 横浜市場プロモーション事業費 **281円 (279円)**

食肉市場の『安全・安心で新鮮・高品質』な食肉をPRするために、生産者や企業と協働して、食育教室などの各種イベントを開催します。また、『横浜食肉市場PR館』において各種イベント等を開催し、横浜食肉市場の販売力の強化等を図ります。

3 衛生管理強化事業費 **2,151円 (2,299円)**

牛海綿状脳症（BSE）の防疫対策など、衛生管理対策を講じます。

4 市場管理運営費等 **22億9,970円(20億4,836円)**

- | | |
|----------------------------|----------------------------|
| (1) 施設営繕、施設管理委託 | 4億3,560円 (4億4,246円) |
| 施設営繕 | 1億1,200円 (1億1,200円) |
| 汚水処理、清掃その他委託 | 3億2,360円 (3億3,046円) |
| (2) 施設整備費 | 7億 327円 (3億3,584円) |
| 場内電力供給設備改修工事 | 2億9,627円 (3,000円) |
| [令和2年度 債務負担設定（新規）限度額：13億円] | |
| その他施設整備工事 | 4億 700円 (3億 584円) |
| (3) 公債費 | 4億4,696円 (4億9,840円) |
| (4) その他 | 7億1,387円 (7億7,166円) |
| 人件費 | 2億3,766円 (2億3,089円) |
| 光熱水費等 | 3億6,936円 (4億3,974円) |
| 管理事務費等 | 1億 145円 (9,563円) |
| 食肉流通強化事業 | 540円 (540円) |

11 勤労者福祉共済事業費会計		事業内容	
本年度		万円 4億3,543	市内中小企業に従事する勤労者の福祉増進を図り、あわせて中小企業の振興に寄与するため、次の事業を行います。
前年度		万円 4億2,375	
差引		万円 1,168	
財 源 内 訳	国・県	万円 —	
	市債	万円 —	
	その他	万円 4億2,151	
	一般会計繰入金	万円 1,392	
3 福祉事業		1億5,002 冊(1億4,651 冊)	
宿泊補助 チケットのあっせん及びスポーツ施設優待 各種レジャー施設等の割引優待 健康管理、その他			
4 その他		102 冊 (102 冊)	
勤労者福祉共済基金への積立金、予備費			

－ 横浜経済の概況 －

1. 他都市比較からみた横浜経済
2. 横浜の産業構造
3. 主な産業の現状
4. 横浜の企業数
5. 市内景況・経営動向

令和元年 5 月

経済局

1. 他都市比較からみた横浜経済

(1) 人口 [平成31年3月1日現在]

- 横浜市の人口は、3,738,419人。東京特別区に次いで全国2位、政令市で見ると1位。

人口	1位	2位	3位	4位	5位
3,738,419人 (全国シェア：3.0%)	東京特別区 (957万人)	横浜市 (374万人)	大阪市 (273万人)	名古屋市 (232万人)	札幌市 (197万人)

[出典]人口推計（総務省及び各都市）

(2) 事業所数・従業者数 [平成28年]

- 横浜市の事業所数は、約11.5万事業所。政令市の中では、大阪、名古屋に次いで3位。
- 横浜市の従業者数は、約148万人。政令市の中では、大阪に次いで2位

事業所数	1位	2位	3位	4位	5位
114,930事業所 (全国シェア：2.2%)	東京特別区 (49.4万)	大阪市 (17.9万)	名古屋市 (12.0万)	横浜市 (11.5万)	札幌市 (7.2万)
従業者数	1位	2位	3位	4位	5位
1,475,974人 (全国シェア：2.6%)	東京特別区 (755万人)	大阪市 (221万人)	横浜市 (148万人)	名古屋市 (142万人)	福岡市 (87万人)

[出典] H28 経済センサス-活動調査（総務省）

(3) 市内総生産 [平成27年度]

- 平成27年度の市内総生産（GDPベース）は、約13兆5,429億円。対神奈川県シェアは39.9%（33兆9,188億円）、対全国シェアは2.5%（532兆1,914億円）となっている。

市内総生産（H27）	1位	2位	3位	4位	5位
13兆5,429億500万円 (全国シェア：2.5%)	東京都(全域) (104.3兆円)	大阪市 (19.8兆円)	横浜市 (13.5兆円)	名古屋市 (12.9兆円)	福岡市 (7.7兆円)

[出典] H27 市民経済計算（各都市）

(4) 市民総所得 [平成27年度]

- 「市民」が生産した付加価値であり、市内総生産に市外からの所得(純)を加えた市民総所得は、平成27年度で約15兆5,544億円。その額は政令市で2番目に多い。
- 横浜市は、市民が市外から得る所得が大きい。

<注> 市外からの所得(純)：市民が市外から受け取った雇用者報酬や財産所得と、市外居住者に市内から支払われた雇用者報酬や財産所得との差額

市民総所得（H27）	1位	2位	3位	4位	5位
15兆5,543億9,000万円 (全国シェア：2.8%)	東京都(全域) (96.2兆円)	大阪市 (16.7兆円)	横浜市 (15.6兆円)	名古屋市 (12.1兆円)	福岡市 (7.2兆円)

[出典] H27 市民経済計算（各都市）

<資料> 市外（都外）からの所得（純）

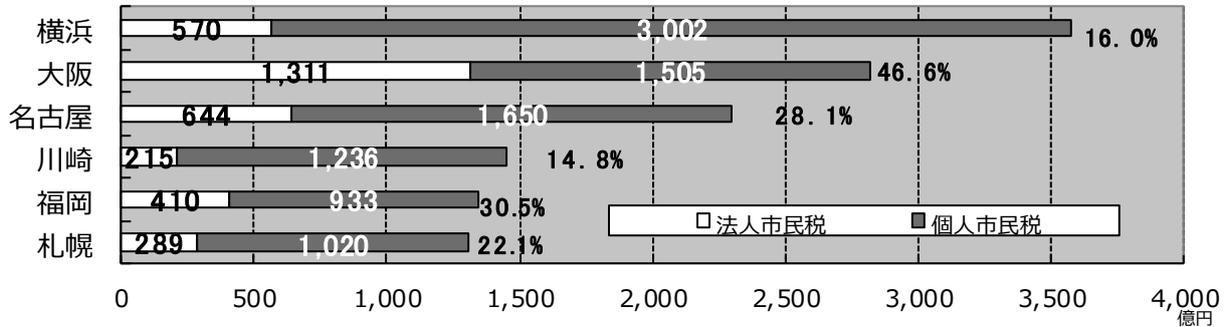
（平成27年度） 兆円



(5) 市民税に占める法人市民税の割合 [平成 29 年度]

- 横浜市は、他都市と比べると個人市民税の占める割合が高く（84.0%）、法人市民税の占める割合が低くなっているが（16.0%）、法人市民税の額は 570 億円と、政令市の中では大阪市や名古屋市に次いで 3 位となっている。

市民税に占める法人市民税の割合（平成29年度）



[出典] 市町村決算カード（総務省）

(6) 昼夜間人口比率、就従比率 [平成 27 年]

- 横浜市の昼夜間人口比率は 91.7、就従比率は 83.4 と、いずれも 100 を下回っている。これは、市外への就業者の流出が市内への就業者の流入を上回っていることを示している。

昼夜間人口比率
(昼間人口/夜間人口)

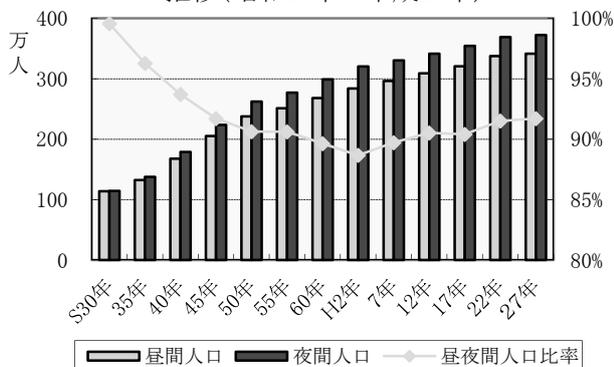
横浜	91.7
東京特別区	129.8
大阪	131.7
名古屋	112.8
川崎	88.3
福岡	110.7
札幌	100.4

就従比率

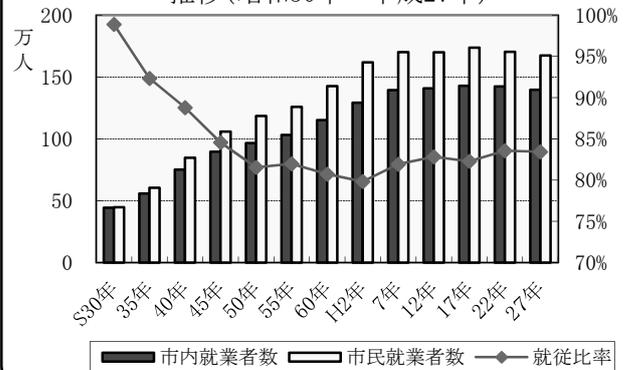
(市内で従業する就業者数/市内に常住する就業者数)

横浜	83.4
東京特別区	163.3
大阪	172.3
名古屋	121.6
川崎	78.2
福岡	120.2
札幌	100.6

推移(昭和30年～平成27年)



推移(昭和30年～平成27年)

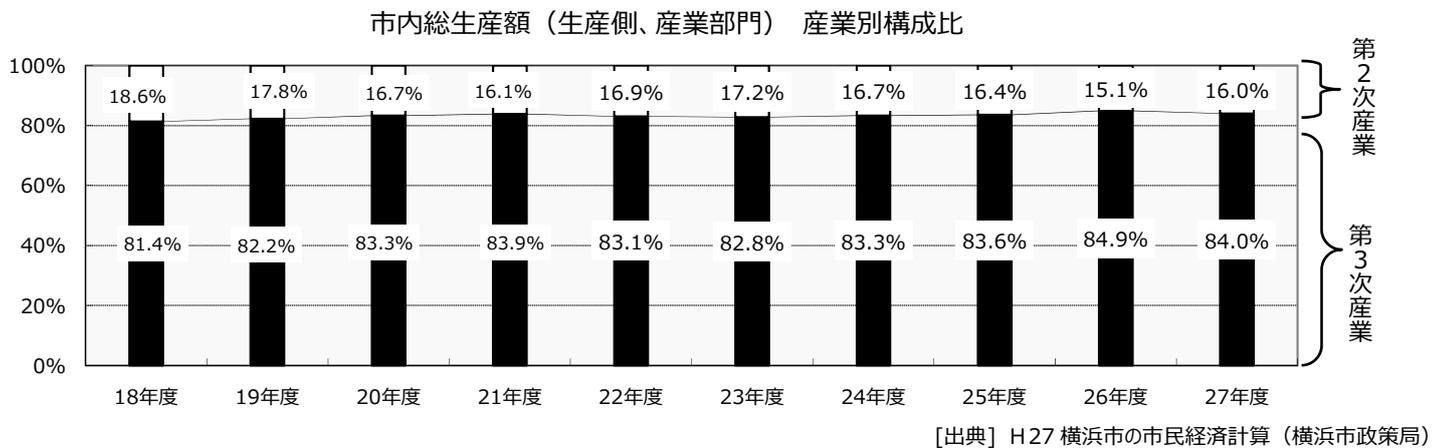


[出典] H27 国勢調査（総務省）

2. 横浜の産業構造

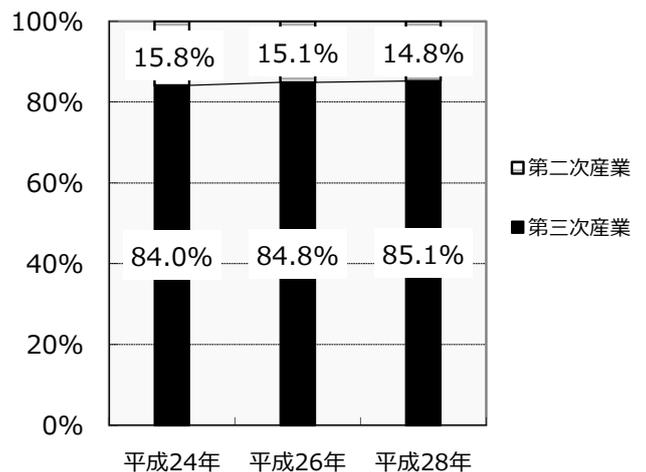
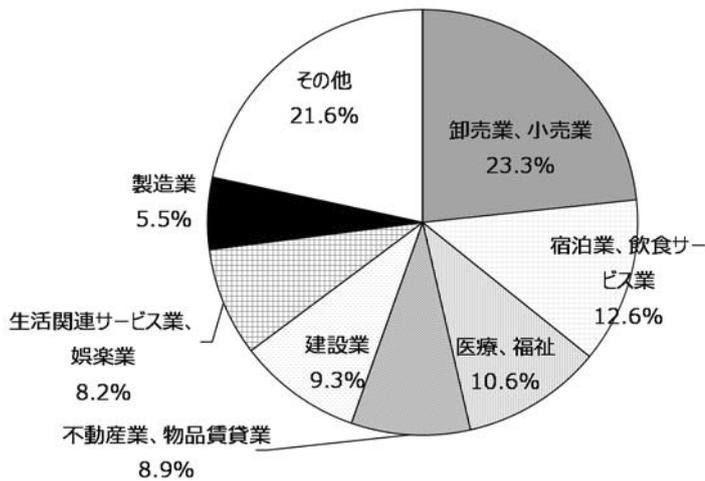
(1) 「市内総生産（生産側、産業部門）」産業別の構成比 [平成 27 年度]

○ 市内総生産額を産業別構成比で見ると、約 8 割以上を第 3 次産業が占めている。



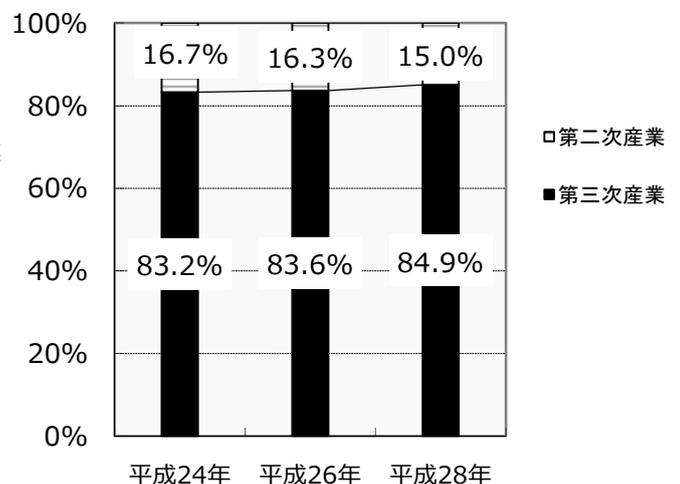
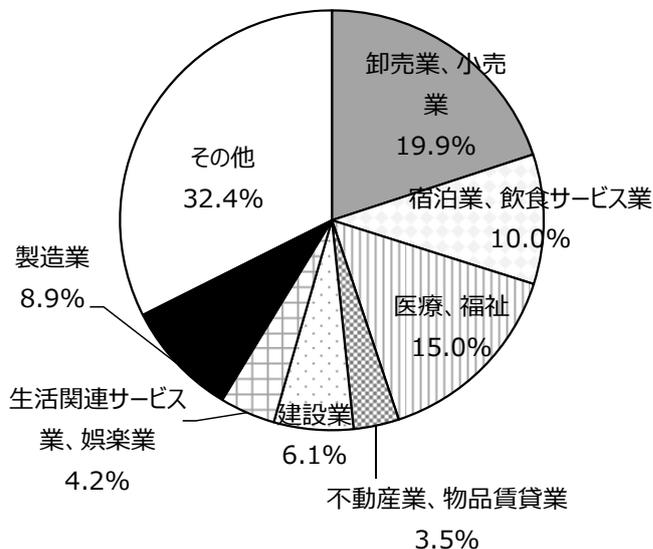
(2) 「事業所数」産業大分類別の構成比 [平成 28 年]

【参考】構成比の推移



(3) 「従業者数」産業大分類別の構成比 [平成 28 年]

【参考】構成比の推移



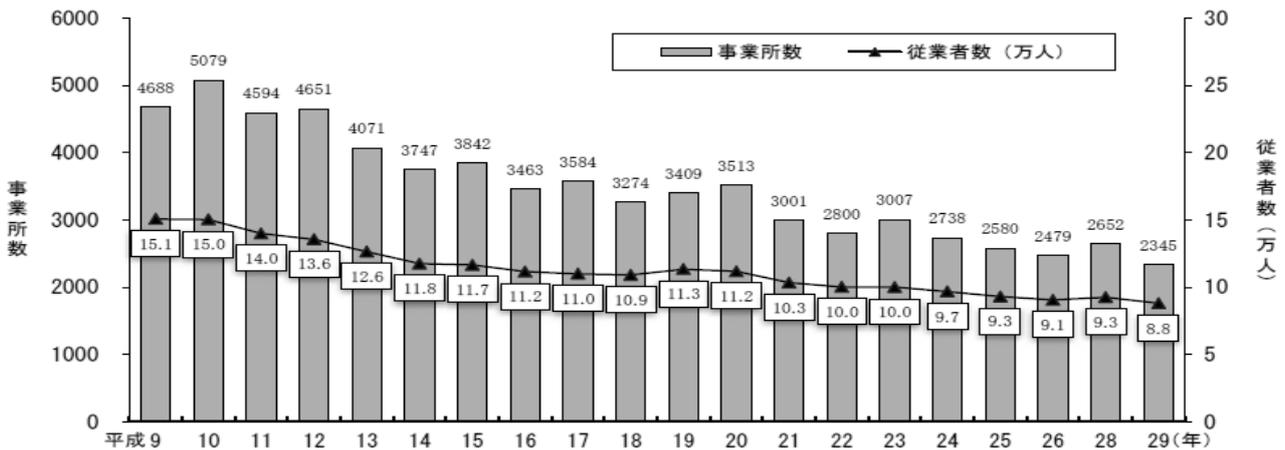
[出典] 総務省「経済センサス-基礎調査（平成 26 年）」「経済センサス-活動調査(平成 24、28 年)」

3. 主な産業の現状

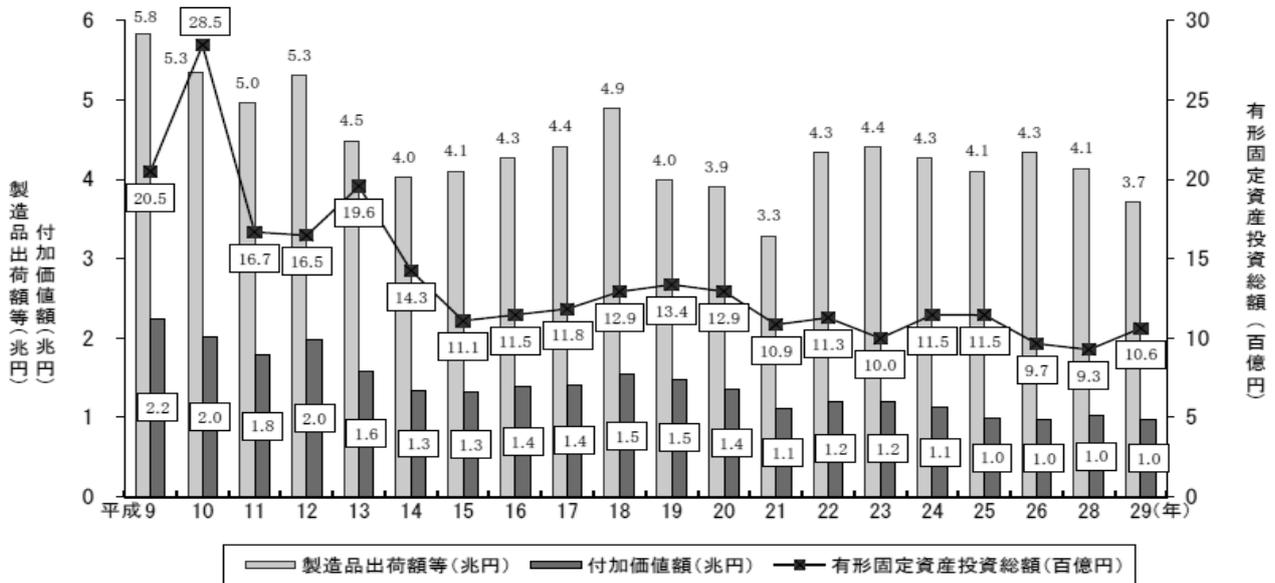
(1) 製造業

- 工業統計調査（経済産業省）によると、事業所数及び従業者数はともに減少傾向にある。また、製造品出荷額等は3兆7,140億円（平成29年）と、政令市では全国1位となっている。
- 製造品出荷額等の産業別内訳をみると、石油が8,800億円と最も多く、次いで食料の5,380億円、輸送機の4,980億円と続いている。

<資料1> 事業所数及び従業者数の推移（従業者4人以上の事業所）



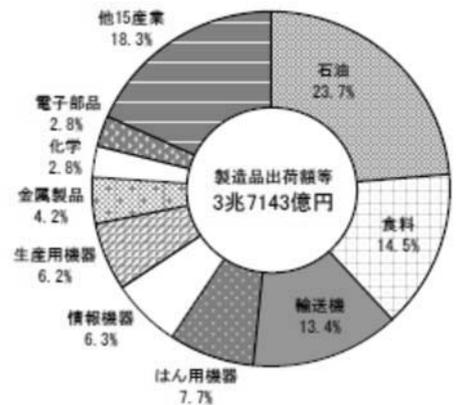
<資料2> 製造品出荷額等、付加価値額及び有形固定資産投資総額の推移（従業者4人以上の事業所）



<資料3> 製造品出荷額等の政令市比較

	1位	2位	3位	4位	5位
製造品出荷額等合計	横浜市 (3.7兆円)	川崎市 (3.6兆円)	大阪市 (3.6兆円)	名古屋市 (3.4兆円)	堺市 (3.2兆円)
基礎素材型	川崎市 (2.3兆円)	堺市 (2.1兆円)	大阪市 (2.0兆円)	北九州市 (2.1兆円)	横浜市 (1.4兆円)
加工組立型	広島市 (2.4兆円)	名古屋市 (1.5兆円)	横浜市 (1.5兆円)	神戸市 (1.4兆)	浜松市 (1.2兆円)
生活関連型	京都市 (1.3兆円)	神戸市 (1.0兆円)	大阪市 (0.7兆円)	横浜市 (0.6兆円)	名古屋市 (0.6兆円)

<資料4> 製造品出荷額等の産業中分類別構成比



(2) 商業

○ 政令市比較でみると、小売業は事業所数、従業者数、年間商品販売額が全て2位となっている。

また、卸売業は事業所数が5位、従業者数は4位、年間商品販売額は6位（6.7兆円）となっている。

＜資料＞ 事業所数、従業者数、年間商品販売額における政令市比較（H28）

小売業	1位	2位	3位	4位	5位
事業所数 15,193 事業所	大阪市 (2.0万)	横浜市 (1.5万)	名古屋市 (1.4万)	京都市 (1.1万)	神戸市 (0.9万)
従業者数 163,611 人	大阪市 (16.4万人)	横浜市 (16.4万人)	名古屋市 (12.7万人)	札幌市 (10.0万人)	京都市 (9.1万人)
年間商品販売額 4兆118億9,400万円	大阪市 (4.6兆円)	横浜市 (4.0兆円)	名古屋市 (3.5兆円)	札幌市 (2.3兆円)	福岡市 (2.1兆円)

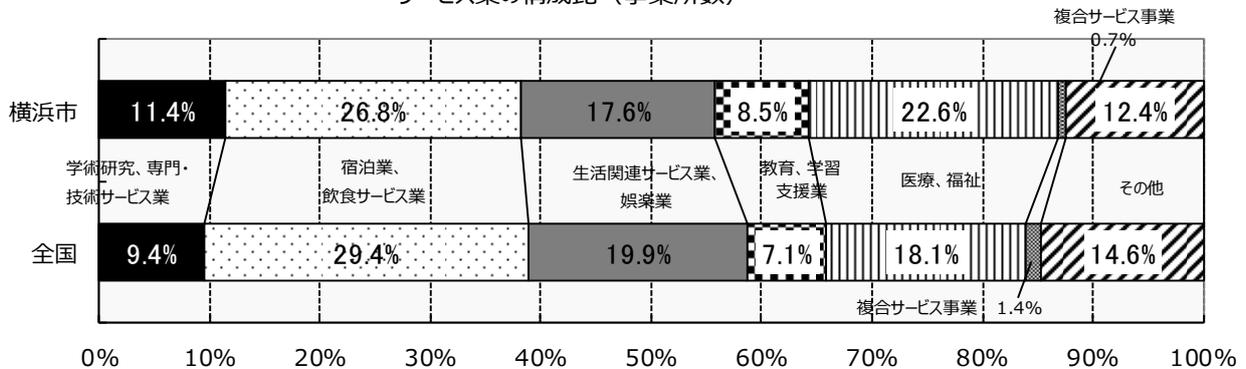
卸売業	1位	2位	3位	4位	5位
事業所数 5,032 事業所	大阪市 (1.7万)	名古屋市 (1.0万)	福岡市 (0.7万)	札幌市 (0.5万)	横浜市 (0.5万)
従業者数 63,945 人	大阪市 (24.1万人)	名古屋市 (13.3万人)	福岡市 (7.4万人)	横浜市 (6.4万人)	札幌市 (5.4万人)
年間商品販売額 6兆6,876億9,600万円	大阪市 (37.0兆円)	名古屋市 (23.9兆円)	福岡市 (11.6兆円)	札幌市 (7.7兆円)	仙台市 (7.6兆円)

【出典】 H28 経済センサス活動調査（経済産業省）

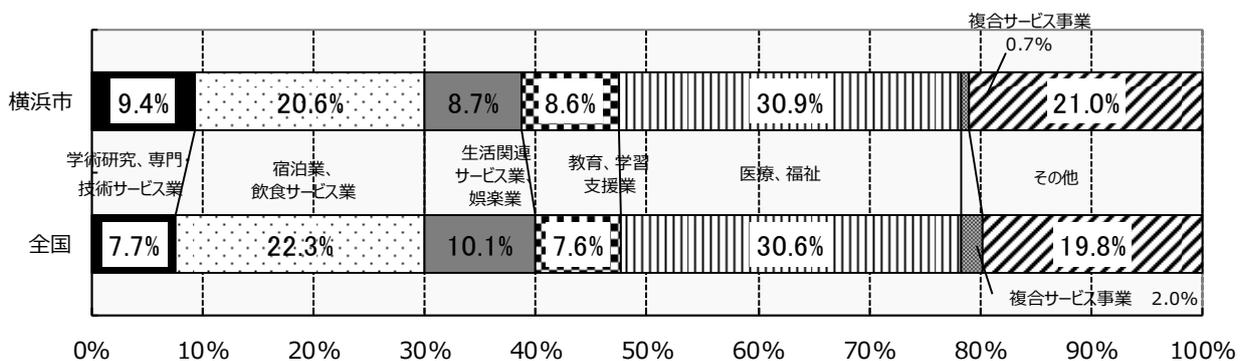
(3) サービス業

○ 事業所数、従業者数ともに、「宿泊業、飲食サービス業」の割合が約27%と高くなっている。また、対全国では、「学術研究、専門・技術サービス業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」の割合が高い。

サービス業の構成比（事業所数）



サービス業の構成比（従業者数）



【出典】 H28 経済センサス活動調査（総務省）

4. 横浜の企業数

(1) 上場企業の本社数

(2) 外資系企業の立地数

(3) 中小企業・小規模事業者数

- 平成 28 年度経済センサスー活動調査を集計した結果、中小企業者数は、**72,161 者**。
市内企業全体に占める割合は **99.5%**となっている。

【横浜市】

	24 年 [2012 年] (割合)	26 年 [2014 年] (割合)	28 年 [2016 年] (割合)	26→28 増減数 <前回増減率>
中小企業	76,003 者 (99.6%)	76,784 者 (99.6%)	72,161 者 (99.5%)	▲4,623 者 <▲6.0%>
うち小規模 事業者	64,212 者 (84.2%)	63,613 者 (82.5%)	59,844 者 (82.6%)	▲3,769 者 <▲5.9%>
※うち小企業	—	59,217 者 (76.8%)	55,753 者 (76.9%)	▲3,464 者 <▲5.8%>
大企業	303 者	317 者	328 者	+11 者
総 計	76,306 者	77,101 者	72,489 者	▲4,612 者 (▲6.0%)

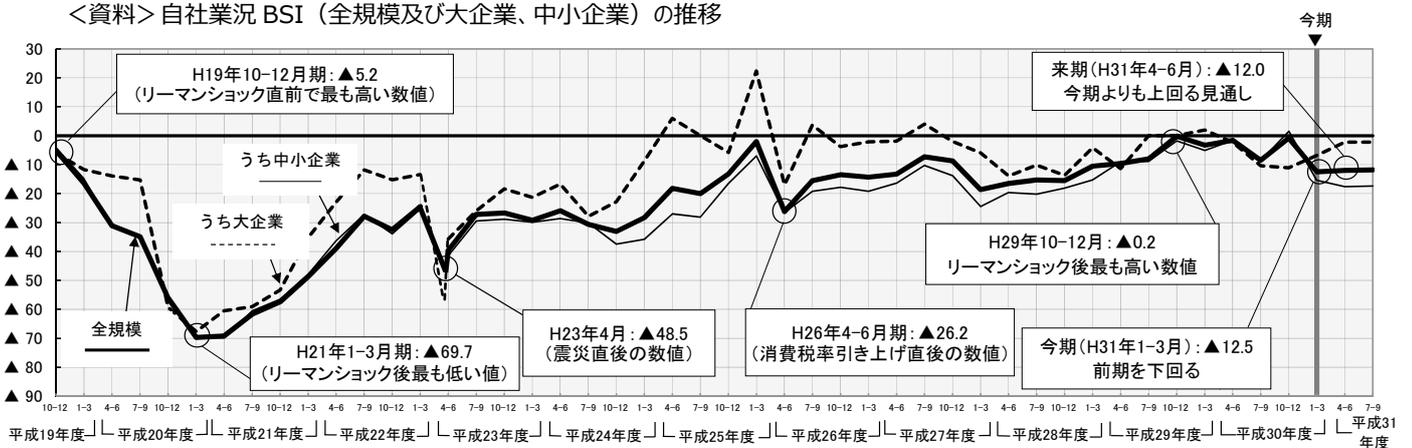
【全国】 ※全国集計は小企業について非公表

	24 年 [2012 年] (割合)	26 年 [2014 年] (割合)	28 年 [2016 年] (割合)	26→28 増減数 <前回増減率>
中小企業	3,852,934 者 (99.7%)	3,809,228 者 (99.7%)	3,578,176 者 (99.7%)	▲231,052 者 <▲6.1%>
うち小規模 事業者	3,342,814 者 (86.5%)	3,252,254 者 (85.1%)	3,048,390 者 (84.9%)	▲203,864 者 <▲6.3%>
大企業	11,926 者	11,110 者	11,157 者	+47 者
総 計	3,863,530 者	3,820,338 者	3,589,333 者	▲231,005 者 (▲6.0%)

5. 市内景況・経営動向 ～ 第108回横浜市景況・経営動向調査（平成31年3月実施）より ～

- 今期（平成31年1-3月期）の自社業況BSI^(※)は▲12.5と、前期（▲0.8）と比べて11.7ポイントの低下となりました。
- 業種別にみると、製造業の今期のBSIは▲13.7と、前期（1.1）と比べて14.8ポイント低下し、非製造業のBSIは▲11.5と、前期（▲2.5）と比べて9.0ポイント低下しました。
- 規模別にみると、大企業の今期のBSIは▲6.8と、前期（▲11.1）から4.3ポイント上昇しました。中小企業のBSIは▲15.4と、前期（1.5）に比べて16.9ポイント低下し、中小企業のうち小規模企業のBSIは▲23.5と、前期（▲6.8）から16.7ポイント低下しました。
- 先行きについてみると、3か月先（平成31年4-6月期）の自社業況BSIは▲12.0で、今期より0.5ポイントの上昇に転じる見通しとなっています。

<資料> 自社業況BSI（全規模及び大企業、中小企業）の推移



※ BSI（Business Survey Index）：自社業況BSIは、自社業況が「良い」と回答した割合から「悪い」と回答した割合を減じた値。

※ 説明箇所については、全規模を対象としています。

横浜市中央卸売市場の現状

令和元年 5 月

横浜市中央卸売市場

目 次

1	横浜市中央卸売市場の概要	1
2	横浜市中央卸売市場の取扱高	
(1)	部別取扱高	3
(2)	種別取扱高	
	青果部	5
	水産物部	6
	鳥卵部	7
	食肉部	8
(3)	全国主要中央卸売市場との比較	9
	【資料】 横浜市中央卸売市場の平面図	
	本場平面図	10
	食肉市場平面図	11
	【参考】 旧南部市場の概要	12

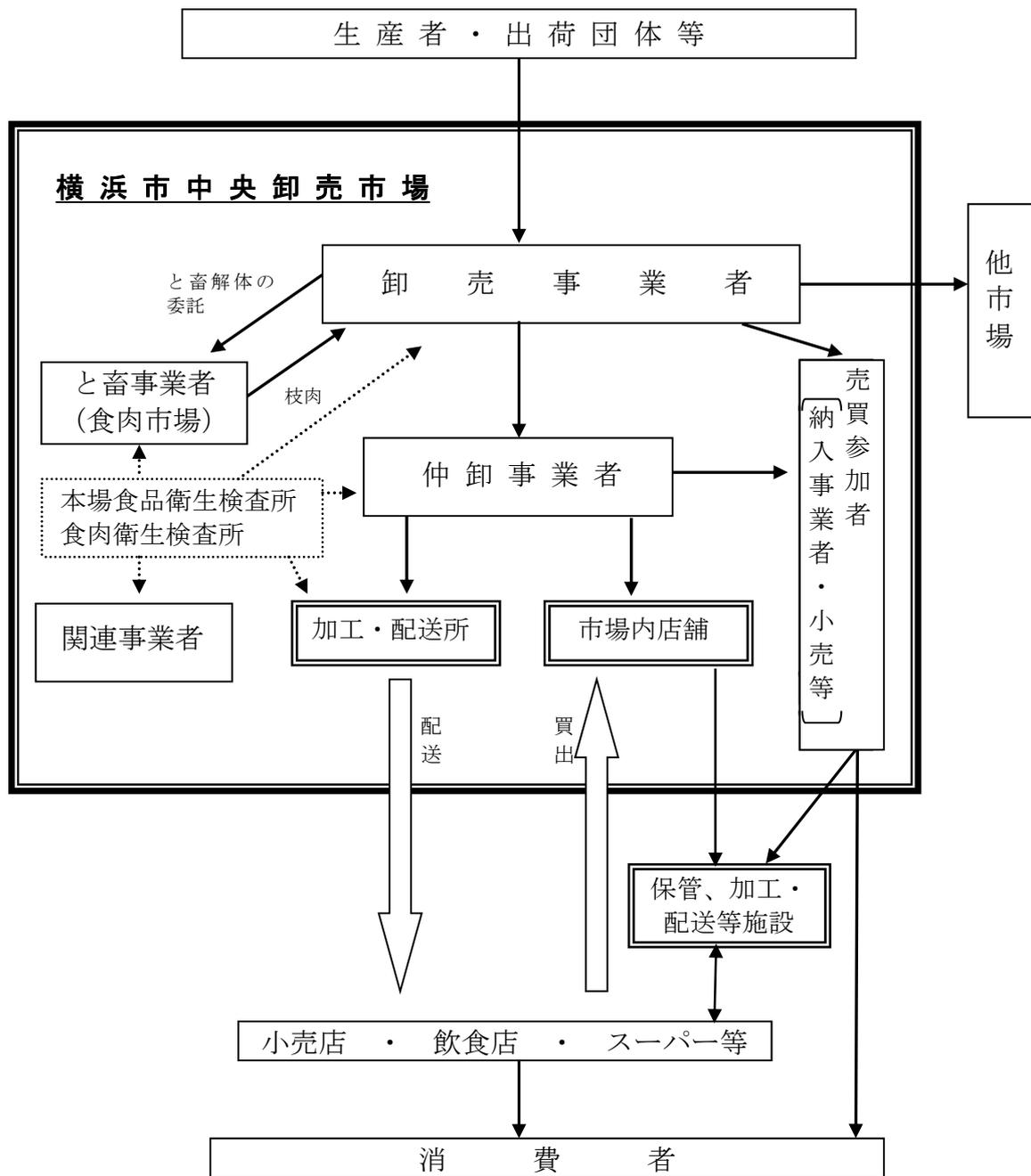
1 横浜市中央卸売市場の概要

(1) 施設概要

(平成 31 年 4 月 1 日現在)

市場名	本 場	食 肉 市 場
開設年月日	昭和 6 年 2 月 1 1 日	昭和 3 4 年 1 1 月 5 日
所在地	神奈川県山内町 1 番地	鶴見区大黒町 3 番 53 号
取扱品目	青 果 水 産 物 鳥 卵	食 肉
敷地面積	1 1 5, 8 4 3 m ² (うち公の施設 114, 584 m ²)	4 2, 7 3 9 m ² (うち公の施設 42, 555 m ²)
建 物 (建設時期)	延べ床面積 1 3 1, 7 8 9 m ² 青果棟 : 昭和 60~平成 4 年 水産棟 : 昭和 55~61 年 【主な施設】 青果棟 4 7, 3 4 2 m ² 水産棟 5 0, 2 8 2 m ² 関連棟 6, 9 9 2 m ² 第 1 冷蔵庫棟 5, 7 8 0 m ² 第 2 冷蔵庫棟 3, 6 0 2 m ²	延べ床面積 2 4, 0 1 0 m ² 本館棟 : 昭和 63~平成元年 仲卸棟 : 平成 6~7 年 【主な施設】 冷蔵室 3, 5 4 8 m ² 解体室 1, 4 9 8 m ² 内臓処理室 5 8 2 m ² けい留所 2, 0 8 0 m ²
市場関係事業者数	卸売業者	青 果 部 2 水産物部 2 鳥 卵 部 1
	仲卸業者	青 果 部 3 0 水産物部 6 1
	売買参加者	青 果 部 7 0 1 水産物部 3 0 鳥 卵 部 6 6 2
	関連事業者	3 8
		食 肉 部 1
		食 肉 部 2
		食 肉 部 1 9 4
		3

(2) 流通形態



◎ 卸売事業者

各地の生産者・出荷団体等から集荷した生鮮食料品等を仲卸業者や売買参加者に販売します。

◎ 仲卸事業者

卸売業者から買い受けた品物を仕分け、市場内の店舗で小売店等に販売するとともに、スーパーなどに向けて、カットやパック詰めなどの加工ならびに配送を行います。

◎ 売買参加者

卸売業者から、直接買い受けることのできる納入専門業者、小売業者等です。

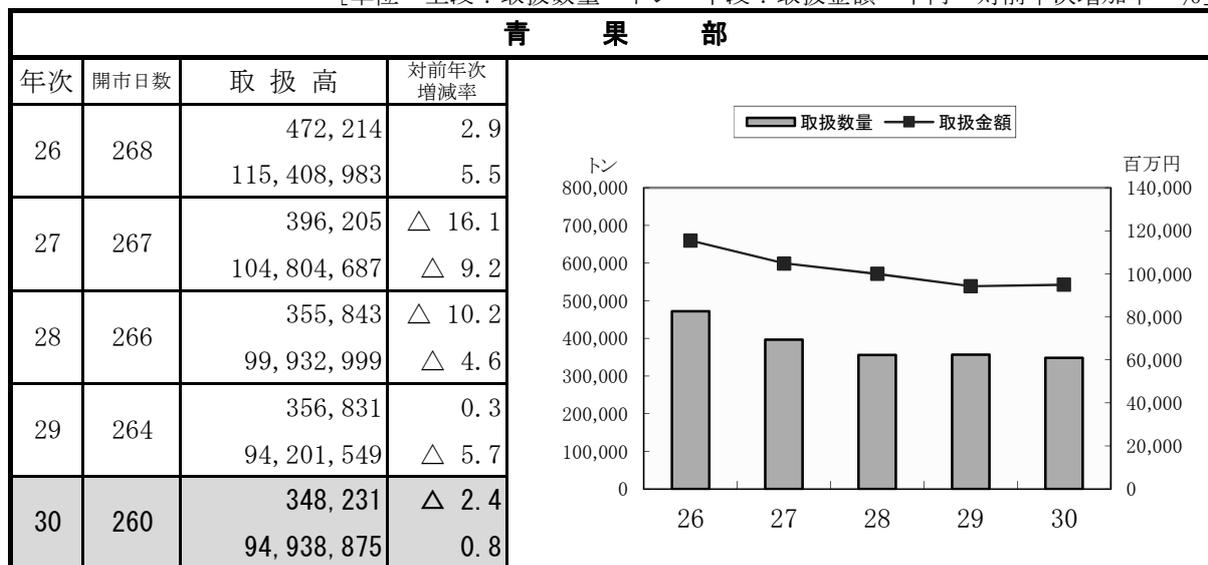
◎ 関連事業者

市場利用者のために運送業、(冷蔵)倉庫業、飲食店、金融業等の業務を市場内で行っています。

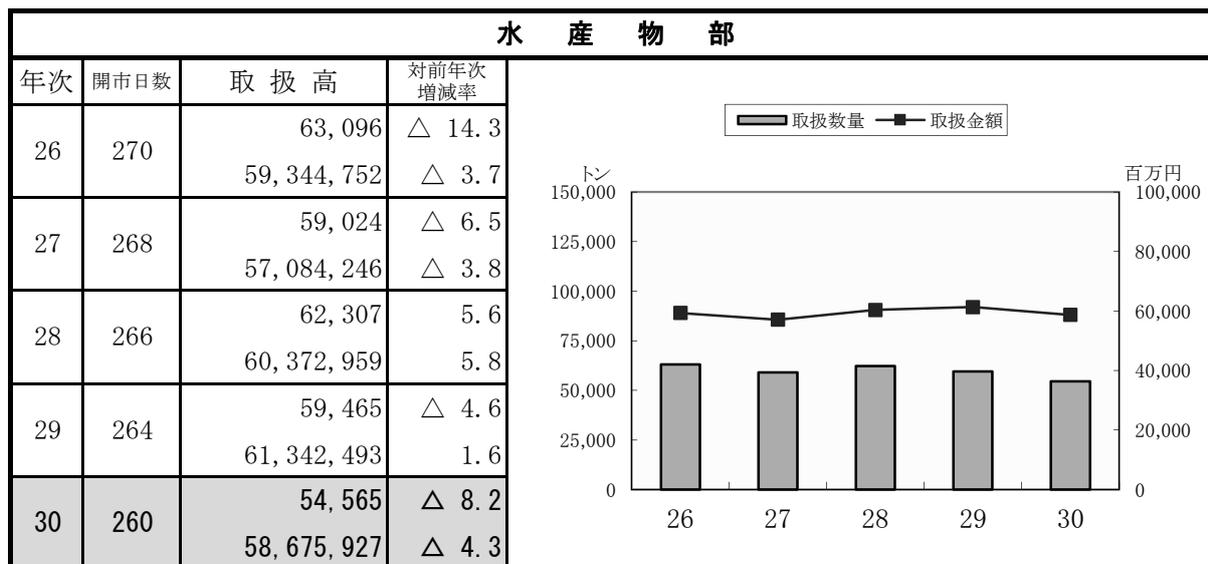
2 横浜市中央卸売市場の取扱高

(1) 部別取扱高推移

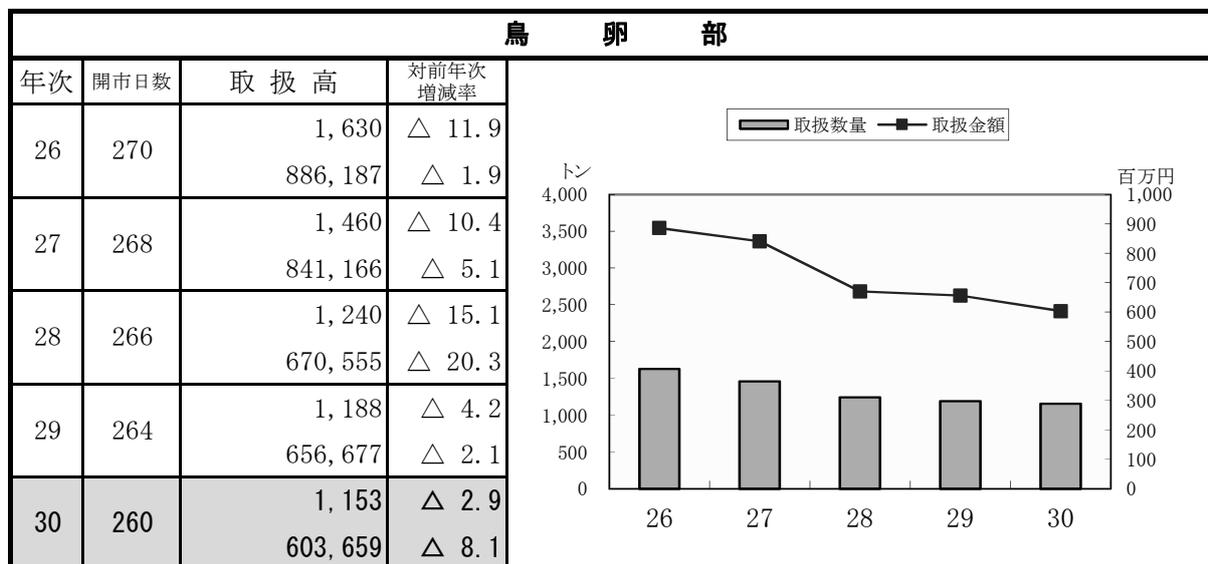
[単位 上段：取扱数量＝トン・下段：取扱金額＝千円 対前年次増加率＝%]



(注) 南部市場は平成27年3月末をもって廃止しました。(平成27年次までは本場及び南部市場の合計数値です)

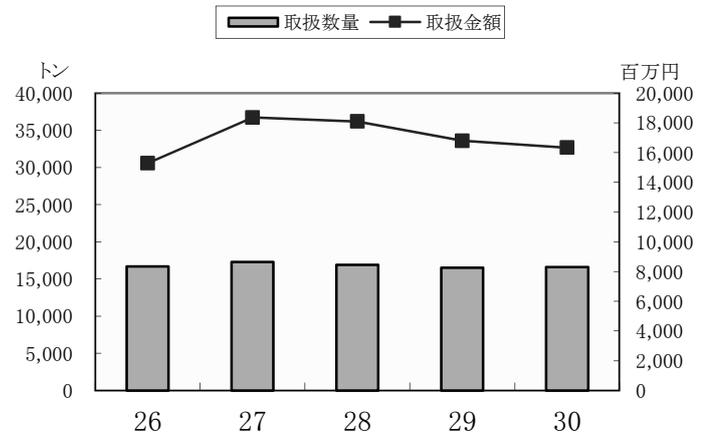


(注) 南部市場は平成27年3月末をもって廃止しました。(平成27年次までは本場及び南部市場の合計数値です)



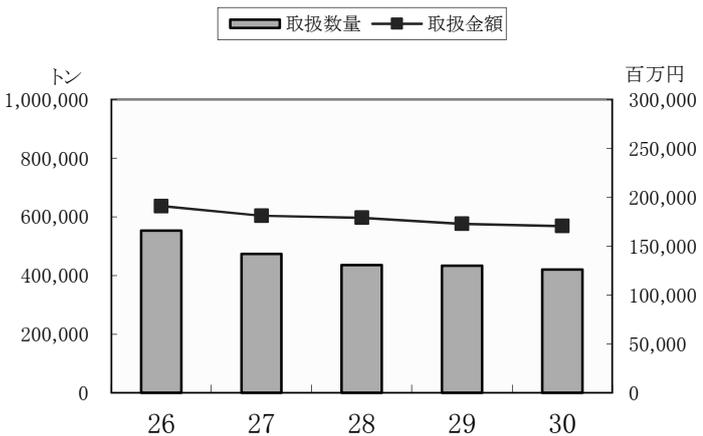
食 肉 部

年次	開市日数	取扱高	対前年次 増減率
26	245	16,695	△ 4.8
		15,277,736	3.0
27	246	17,278	3.5
		18,354,933	20.1
28	244	16,895	△ 2.2
		18,098,263	△ 1.4
29	244	16,507	△ 2.3
		16,795,504	△ 7.2
30	245	16,618	0.7
		16,329,708	△ 2.8



合 計

年次	取扱高	対前年次 増減率
26	553,635	0.3
	190,917,658	2.3
27	473,967	△ 14.4
	181,085,032	△ 5.2
28	436,285	△ 8.0
	179,074,776	△ 1.1
29	433,991	△ 0.5
	172,996,224	△ 3.4
30	420,568	△ 3.1
	170,548,170	△ 1.4



(注) 南部市場は平成27年3月末をもって廃止しました。(平成27年次までは本場及び南部市場の合計数値です)

(2) 種別取扱高

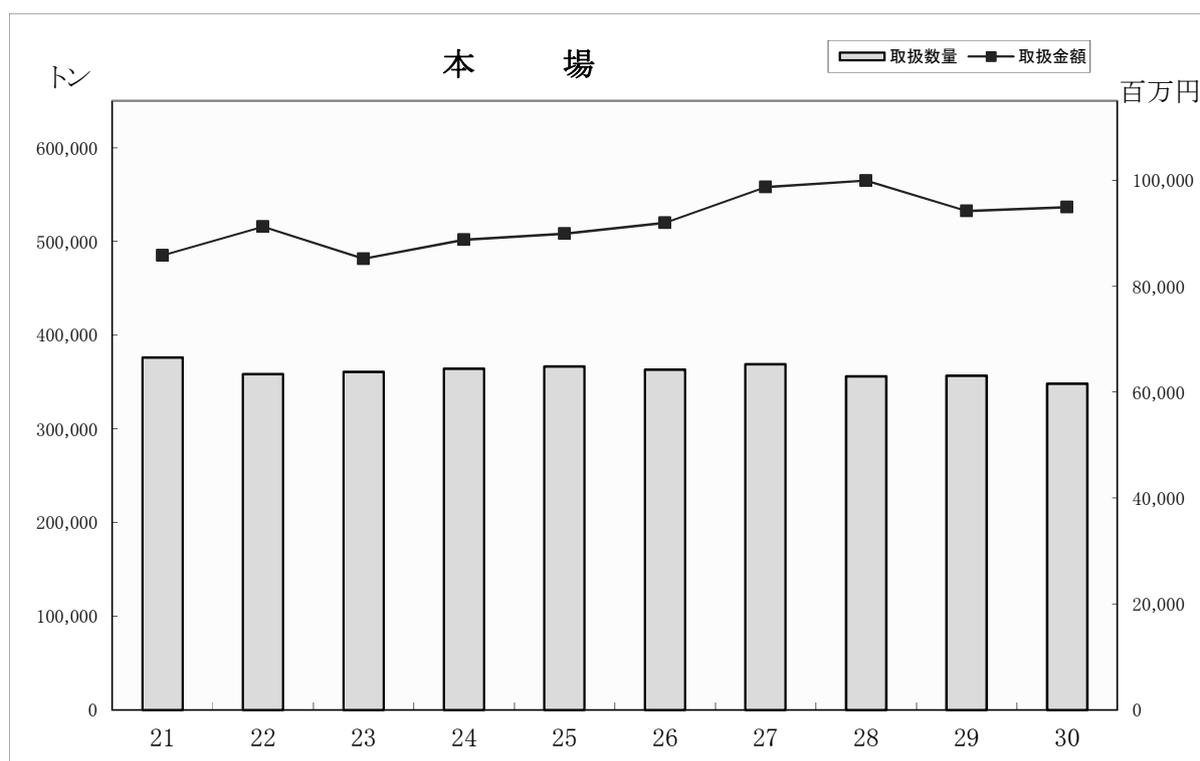
【青果部】

[単位 上段：取扱数量=トン・下段：取扱金額=千円 対前年次増減率=%]

市場	年次	野菜		果実		つけ物及び加工品		計	
		取扱高	対前年次増減率	取扱高	対前年次増減率	取扱高	対前年次増減率	取扱高	対前年次増減率
本場	26	281,299	△ 0.4	74,251	△ 1.8	7,752	△ 8.4	363,302	△ 0.9
		66,707,139	2.5	23,476,967	2.3	1,793,977	△ 6.0	91,978,084	2.3
	27	291,563	3.6	68,857	△ 7.3	8,493	9.6	368,913	1.5
		73,310,567	9.9	23,433,272	△ 0.2	1,996,762	11.3	98,740,602	7.4
	28	281,516	△ 3.4	65,826	△ 4.4	8,500	0.1	355,843	△ 3.5
		74,589,038	1.7	23,303,758	△ 0.6	2,040,202	2.2	99,932,999	1.2
29	285,373	1.4	63,290	△ 3.9	8,168	△ 3.9	356,831	0.3	
	70,357,042	△ 5.7	21,963,790	△ 5.8	1,880,717	△ 7.8	94,201,549	△ 5.7	
30	282,722	△ 0.9	57,105	△ 9.8	8,403	2.9	348,231	△ 2.4	
		71,461,146	1.6	21,629,473	△ 1.5	1,848,257	△ 1.7	94,938,875	0.8

(注) 単位未滿は四捨五入したため、内訳の数値を積み上げた数値は、合計の数値と一致しない場合があります。

青果部 市場別取扱高の推移 (H21~H30)



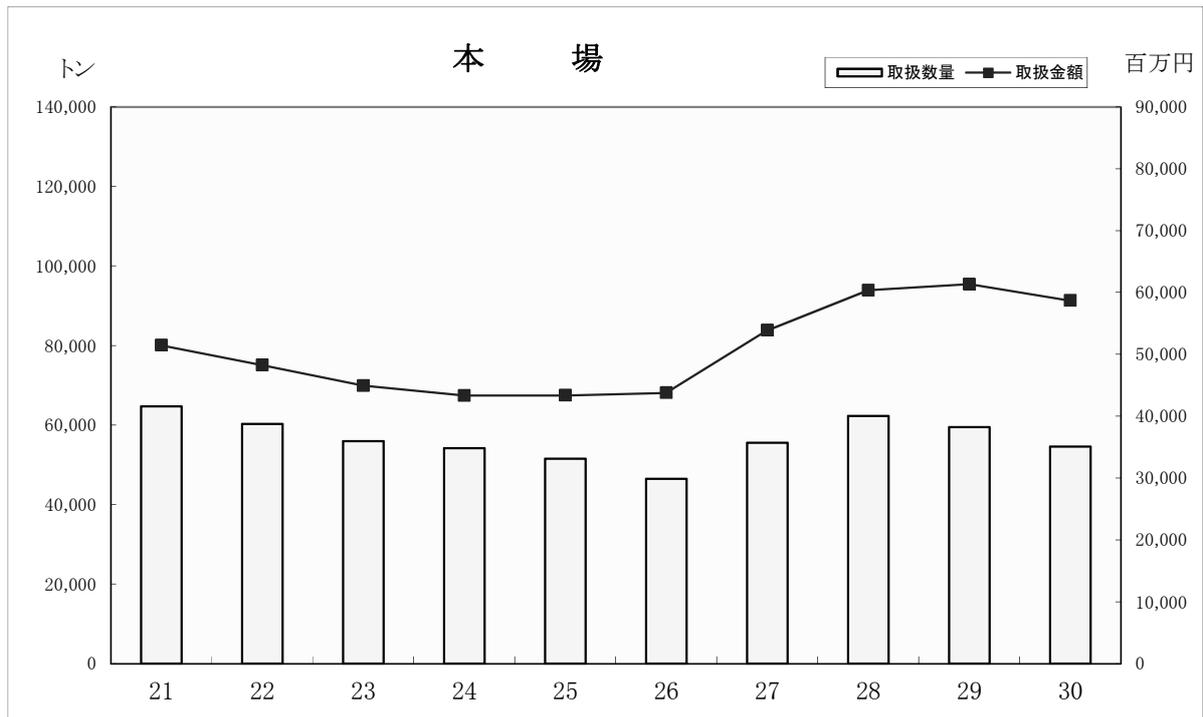
【水産物部】

[単位 上段：取扱数量＝トン・下段：取扱金額＝千円 対前年次増減率＝%]

市場	年次	生 鮮 品		冷 凍 品		加 工 品		計	
		取扱高	対前年次増減率	取扱高	対前年次増減率	取扱高	対前年次増減率	取扱高	対前年次増減率
本 場	26	20,756	△ 7.2	9,866	△ 13.2	15,897	△ 10.8	46,520	△ 9.8
		18,468,823	1.4	12,152,365	5.7	13,140,420	△ 3.6	43,761,608	0.9
	27	24,851	19.7	11,863	20.2	18,864	18.7	55,578	19.5
		22,465,403	21.6	14,755,717	21.4	16,687,492	27.0	53,908,613	23.2
	28	26,078	4.9	11,876	0.1	24,353	29.1	62,307	12.1
		24,039,545	7.0	15,003,734	1.7	21,329,680	27.8	60,372,959	12.0
	29	23,942	△ 8.2	10,983	△ 7.5	24,540	0.8	59,465	△ 4.6
		23,003,622	△ 4.3	15,966,724	6.4	22,372,147	4.9	61,342,493	1.6
	30	22,817	△ 4.7	10,333	△ 5.9	21,415	△ 12.7	54,565	△ 8.2
		22,900,999	△ 0.4	14,660,492	△ 8.2	21,114,436	△ 5.6	58,675,927	△ 4.3

(注) 単位未満は四捨五入したため、内訳の数値を積み上げた数値は、合計の数値と一致しない場合があります。

水産物部 市場別取扱高の推移 (H21～H30)



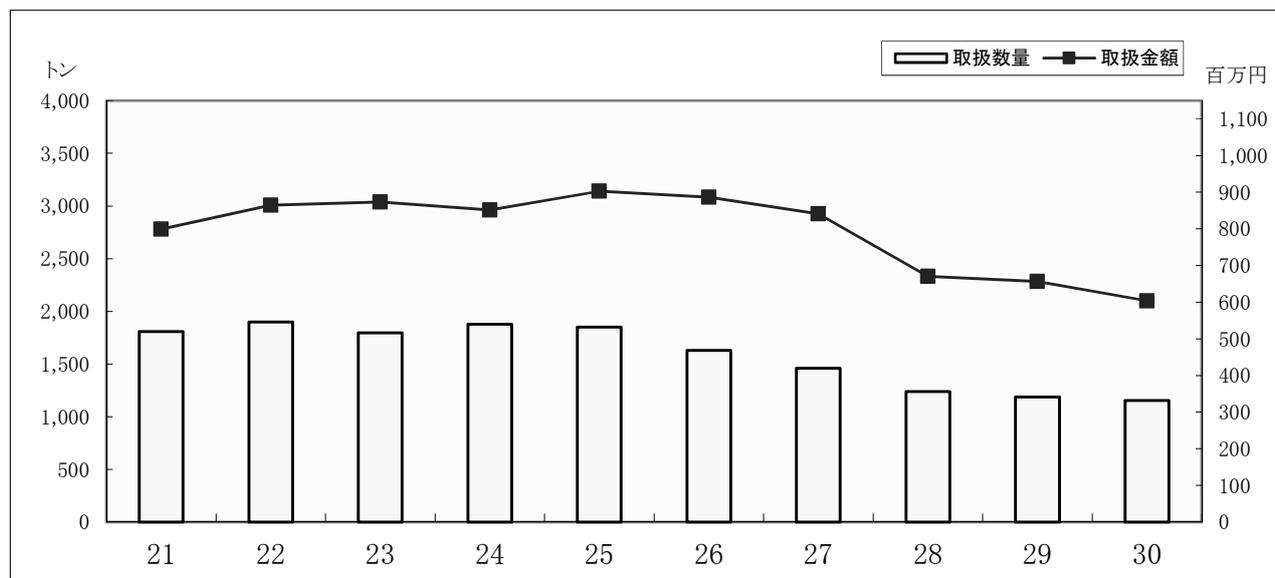
【鳥卵部】

[単位 上段：取扱数量=トン・下段：取扱金額=千円 対前年次増減率=%]

市場	年次	鳥 肉		鳥 卵		合 計	
		取 扱 高	対前年次増減率	取 扱 高	対前年次増減率	取 扱 高	対前年次増減率
本 場	26	1,185	△ 9.9	445	△ 16.7	1,630	△ 11.9
		759,894	△ 1.1	126,292	△ 6.2	886,187	△ 1.9
	27	1,018	△ 14.1	442	△ 0.7	1,460	△ 10.4
		711,666	△ 6.3	129,501	2.5	841,166	△ 5.1
	28	835	△ 18.0	405	△ 8.4	1,240	△ 15.1
		559,490	△ 21.4	111,065	△ 14.2	670,555	△ 20.3
29	782	△ 6.4	406	0.4	1,188	△ 4.2	
	543,062	△ 2.9	113,615	2.3	656,677	△ 2.1	
30	731	△ 6.5	423	4.0	1,153	△ 2.9	
		494,156	△ 9.0	109,503	△ 3.6	603,659	△ 8.1

(注) 単位未満は四捨五入したため、内訳の数値を積み上げた数値は、合計の数値と一致しない場合があります。

鳥卵部 取扱高の推移 (H21~H30)



【食肉部】

[単位 上段：取扱頭数、()と畜頭数=頭・中段：取扱数量=トン・下段：取扱金額=千円 増減率=%]

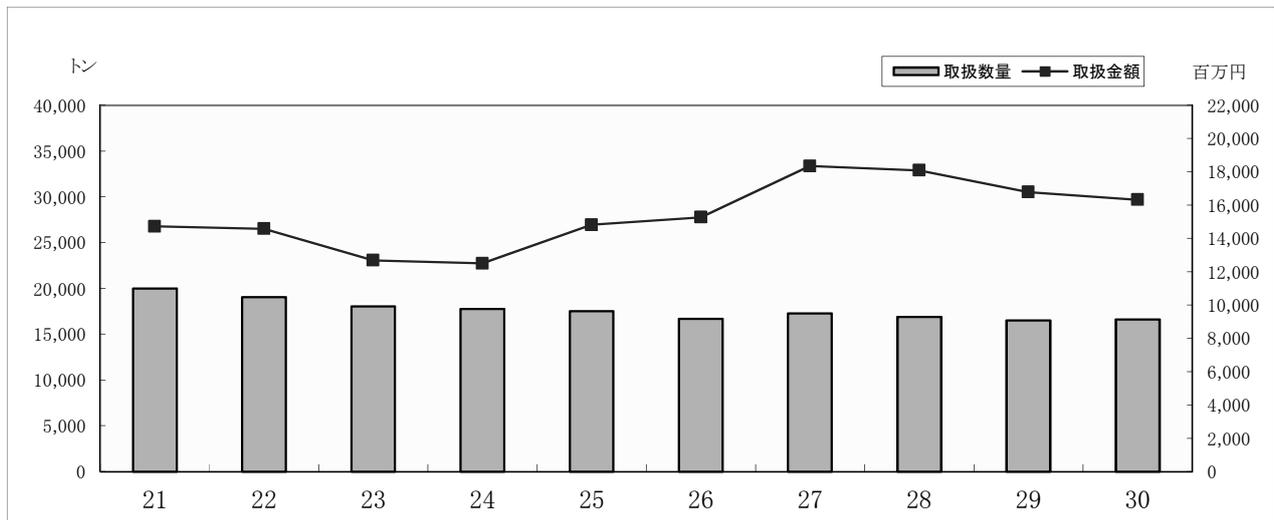
市場	年次	牛		豚		その他		合計	
		取扱高	対前年次増減率	取扱高	対前年次増減率	取扱高	対前年次増減率	取扱高	対前年次増減率
食肉市場	26	13,488	△ 19.6	134,244	2.2	5	—	147,737	△ 0.3
		(12,900)	(△ 5.1)	(130,526)	(0.1)	(5)	—	(143,431)	(△ 0.4)
		6,240	△ 16.2	10,385	3.0	70	—	16,695	△ 4.8
		9,125,817	△ 8.6	5,650,269	24.0	501,650	77.8	15,277,736	3.0
	27	13,521	0.2	138,083	2.9	3	—	151,607	2.6
		(13,116)	(1.7)	(132,949)	(1.9)	(3)	—	(146,068)	(1.8)
		6,380	2.2	10,809	4.1	89	—	17,278	3.5
		12,012,023	31.6	5,749,329	1.8	593,580	18.3	18,354,933	20.1
	28	12,398	△ 8.3	137,406	△ 0.5	5	—	149,809	△ 1.2
		(12,142)	(△ 7.4)	(133,994)	(0.8)	(5)	—	(146,141)	(0.0)
		6,010	△ 5.8	10,828	0.2	57	—	16,895	△ 2.2
		12,167,694	1.3	5,417,029	△ 5.8	513,540	△ 13.5	18,098,263	△ 1.4
	29	11,231	△ 9.4	138,829	1.0	8	—	150,068	0.2
		(10,762)	(△ 11.4)	(135,014)	(0.8)	(8)	—	(145,784)	(△ 0.2)
		5,529	△ 8.0	10,932	1.0	46	—	16,507	△ 2.3
		10,336,199	△ 15.1	5,992,659	10.6	466,647	△ 9.1	16,795,504	△ 7.2
	30	11,122	△ 1.0	141,119	1.6	0	—	152,241	1.4
		(10,608)	(△ 1.4)	(137,986)	(2.2)	(0)	—	(148,594)	(1.9)
		5,422	△ 1.9	11,152	2.0	44	—	16,618	0.7
		10,403,994	0.7	5,467,855	△ 8.8	457,860	△ 1.9	16,329,708	△ 2.8

注1) 単位未満は四捨五入したため、内訳の数値を積み上げた数値は、合計の数値と一致しない場合があります。

注2) 増加率は、単位未満を四捨五入する前の数値で計算。

注3) その他は、子牛・部分肉・副生物。

食肉部 取扱高の推移(H20~H29)



(3) 全国主要中央卸売市場との比較

平成30年次における全国主要中央卸売市場の取扱金額を比較しますと、
 青果（表1）は全国で東京都、大阪市、名古屋市に次いで第4位となっています。
 また、水産物（表2）及び食肉（表3）は第6位となっています。

(表1)

青果部		
順位	都市名	取扱金額（千円）
1	東京都	577,926,103
2	大阪市	203,492,968
3	名古屋市	134,654,234
4	横浜市	94,938,875
5	京都市	71,322,401
6	福岡市	67,013,083
7	札幌市	60,077,996
8	広島市	46,671,205
9	仙台市	43,219,066
10	神戸市	41,980,345

(表2)

水産物部		
順位	都市名	取扱金額（千円）
1	東京都	416,053,180
2	大阪市	153,679,295
3	名古屋市	121,111,778
4	札幌市	90,628,054
5	仙台市	77,202,536
6	横浜市	58,675,927
7	神戸市	44,571,761
8	福岡市	43,695,232
9	京都市	37,677,151
10	広島市	24,417,014

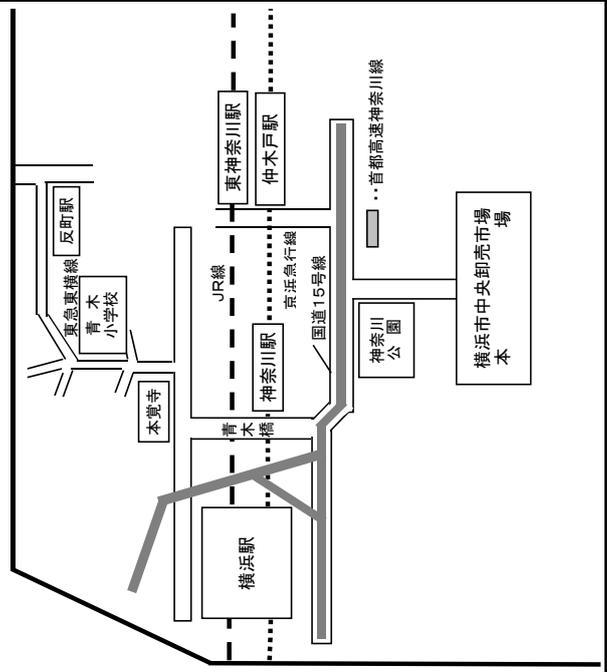
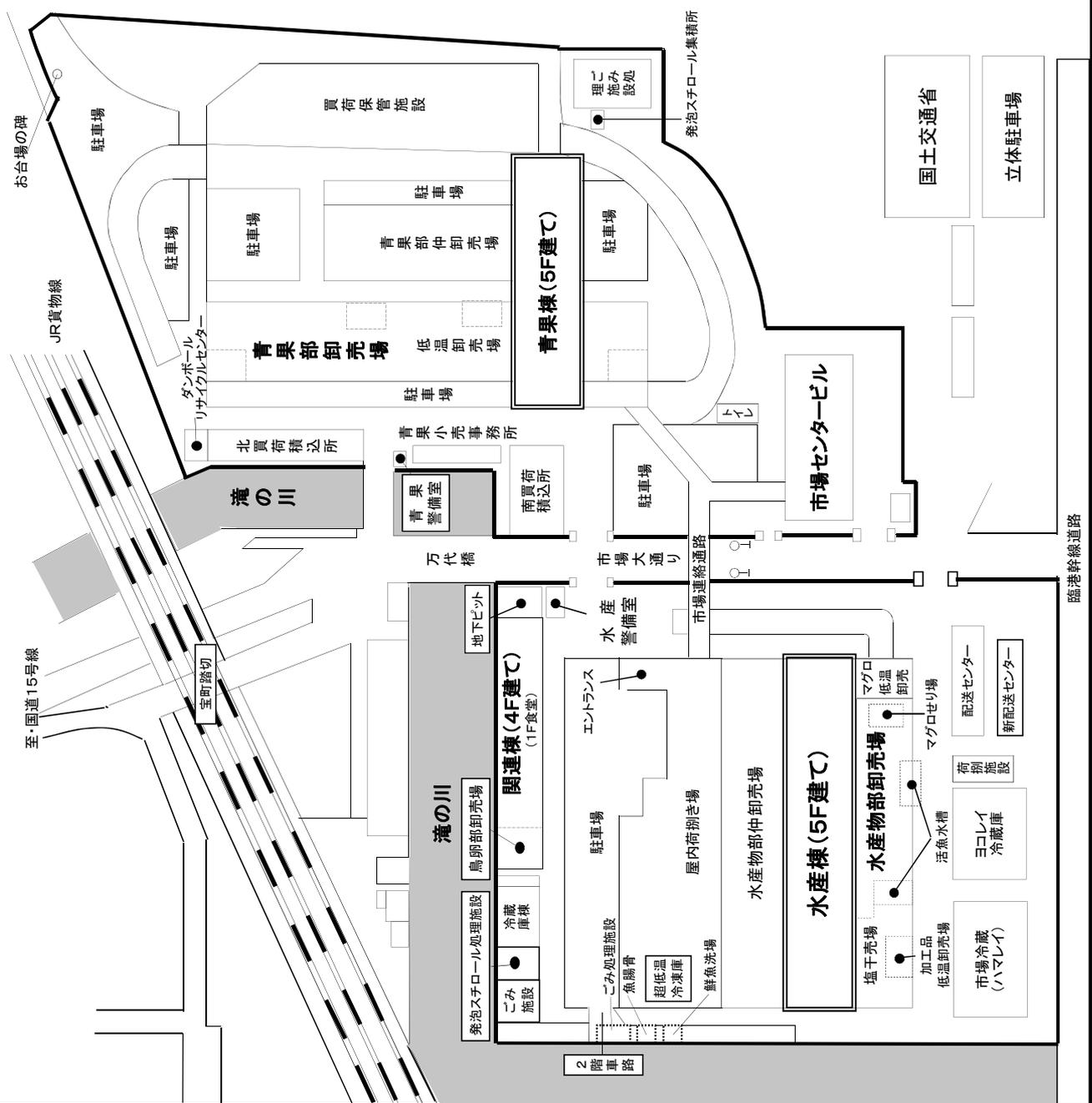
(表3)

食肉部		
順位	都市名	取扱金額（千円）
1	東京都	134,061,705
2	福岡市	24,633,183
3	大阪市	23,296,395
4	仙台市	20,915,769
5	名古屋市	18,542,292
6	横浜市	16,329,708
7	神戸市	15,884,995
8	京都市	12,739,380
9	広島市	7,533,682
10	さいたま市	6,124,719

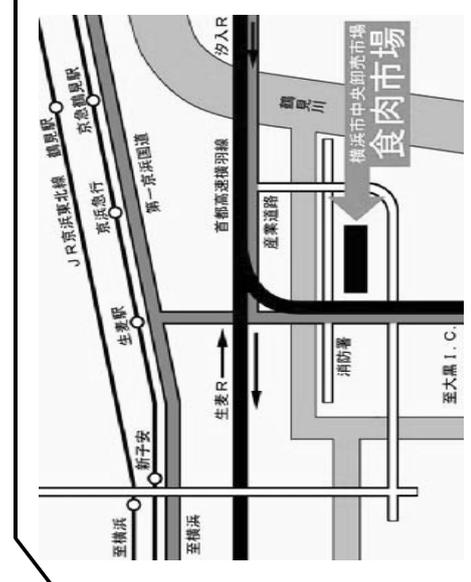
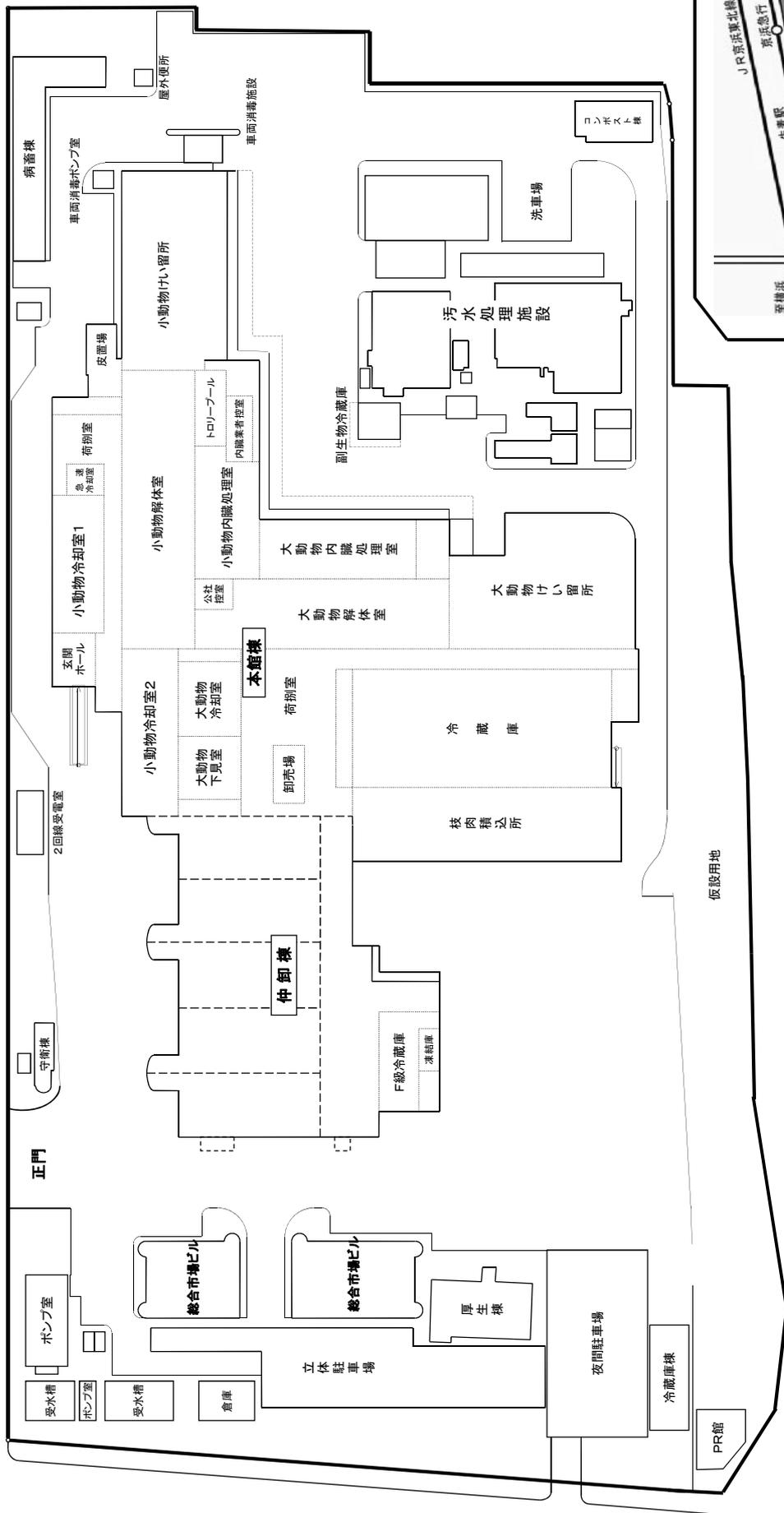
【参考】 全国の中央卸売市場数
 (平成31年4月現在)

市場数	
中央卸売市場	64 (40都市)
うち 青果	49 (37都市)
水産物	34 (29都市)
花き	14 (10都市)
食肉	10 (10都市)

○ 本場平面図



○ 食肉市場 平面図



1 施設概要

所在地：金沢区鳥浜町1番地1

敷地面積：170,886 m²

延べ床面積：78,971 m²

※中央卸売市場

開設年月日：昭和48年11月8日

廃止年月日：平成27年3月31日

2 経 緯

横浜市中心卸売市場は、平成18年3月の包括外部監査において、今後の市場のあり方（2市場体制を維持するか否か等）の検討を求める意見が出されました。その後、市場関係者との協議・検討を経て、平成22年7月に決定した「横浜市中心卸売市場の再編・機能強化に関する基本方針」に基づき、南部市場は平成27年3月末に中央卸売市場としては廃止し、本場を補完する加工・配送、流通の場とするとともに、敷地の一部を「賑わいの場」として活用していくこととしました。

現在、中央卸売市場廃止後の南部市場の「物流エリア」では、市場関係事業者が営業を行い、本場の補完的役割を果たしています。

3 南部市場跡地活用事業の概要

中央卸売市場廃止後の南部市場の「賑わいエリア」では、令和元年9月の施設開業に向け、公募事業者による「食」をテーマにした複合商業施設の整備を進めています。併せて、国道交差点改良・道路整備工事を行うとともに、既存施設である関連棟のバリアフリー化や施設の安全性を高める改修を行っています。

【全体図】

